

こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く 取組みの結果について



【目次】

こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組みについて	1
こども・若者、子育て当事者等の意見を聴く取組みの実施結果について	2
①こども未来創造会議（出向く型）で寄せられた意見	3
②こども未来創造会議（座談会型）で寄せられた意見	3 8
③パブリックコメントで寄せられた意見	9 5
④経済界・労働界との意見交換会で寄せられた意見	1 1 5
⑤業界団体との意見交換会で寄せられた意見	1 1 8
⑥こどもまんなか応援団から寄せられた意見	1 6 8
⑦「こどもまんなか熊本」モニターから寄せられた意見	1 7 1

こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組みについて ※太枠囲みは中間整理後に行った取組み

取組み	概要	実施時期
①こども未来創造会議（出向く型）	・ 保育園、放課後児童クラブ、よかボス企業、児童養護施設、障害児施設等に直接職員が出向いて意見聴取 ・ 25団体に意見聴取を実施	・ 随時
②こども未来創造会議（座談会型）	・ こども・若者、子育て世代、保育・教育の現場で働く方のモニターを公募により募集し、座談会形式で実施。 ・ ファシリテーターによる発言しやすい場づくり、わかりやすい資料を使った事前の情報提供を実施。	・ 10月12日（土） 県北会場（荒尾総合文化センター） ・ 10月19日（土）木村知事出席 県央会場①（くまもと森都心プラザ） ・ 10月27日（日） 県央会場②（熊本市はあもにい） ・ 11月4日（祝月） 県南会場（桜十字ホールやつしろ） ・ 11月10日（日） 天草会場（天草市こころす）
③パブリックコメント （一般向け・こども若者向け）	・ 熊本県HPに掲載の上、CM等を活用し周知 ・ 意見を聴くに当たっては、中間整理の「やさしい版（小学生～高校生年代向け、一般向け）」を作成	・ 10月4日～11月3日
④経済界・労働界ヒアリング	・ 知事が経済界（熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会）・労働界（日本労働組合総連合会熊本県連合会）と意見交換	・ 11月19日
⑤業界団体との意見交換	・ 県庁内全部局における業界団体との意見交換 ・ 24団体に意見聴取を実施	・ 7～9月
⑥こどもまんなか応援団	・ 20～30歳代の若手職員（子育て経験・結婚の有無等に関わらず、結婚や子育てについて率直な意見を述べることができる方）80名から庁内の働き方やこども施策について意見を聴取。	・ 本庁、県央広域本部 7月2日（火）、8月2日（金） ・ 県北広域本部 7月31日（水） ・ 天草広域本部 8月6日（火） ・ 県南広域本部 8月21日（水）
⑦意見聴取 （「こどもまんなか熊本」モニター）	・ 基本方針編の数値目標・指標について、こども未来創造会議（座談会型）や計画へのオンラインアンケートへの参加を希望された方々（「こどもまんなか熊本」モニター）に意見を聴取。	・ 11月29日～12月13日

こども・若者、子育て当事者等の意見を聴く取組の実施結果について

・中間整理後、こども・若者、子育て当事者等のみなさんを始め、多くの方から意見をいただきました。

意見の聴取の取組	参加人数 (延べ)	件数
こども未来創造会議（座談会型）	141 人	368 件
小学生	19 人	45 件
中学生	19 人	124 件
高校生	24 人	
大学生	10 人	31 件
子育て世代	21 人	50 件
子育て経験者 子育てに興味がある方	28 人	60 件
子育て関係者	20 人	58 件
パブリックコメント	82 人	142 件
こども・若者向け	46 人	56 件
一般向け	36 人	86 件
経済界・労働界との意見交換	5 人	14 件
こどもまんなか応援団（※1）	- 人	- 件
「こどもまんなか熊本」モニター	28 人	42 件
こども・若者	9 人	11 件
一般	19 人	31 件

合計 256 人 566 件

※1 第3回子ども・子育て会議後の意見はパブリックコメントでの提出を依頼。

中間整理の項目	件数(※2)		
	こども未来創造会議 (座談会型) (※3)	パブリック コメント	経済界・労働界 との意見交換
第1 はじめに	1 件	5 件	0 件
第2 計画に関する基本的な方針	3 件	3 件	0 件
第3 「こどもまんなか熊本」の実現に向けた重要事項	315 件	117 件	14 件
1 こどものライフステージに応じた支援	212 件	66 件	4 件
2 若者の夢が実現できる環境整備	22 件	6 件	2 件
3 希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援	4 件	3 件	1 件
4 あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援	49 件	25 件	6 件
5 特に支援が必要なこどもへの支援	28 件	17 件	1 件
第4 こども施策を推進するために必要な事項	49 件	11 件	0 件
1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の 現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	16 件	5 件	0 件
2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の 確保・育成・支援	7 件	3 件	0 件
3 こども・若者、子育て当事者にやさしい 社会づくりのための気運醸成	11 件	0 件	0 件
4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	14 件	2 件	0 件
5 施策の推進体制等	1 件	1 件	0 件
その他（※4）	42 件	6 件	0 件
合計	410 件	142 件	14 件

※2 様々な分野にまたがる意見は、数字の番号が小さいものの中のみカウント。

※3 「こどもまんなか熊本」モニターからの意見の件数を含む。

※4 数値目標・指標への意見を含む

①こども未来創造会議（出向く型） で寄せられた意見



1 実施日時等

○実施日時：令和6年5月7日（火）10時30分～12時00分

○ヒアリング先：①玉名市子育てネットワーク(子育て支援センター)、②敬愛保育園 小岱紫明氏

2 概要(1/2)

- 当園は、戦前は農家の農繁期の季節託児所と始まっており、戦時中は戦時託児所の役割も果たしている。
- 昭和25年に認可保育所として認可を受ける。翌年から給食を実施している。
- 創立当初は、子どもを預かるだけの託児所機能だったが、時代の変遷とともに、1子どもの発達保障、2保護者の就労支援、3家族支援と保育園の役割が変わってきた。具体的には、乳児保育・一時保育・延長保育などが始まっている。
- 平成6年には地域子育て支援事業を受託し、園内に地域子育て支援センターを開設した。まだ、保育園や幼稚園に来ていない未就園児の保護者と乳幼児を対象としたもので、母親の育児不安の解消が大きな目的であった。移住してきた保護者には貴重な地域デビューの場所となる。
- 厚生労働省は子育て支援センターについて、公私立の保育所に委託していたが、次第にNPO法人にシフトしていった。
- 今後の継続性という意味では、保育園の持つ社会的資産をもっと十分に活用すべき。多くの保育園が地域に根差しており、ネットワークが出来上がっている。
- 子育て支援従事者は自己実現を目的としないこと。継続性が大事。
- 子育て支援者や行政は、保育園の子育て支援の機能をもっと十分に活用すべきである。保育園は子育ての総合支援が出来るところ。保育士、看護師、栄養士、カウンセラーなどそろっており、いないのは小児科医だけである。
- 子育て支援センターを保育園に隣接させることで、保育園で遊んでいる子どもたちを実際に見ることにより、自分の子どもの成長の見通しがつく。
- 保護者が早くから保育園とパートナーシップを組むことにより、相談も出来てともに子育てが出来、余裕のある育児が出来る。
(次頁に続く)

2 概要（2/2）

- 乳児保育の重要性を踏まえ、保育園においては、0歳から2歳児クラスでは、子どもを担当する保育士がきまっており（担当制）、子どもの愛着形成を育て、保護者の安心感につながっている。保育計画を子どもの発達に応じて個別に立てることにより、無理なく生活習慣を定着させる。
- 乳幼児期において、出来るだけメディアの影響から遠ざけることが必要。自然体験などのバーチャルではない体験が大事。
- 今後の展望、少子高齢化が進んでおり、都市部と過疎地など地域格差も開いている。それぞれ地域の状況に応じた子育て支援の方法が求められてきている。
- イタリアのレッジョエミリアでは「教育は地域の責任」と宣言しており、保育園だけでなく、地域をあげての子育てを応援できる地域作りが課題である。
- 保育園の地域の拠点としての多機能化（子育て支援、家族支援、地域支援、子ども食堂など）が大事。
- 保護者とは1日2回（朝・夕）送り迎えのタイミングでできるだけ接するようにしている。交流することで家族が育つ。
- 宇土市の場合、外国人の利用者が増えている。交流しようにも言葉の問題が大きい。今後どう対応していくかが課題。また、老人ホームとの交流などを通して、地域の人たちに「子育て応援団」として、継続的に保育園と関わってほしい。

1 実施日時等

○実施日時：令和6年5月7日（火）14時30分～15時30分

○ヒアリング先：おおくすクラブ（嘉島西小学校放課後児童クラブ） 秋岡利明氏

2 概要（1/2）

- 8年前に保護者会から運営を引き継ぎ、学校、地域の方々の御理解がある。学校の時間割などの情報は学校から随時いただいている。学校との連携に問題はない。学校に児童の様子を聞いたり、逆に学校からクラブでの様子を聞かれたりすることもある。このほか、学校との連絡会を年2回実施し、担任の先生と意見交換を行っている。校庭も使っていることになっているほか、学童の子とその他の子でエリア分けしていない。学校側と特に協定は結んでいない。校長が変わっても変わらず協力いただいている。年3回、役場とクラブが集まって連絡会を行っている。
- 児童が登校した際に一人一人が持っているカードをかざすことで保護者にスマートフォンに通知される。また、支援員もタブレットを持っており、出席状況をデータで確認できる。学校から欠席の連絡なくクラブに来ていない子がいたら、学校に確認の連絡をする。
- 下校の際は保護者が迎えにくるのだが、必ず施設の中へ入ってもらいその日の児童の様子を共有する等の運用により、支援員と保護者との関係構築に努めている。コロナ禍ではなるべく接触を避けるべきと保護者の反発は少なからずあったが、運営者としてはこの運用をコロナ禍も続けることにこだわった。支援員は保護者と一緒に子育てをする伴走者だと思っている。
- こどもたちの主体性を大事にしており、クラブで委員会活動のような活動をしている。夏休み前後にアンケートをとる等して、R5年度は夏休みの記念を作りたいとのことで、自分たちで写真を撮って動画作成をした。運営も4つの各部屋（支援単位）を①運動部屋②勉強部屋③工作部屋・・・といったように活動毎に分けて、その日自分がしたいことに応じて部屋を選ぶようにするなど、フレキシブルに運営している。冬休みはeスポーツをした。他にも、チャレンジコースとして希望者を募り、往復10kmほどある江津湖へ遠足に行ったりしている。

（次頁につづく）

2 概要（2/2）

- こどもが大切にされている実感を持てる社会の実現が大事だと思っている。
- 支援員の確保については、通常の求人募集をかけて何とか充足している。マイナビやリクナビを活用して、新卒でも運営方針に共感して応募してくれた職員もいる。パートの人より新卒の人の方が採用しやすい。キャリアビジョンとして日々のミーティングを通して我々のあるべき姿や目標についてすり合わせを行うとともに、学童全体がよりよいものになるよう努めている。なお、10時から19時までの勤務で、午前中にミーティングを行っている。18時以降はこどもが少ない。支援員同士トランシーバーで連絡を取り合っている。
- 他の市町村では学童の定員がいっぱいであり、利用できない児童もいるが、そうならないようにしっかりとニーズを把握し、町に報告して整備を進めていただいている。
- 放課後児童クラブは、学校から自宅の間で、単に安全な居場所というだけでなく、こどもを成長させるための場であると思っている。そのための学童クラブの充実、意識転換が必要。成長への支援と保護者との認識共有が課題。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年5月15日（水）10時30分～13時00分
- ヒアリング先：合志中部保育園（合志市）

2 概要

- 現在、100人定員で96人が入園。
- 学童保育40人を受入れ。子育て支援センターも運営。
- 園の対応の中で、保護者支援のウェイトは大きい。
- 学童も受け入れており、保育園のこどもと一緒にグラウンドで遊んでいる。
- 保育園児にとって、学童の先輩児童と一緒に遊ぶことはプラスの影響が大きいと思う。一輪車も学童のこどもたちが乗っていると、保育園児が興味を持ってチャレンジする。
- 一輪車やブランコについて、ケガの恐れがあるのでさせなかったり、撤去したりという園もあるようだが、私たちはそうは考えていない。体が軽いときは、大きなケガにはならないケースが多い。その間に、どういう場面であれば転ぶのか、痛いのか、どう対処すればよいのかということを学ぶ経験は大変大事だと考えている。
- 学校の家庭科では、保育園でこどもたちと接するというプログラムがあるものの、コロナの影響もあり積極的な実施がされていない。学生が思春期に小さいこどものお世話をするとといったプラスの関わりをした場合、子育てをポジティブに理解する傾向にあるということのようだ。
- 当園の運動場には、幸いなことに木があるため、暑い時期においても、涼をとることができる。施設整備において、林野庁などが運動場に木を植える補助金を創設してもらうとよいと思う。
- 合志市では、TSMC関係など、時給の高い仕事が多い。保育士の魅力をどう発信していくかが問われている。
- 園児の中には、気になる子は一定数いる。療育に早くからつなげることで、2次被害が抑えられ、よい方向に発達が発達する子もいる。
- 発達支援センター等の巡回支援を行う相談員が来た際に、ついでに見立てを聞くとか、行政とも連携して定期検査で気を付けて見てもらうなど、行政や関係機関としっかりと連携している。
- 副食費の集金の日、園長自ら保護者から徴収を行い、言葉を交わす。電子決済を導入するところがあるが、手数料を取られる。また、保護者との関わりを持つきっかけとなっている面もあると思う。個別に呼び出して話すことが難しい中、保護者との簡単なやりとりをする機会を奪ってまで電子化をすることに意義を見出すことができない。

1 実施日時等

○実施日時：令和6年5月16日（木）10時00分～11時15分

○ヒアリング先：宇城市こどもセンター 上原センター長、井上課長補佐、岩井課長補佐、川上課長補佐

2 概要

- 宇城市は、R5年4月に、市の機構改革により市内の子ども・子育てに関する相談援助業務の拠点施設としてこどもセンター（こども家庭センター）を設置した。子育てに関する相談援助業務の他、子育て支援センターやファミリーサポートセンター事業を実施している。また、少子化対策業務も所管している。
- 場所は、不知火支所の2階を次世代育成支援対策施設整備交付金等を活用し改修整備。
- 他の市町村より1年早く、こどもセンターの運営をスタートしたため、早めに課題が見えてうまく動けるようになった点はよかった。R5年12月に公表されたガイドラインの内容等により体制を変更している。圏域の宇城市、宇土市、美里町で情報交換会を行っている。
- こどもセンターは、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）が一体となっているが、センターが対応する母子保健分野はハイリスク対応中心で、乳幼児健診等の母子保健事業は、当市健康づくり推進課（保健センター）が所管している。保育園の管理やこどもに関する給付を担当する当市こども未来課は少し離れた本庁にある。将来的には、こどもに関する相談がワンストップで出来るようにしたい。
- 現在は、こどもセンターの保健師が保健センターに出向き、地域担当の保健師と連携を図っている。連携がより円滑にできるようになることが今後の課題。
- 児童虐待の対応件数が年々増加しており、未然防止の対応の必要性を感じている。母子保健のハイリスク対応や併設する子育て支援センターの巡回の中で児童虐待の懸念のありそうな家庭等があれば、相談室での面談を持ち掛け、必要に応じ児相職員にも相談し、必要な支援に繋ぐことが出来ている。必要なケースにはサポートプランも作成し、切れ目ない支援を行えるよう努めている。
- 地域の関係機関では、児童家庭支援センター（ぽぴんず：県委託）と連携することが多い。保育園や要対協等との間で、お互いに情報を繋ぎ合っている。

1 実施日時等

○実施日時：令和6年6月7日（金）10時00分～11時15分

○ヒアリング先：KMバイオロジクス株式会社 新生児スクリーニングセンター

五十洲企画管理本部長、市原センター長、原田センター長付、吉田検査課長、宮崎業務課長

2 概要

- 新生児マススクリーニング検査の目的は、新生児における先天性代謝異常など身体の発育に障がいを起こす遺伝性疾患等について、早期に発見することで早期治療につなげ、障がいの発生を防止すること。
- KMバイオロジクスでは、国内で新生児マススクリーニングが開始された1977年より新生児マススクリーニング検査事業を実施しており、令和2年に専用施設となる新生児スクリーニングセンターを新たに開設。新生児スクリーニングセンターのミッションは、新生児スクリーニング検査の着実な実施と新規検査項目の早期導入を通じて「子どもたちの健やかな成長を願い、小さな命を繋ぐ」ことに貢献すると掲げており、同社では、本検査事業を医薬品製造販売とともに、公共性やサステナビリティ活動含む社会貢献に資する事業として位置付けている。
- 熊本県では、①小児の希少難病や先天性代謝異常の治療研究を行う熊本大学小児科と②家族への同意取得、出生時の採血や結果説明などを担う産科医の代表である県産婦人科医会、③検査を担うKMバイオロジクスと④行政（熊本県・熊本市）の良好な連携体制のもとこの事業が進められている。
- 拡大スクリーニング検査（国通知で対象とされている20疾患（公費検査）以外の検査）については、熊本県は全国に先駆けて実施体制が確保され、さらに、令和4年4月からは全国初の検査費の一部公費助成が始まっている。
- 拡大スクリーニングについては、他の都道府県と比較し、高い受検率（95.9%。公費検査受検者数に対する拡大スクリーニング受検者数の割合）となっており、今後も関係機関で連携しながら、可能なかぎり100%を目指していく取り組みが必要。
- 令和5年度末から、SMA：脊髄性筋萎縮症、SCID：重症複合免疫不全症の2疾患を対象とした国の実証事業が始まったが、熊本県は関係機関で連携し、率先して事業に参加している。
- 今後は、新たな検査（ALD：副腎白質ジストロフィー、ADA：アデノシンデアミナーゼ欠損症）についても、実施体制を整えていく。
- 運営的に課題がある訳ではないが、拡大スクリーニング検査を受けていない方が約500人いる。100%検査を達成するためにも、公費負担化を要望していく。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年6月20日（木）10時10分～11時40分
- ヒアリング先：県民カレッジ 孫育てコース参加者（50代～70代を中心とする23名）

2 概要

- 周りに孫ができたという話を聞くことがあったがその幸せを共感できていなかった。しかし、いざ自分の孫ができるとわかった時は、こんなにも幸せな気持ちにさせてくれるのだと気づいた。
- 子育てはひとりで頑張らなくていい。孤独にしないこと、困ったときにSOSを出せることが大事だと思う。
- 乳幼児の訪問事業をしているが、人口流入により増加しているエリアでは世帯名簿と実態があっておらず、訪問に苦労している。
- 子育ての常識が自分たちの時代と変わっていると認識することが大事だと思うし、子ども夫婦の考えがあるので余計な口を出さないようにしている。子ども夫婦から相談を受ける祖父母側の気持ちのバージョンアップが必要だと思う。
- 今のママたちに逆に教えてもらうというスタンスが大事だと思う。
- 祖父母による保育の送迎は感謝されている。
- ママ友の横のつながりができることで相談できることが大事だと思う。例えば、病児となった時にラインでつながっていて相談しあうケースもある。
- 結婚や出産が当たり前だとは思ってはいけないと思う。赤ちゃんができることは奇跡という認識でいることが大事だと思う。
- 孫育て世代の方が愛情をもって孫育ての研修会に参加されていてありがたいと思うし、このような雰囲気大事だと思う。
- 自分だけではわからないこともあったときに、友人には相談できないが、祖父母には気軽に相談できるときがある。
- 仕事をしていると子育てのことを周りに聞けない時があるので、祖父母の存在はありがたいと思う。
- 自分とこどもが健康であることが大事だと思う。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年6月27日（木）13時30分～15時00分
- ヒアリング先：白鷺電気工業株式会社 沼田社長（途中から参加）、西専務、原之園副長（人材DX室）、三村主任

2 概要（1/2）

●全般

- ・幸福度No. 1は昔からの会社の理念。社員の家族も会社の一員との考えのもと、旅行に社員の家族も招待するなどしている。こどもも親の仕事仲間を知っていると安心すると思う。
- ・数年かけて就業規則を整備し、昨年10月に一通り制度が整った。現在社員にアンケートを実施しており、ニーズ等の更なる吸い上げを行っているところ。若い社員で作るプロジェクトチームでは、完全週休2日制が意見で挙がっている様子。
- ・社屋が熊本地震で半壊したため、平成30年に新社屋となった。その際フリーアドレスを導入。また、建て直すタイミングで女性社員からの意見を吸い上げ、新社屋に反映した（喫茶スペース、パウダールーム等）。
- ・社内で8部門の部会が月1日行われ、各種制度や取得状況を繰り返し説明し、周知を図っている。
- ・毎日朝礼・終礼を行っている。テレワークの社員が一人でもいればオンラインで実施。時折こどもが映りこむといったこともあり、癒しになる。
- ・各種制度（くるみん、ブライト、よかボスetc）に登録しているのは、それぞれに申請する際にチェックリスト等があり、そこで会社に不足している部分がわかり、それが原動力となって職場環境の改善につながっている。また、採用活動の時にPRしやすくなった。名刺にもブライト企業のマークを入れたりしている。

●育休等

- ・育休取得を積極的に声掛けをしている。2020年に初めての男性社員の育休取得から延べ22名が取得。出生後8週目までに1回と1歳の誕生日までに最低2回取得を推奨。令和5年は8名の男性が取得（平均12.1日）。
- ・昔よりもだいぶ取りやすくなった。若い社員は割と率先して育休を利用している。
- ・育休中の職員の業務は人員配置でカバー。育休を取る人の業務を振り分けて複数人で担当することで、実は削減できる業務が見つかるなど、業務の効率化につながることもある。チームで仕事をしているので、育休を取りやすい。
- ・また、事務方で出産等の情報を入手し次第、本人へ育児休業取得の意向確認を行い、制度の説明や必要書類について説明後、本人と上長も含めて育休の日程調整を行っている。
- ・育児短時間勤務制度も小学校3年生まで利用可能。短縮する時間に応じて給料が調整される仕組み。本人の希望に応じて設定可能。ex)定時より1時間早く終業（次頁に続く）

2 概要（2/2）

●休暇関係

- ・平成29年頃に「病気積立休暇」制度を作った。がんで亡くなった社員がきっかけ。前年度から当該年度へ繰り越した休暇日数で、当該年度限りで消滅する休暇のうち、1年について5日を上限に、20日を限度として積み立てられる。本人の治療のほか、家族の介護にも使用可能。
- ・令和4年の有給休暇取得率は88.5%。年次有給休暇の取得推進の取組みとして、計画有給（5日/年、H28.7導入）と会社推奨休（5日/年、R1.7導入）を設定。会社推奨休の日は極力全員が休むようにしている。取引先との現場作業の工程の打ち合わせをする際も、取組の説明をしながら、なるべく休みと作業日が重複しないよう調整している。
- ・くるみんプラス取得のきっかけとなった、不妊治療で通院をする場合に有休を取得できる「不妊治療休暇」制度を昨年10月に設けた。年5日、時間単位で取得可能。配偶者に付き添う場合でもよい。「30年前にこの制度があったらなあ」という声もあった。

●テレワーク

- ・コロナ禍の際に、テレワークを実施していたが、現在も定期的（週1, 2回程度）に実施している。社内のイントラに接続し、出社した時と同様に業務が実施可能。テレワークでの時間外も認めている。1日のうち一部だけテレワークも可能。
- ・建て替えのタイミングで、社外でも内線通話が可能なスマートフォンを社員に支給しており、コロナでテレワークが本格化したときに役立った。テレワークの推奨に当たって、押印を廃止した。
- ・コロナで保育園が休園になった際、会社からテレワークを活用するように言ってもらい大変ありがたかった。

1 実施日時等

○実施日時：令和6年7月5日（金）12時30分～14時30分

○ヒアリング先：特定非営利活動法人おーさぁ 小笠原理事長、 健軍くらしささえ愛工房 宮川施設長

2 概要

【施設・法人全体について】

- 健軍くらしささえ愛工房は、県の地域福祉支援計画「地域ささえ愛プラン」「地域の縁がわづくり」のモデルとして開設された。地域と密着し、制度の枠を超えた共生型多機能施設であり、NPO法人おーさぁが運営している。
- 介護事業のほかに、地域の縁がわ事業として、地域型保育事業やこども食堂、親子支援、若者の就労・自立支援、ひきこもり支援、若者サポートステーション、地域包括支援センター、高齢者宅への配食サービス、喫茶レストランなどを行っている。
- NPO法人で運営している。行政からの補助は多くないが、多様性、柔軟性、継続性を理念として、まちづくりの視点から地域の人々とともに創造的な地域福祉活動を実践している。
- スタッフも家庭的な雰囲気、スタッフと利用者との垣根を感じさせないように工夫している。
- なおスタッフの人材確保は、派遣ではなく、地域の方の紹介やおーさぁで支援している対象者が体験している中で就労に結びつける場合も多く、職員の指導で国家資格を取得に力を入れて、80%の実績を誇る。

【こども子育て関係】

- おーさぁ保育園Coどおーもで、地域型保育事業による育児支援のほか、子どもの一時預かりも行っている。
- 保育園は介護事業を行うスペースとつながっており、そのスペースでこどもたちがダンスや体操を一緒に行ったり、日常で触れ合うことで、こどもたちはお年寄りや障がい者の方を理解することができ、お年寄りや障がい者はこどもと触れ合うことで癒される。こどもも核家族化の中で日常接する機会が少なくなったお年寄りや障がいをお持ちの方と接する機会が多く、自然と多様性を理解することができている。
- 喫茶は、子育て中の方がお茶を飲みながら語り合える場でもあり、これも大切な子育て支援と考えている。

【その他】

- 若者支援を続けている中で、支援を受けていた人が支援する側になったケースも少なくない。
- 若者支援で感じるのは、最賃で働けるようになるまでのハードル。中間就労ができるようになるとそのハードルも下がると思っている。
- 熊本は地域の一体性という特徴があるので、地域の縁がわが広がり、600か所を超えた。災害のときにも地域の縁がわがあったからこそ、顔の見える関係を地域で構築できていて、援助しやすかった面もある。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年6月28日（金）10時30分～12時00分
- ヒアリング先：熊本県助産師会

2 概要

【産後ケア事業に関する意見交換】

- 産後ケア事業の対象者が、これまでの「支援が必要と認められるもの」から「産後ケアを必要とするもの」に拡大されてから、サービス量が急速に拡大している。
- 今後、産後ケア事業の適正化及び質向上への取り組みが必要になっている。
- 近年、助産師の産後ケア事業への参入が増えている。県助産師会では、産後ケア事業を実施する会員に対し、日本助産師会が実施している産後ケア実務助産師研修受講と助産師賠償責任保険への加入を実施の条件として提示している。市町村が個別に助産院と委託契約を結ぶ際は、この2点を条件とするとよいのではないか。
- 市町村により、求める実施報告の内容に差がある。産後ケア事業は、単にサービスを提供することが目的でなく、産後ケア事業で把握された母子の状況によって、その後の地域での支援に繋げていく必要があり、県内で事業の質を均一化していくためには、報告様式や委託内容の統一化が必要ではないか。
- 以前に比べ、医療機関でも市町村でも産前教育両親学級等が少なくなっている。産後ケア事業が、育児について指導する場になっている。両親学級等の機会を増やすと共に、いずれの機会でも、子育てについて学び自立できるような支援が必要。
- 行動力がある人は利用するが、本当に必要な人で利用に繋がらない人がいるのではないか。最近の母親は、育児に関しても失敗を恐れ、些細なことでも不安を感じやすい。また、情報源は、インターネットやSNSからという人が多く、正しい情報でなくても信じてしまう。妊娠中から、地域に助産師がいて、支援が受けられることについて情報提供する必要がある。
- 産後ケア事業を通じ、育休中の父親から質問を受けることも多い。母親と一緒に不安になっている。育児について学ぶとともに、父親の役割（母親の精神的支援等）について理解できるための支援が必要。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年7月9日（火）15時30分～17時40分
- ヒアリング先：大津町

2 概要（1/2）

①大津町の現状

- 町の人口は増加傾向にあり、県内で2番目に若い、単身世帯が増えている。
- 外国人が増加している。
- 若い世代（20～30代）は、近隣の合志市や菊陽町と比較してそこまでの伸びがない。
- 0～6歳児の年少人口が減少している。

②大津町の子育て支援の状況

- 保育園利用割合は増加している一方、幼稚園利用割合は大幅に減。
- 町内の保育園はいずれも保育士確保に苦慮している。
- 町は、独自事業も含め保育士確保施策を実施しているが、どのような施策が効果的なのか、常に検証と見直しが必要。
- 町内の保育所の魅力発信と保育士確保につなげるため、保育所見学ツアーを実施。学生の実習時期を避ける等工夫している。
- 放課後児童クラブでは、「利用割合」が高くなっていること、高学年の在籍者も増えていることから、枠の確保が課題。
- 母子手帳交付時の妊婦面談ではR5面談者304名のうち約20名は外国人で、ベトナムやネパールの技能実習生が多数を占めており、翻訳アプリを活用し面談している。面談者のうち約18%は妊娠期フォローを行っており、産前産後の支援者不在、心身の既往歴、家庭内の課題、経済的に不安があるなど問題を抱えている。
- 産後ケア事業は訪問型の利用実績が大きい。

③意見交換

- 大津町でこども計画策定予定。町では保育士確保に苦慮している状況であり、県で計画を策定するにあたっては保育士確保の方策などをお願いしたい。
- 公立園であっても保育士の確保（会計年度任用職員）が厳しく、募集しても応募がなく、早出・遅出、土日保育も含め、保育士の配置に苦慮している。
- 若い保育士に人気の園は、賃金水準は他と変わらなくても、季節や曜日で制服を変えるなど、各園も様々な努力をされている。
(次頁に続く)

2 概要（2/2）

- 支援を要するこどもが増えており、公立園も同様。公立園の今後の役割として、支援を要する子の受入れや医療的ケア児の受入れにより、誰もが充実した保育を受けられる体制整備を要する。実際に公立園では医療的ケア児の受入れを実施している。
- 支援を要すると思われる園児について、各園では、年中頃から保護者に園での様子を説明し、その子にとって相応しい就学進路の助言や話合い、小学校訪問を実施した上で、進路決定につなげている。
- 町でも保育士バンクや学童支援員バンクを登録制で行っているが、なかなかバンクへの登録がなく、雇用に結びついていない状況。
- 町では、公立・私立を問わず、保育園全体の資質向上に向けた研修を実施しており、園や保育士の交流も進めている。
- 産後ケアについては、訪問型の委託先は4か所で、利用回数は5回まで（利用料金1,000円/回）とし、宿泊型の委託先は2か所で6泊まで（利用料金7,500円/回）としている。委託先によりケア内容や料金設定が異なるなど課題があり、また、里帰り出産による遠方での利用も見込まれるため、ケア内容の平準化や住民の利便性向上のためにも県内広域的に契約ができれば産婦の利便性に繋がる。
- 放課後児童クラブについて、校舎の敷地内のクラブと、保育園運営のクラブがあるが、いずれも定員いっぱいに近い状況。
- 前述のとおり利用割合が高くなる中、校舎敷地内の整備は限界で、学校の空き教室もない状況で、新たな施設をどう確保するか課題。一方、各クラブいずれも支援員の確保にも苦慮しており、60～70代の支援員も多い。
- 今年4月から、国の指針に基づき「こども家庭センター」を整備。統括支援員（保健師）を配置し、関係機関と連携して支援を実施。健診や育児相談の場、そして、保護者や親子に関わる機関（保育園、ファミサポ、子育てひろば等）からの個別相談から、医療・保健・福祉にかかわる部署の職員（相談員等）がそれぞれの視点でリスクを調査・分析し、情報共有を通じて、いかに親子の困り感やニーズにいち早く気づき、漏れを防ぎ、早期の段階で支援できるかを目的として、資質向上を図っている。
- 子ども・子育て支援法が改正され支援金制度が創設される中、後期高齢者が集まる説明会の中でなぜ当該制度について説明をしないのか、支援金を負担することに納得がいかない、との意見もあり、制度自体を理解しておらず、説明に苦慮した。
- 町でも制度の周知が必要であると感じ、健保等の社会保障制度が今後も持続する上で少子化対策は重要であり、こどもや子育て関係当事者だけでなく高齢者の方にもメリットがある点の認識を深める必要があると感じている。
- 一方で、町内には、年齢層の高いボランティアグループで、子育て相談に対応するNPO法人があり、町としても、当該団体と連携して、世代を超えた子育て支援、相談対応を実施している。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年7月18日（木）10時00分～12時00分
- ヒアリング先：児童養護施設 光明童園

2 概要

【こどもたちが生き生きと施設で暮らすために必要なこと】

- 施設育ちだから何かできないことがある、経験していないことがある等ということにならないよう、様々な体験ができるよう取り組んでいる。
- 携帯電話の使用やWi-Fi環境の整備など、今の時代をこどもたちが生きていく中で、こどもたちに必要なものを提供するように努めている。
- 職員中心ではなく、こどもたちが中心になるよう、施設運営に取り組んでいる。

【将来、こどもたちが自立して生活していけるようにする上で大切にしていること】

- 金銭感覚や生活方法等、一人の社会人として自立するために必要な項目や段階がいくつもあると認識している。そのため、施設においてアセスメントシートを作成し、こどもたち一人一人について、社会的自立に向けた課題を抽出・整理し、その課題の解決に向けて、職員と児童が一緒に取り組んでいる。

【こどもたちの権利擁護の点からの取り組み】

- こどもたちにも守られるべき権利があることを常日頃から伝えるとともに、こどもたちの話に耳を傾けるよう努め、また、定期的に担当職員以外の第三者がこどもたちから話を聞く取り組みを行っている。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年7月18日（木）13時00分～14時40分
- ヒアリング先：児童養護施設 湯出光明童園

2 概要

【こどもたちが生き生きと施設で暮らすために必要なこと】

- こども自身が施設での生活を納得した上で生活を始めることができるよう、入所前に児童相談所から、入所理由を説明してもらう。
- 施設だからといってこどもたちがストレスを感じるような雰囲気づくりに努めている。
- 施設だけでのサポートには限界があることも認識したうえで、関係機関と連携しこどもたちのサポートに取り組むよう心掛けている。
- 施設が市街地から離れた場所にあるため、こどもたちの中には「なぜ自分が湯出に行くのか」という疑問や不安を持つこどももいる。そのようなこどもたちにも、安心感を持ってもらえるよう、初期段階からのコミュニケーションを大切にするとともに、「自分の居場所」と思ってもらえるようなサポートや環境づくりを心掛けている。

【将来、こどもたちが自立して生活していけるようにする上で大切にしていること】

- 施設だけでなく、様々な関係機関と連携して自立に必要な経験を施設にいるうちから体験させる取組を行っている。自立にはフェーズがあり、最終的には物事を自分で判断できるように、多くの経験を積ませることが必要と考えている。

【こどもたちの権利擁護の点から取り組まれていること】

- 意見箱を各所に設置し、積極的に児童の意見を吸い上げている。またホーム会議の開催やこどもアンケートにより、こどもたちの意見を聞いている。
- また、こどもたちの権利について知ってもらうための定期的な学習機会を提供するとともに、こどもの権利擁護に関する職員向け勉強会を開催している。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年7月19日（金）13時20分～13時50分
- ヒアリング先：児童養護施設 広安愛児園

2 概要

【こどもたちが生き生きと施設で暮らすために必要なこと】

- こどもたちが施設内で安全に過ごすための必要最低限のルールを設けつつ、伸び伸び遊べる環境づくりに取り組んでいる。
- 園には広大な敷地があることから、こどもたちは自ら秘密基地をいくつも作っている。こどもたちの安全に配慮しながら、自由に遊べる環境を設けることによって、こどもたちがストレスを溜めることがないように工夫している。

【将来、こどもたちが自立して生活していけるようにする上で大切にしていること】

- こどもの気持ちや意思を否定せず、職員はこどもたちの話に耳を傾けるよう努めている。
- 職員はこどもたちに進路に関する情報提供等を行い、最終的な進路についての決定はこどもたち自身が考え、決断できるようサポートを行っている。

【こどもたちの権利擁護の点から取り組まれていること】

- 幼児から高校生まで、月に一度はこどもたち一人一人から聞き取りを行い、職員がこどもたちの意見や置かれている状況を把握するようにしている。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年7月22日（月）9時30分～10時30分
- ヒアリング先：児童養護施設 愛隣園

2 概要

【こどもたちが生き生きと施設で暮らすために必要なこと】

- 施設であっても、こどもたちができるだけ家庭的な環境・雰囲気の中で生活できるよう、早い段階から小規模グループケアに取り組んできた。
- こどもたちの生活を型にはまったルールで縛ることにならないよう、施設だからといった特別なルールは設けていない。

【将来、こどもたちが自立して生活していけるようにする上で大切にしていること】

- 施設から高校に進学する際、自転車を通える範囲内での選択をさせていた時代もあったが、現在は、こどもたちの進路希望に合わせて、選択できるようにしている。
- 進学先が遠い場合には、進学先の近くにある施設への転居の調整なども行っている。
- 希望するこどもにはアルバイトすることも認め、一人暮らしの体験などを行うことにより、社会人としての自立を支援している。

【こどもたちの権利擁護の点から取り組まれていること】

- 施設がこどもたちを管理する形にならないよう、こどもたちの意見を最大限尊重するよう努めている。
- 実親との面会は原則としてこどもの希望に応じてできるようにしており、親子関係の再構築や家庭復帰が円滑に進むように配慮している。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年7月22日（月）11時20分～12時10分
- ヒアリング先：児童養護施設 熊本天使園

2 概要

【こどもたちが生き生きと施設で暮らすために必要なこと】

- こどもたちが安心できる場所、一貫した日常が流れる場所となるようにという基本的な考えのもと、こどもたちの生活支援に取り組んでいる。
- こどもたちの生活サイクルが乱れると様々な面に歪が生じるため、家庭でできることを当たり前に行えるように支援するスタンスでこどもたちと接している。
- 家庭復帰後も落ち着いた生活が続けられるよう、最低限の日課のルール（家庭では暗黙のルール）を設け、こどもたちの生活サイクルを整えるようにしている。

【将来、こどもたちが自立して生活していけるようにする上で大切にしていること】

- 施設を出てからの生活の中では、金銭面や人間関係などたくさん問題が生じることがあると認識している。
- 施設を出た後もこどもたちが自信を持って生きていけるように、こどもたちの取組みを褒めながら、人との関わり方など基礎的な躰に取り組んでいる。

【こどもたちの権利擁護の点から取り組まれていること】

- 普段の生活や生活サイクルを整える取組みの中でも、こどもたちから様々な意見や要望が出されるため、こどもたちとしっかりと話し合いをして、こどもたちが有している課題などの解決を図っている。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年7月22日（月）13時30分～15時00分
- ヒアリング先：菊池圏域の社会福祉法人が運営する障がい児通所施設利用児3名及び同法人職員5名

2 概要(1/2)

【施設利用児（中学生）】

- 施設には毎週月曜日だけくる。施設には小学校に入る前から通い、今（中学1～3年）まで通っている。
- 学校も施設もどちらも同じ位、楽しい。
- 施設の活動は、10人くらいで活動しており、夏休みは、お金の使い方を教えてもらうことや、掃除、外でのゴミ拾い、髪を結ぶ練習等がある。施設での活動で特に楽しいのはサーキット、アイロンビーズ、公園とかマックに行くこと、施設でかくれんぼすること。
- 将来の夢は農家を継ぐこと、トリマー、兄弟がいる東京で暮らすこと。
- 学校に対する希望は、スマホを使えるようにしてほしい、（食べ物を持ち込む人がいるので）持ち物検査を厳しくしてほしい、学校全体の目標を作してほしい。
- （家や学校、世の中への不満は）学校の先生が、生徒によって態度を変えるのが不満。だけど、友達がいるので学校に行きたくないとは思わない。消費税のせいで1円足らなくなって買えなかった時があるので、税金を安くしてほしい。兄弟げんかをすることはあるけど、家での不満はあまりない。
- 熊本の好きなところは熊本城、アミュプラザ、高い所から見える海の景色。

【法人職員】

- 自閉症や知的障がい等様々なこどもが通所している。活動はレベルを分けて行ってもらい、終わったら報告する練習をしている。
- （障がい児と健常児を分けるということについては）そのこどもや親によりけり。普通学級か支援学級か支援学校か迷っている保護者の方とお話をすることがあるが、なかなか答えはでない。こどもが困り感なく入れるのはどこかなという視点が大事と思う。
（次項に続く）

2 概要(2/2)

- 分からない、できないという気持ち強い子どもだったら、支援学級でゆっくり進んで、自信を持って取り組む方が、こどもの困り感は少ないと思う。ただ、学校によっては、支援学級の児童数が多くて、落ち着かない環境のところもあるので、普通学級に入って学習した方が落ち着いた環境となる場合もある。なので、学校見学をしてもらい、雰囲気を見てもらうことを親御さんには勧めている。
- 一緒にすると、配慮が必要な子どもにどう対応するかということが決まっていけないので、安易に一緒にいいんじゃないかとは言い切れない。重複する部分を認めつつ、選択が取れるような体制が取れると、一緒にできる可能性が増えるのではないかという気がする。
- 支援学校だと発達障がい等の特性を理解した先生が多いので、そのこどもに合わせた学習支援等できるが、地域の学校だと支援学級と言っても、担任の先生によって子どもたちが受ける支援の内容に差があるように感じる。
- 周りと一緒にするためにはどうしたら良いかということを考えられる先生もいれば、こどもの能力に合わせた支援を考える先生もいらっしゃる。
- 施設としては、こちらがさせたいことを指導するのではなく、子ども達ができることを増やしていくためにはどういう支援をしたら良いかを心掛けている。
- 保護者が、療育に少なからず抵抗感を持ちながら、施設の契約につながるパターンが多い。療育に行けば、障がいは治り、普通学級に行けると思っている方もいる。特に祖父母世代には、療育に行っていれば、学校は普通学級で良いのではという方もいる。
- 発達障害という診断名が出ることに抵抗感を持たれる親もいる。
- 児童発達支援で3年位、療育を行い、こういう支援が必要かもという情報を徐々に伝えていくと小学校入学までに母親の理解が進む。小学校ではこういうことが起こるかもしれないという情報も療育で伝える。
- 最近はSNSの普及で、母親は早い段階から発達障害等に関する情報を仕入れることができるようになってきている。そういうのを見て、自分のこどももあてはまるのかと思い、診断につながることもあると思う。
- 不登校、引きこもりの方から学校までの通学のサポートがなく、保護者が付き添っている。これにより、保護者が職を失ったり、勤務時間を短縮しなければならない事態が起きている。障がいのあるなしに関わらず、通学サポートがあれば良いなと思う。

1 実施日時等

○実施日時：令和6年7月29日（月）13時30分～15時00分

○ヒアリング先：阿蘇圏域の社会福祉法人が運営する障がい児通所施設利用児5名及び同法人職員7名

2 概要(1/2)

【施設利用児（小学生）】

- 学校より施設の方が楽しい。でも家が一番いい。
- 施設の活動では水遊び、室内かくれんぼ、巨大オセロが楽しい。お泊りがあればもっとうれしい。タイピングの練習をしたいので、タブレットを導入してほしい。
- 将来の夢は、親が営んでいる畜産業を継ぐこと。プロ野球選手。占い師。ユーチューバー。ロボットを作る人。アマゾンの配達員。世界中を旅行。
- もし自分が総理大臣だったら、夏休みを増やす、犯罪者を取り締まる、年金を増やして障がいのある人が楽しく暮らせるようにしたい、戦争がないようにしたい、死なない薬を作りたい。
- 阿蘇の良い所は、水と空気がおいしい、阿蘇山の景色がきれい、赤牛。
- 熊本の良い所は、外国との交流が豊か、九州の真ん中、イオンモール。でも、TSMCが来て、田んぼがつぶされている。お金より食糧が大事。

【法人職員（管理者側）】

- 今日現在は育休中の職員はいないが、毎年1～2人、取得している。男性の取得者はいない。
- 代替職員は見つからないので、育休で減となっている間は、残った施設内職員でやりくりをする。
- 夜勤については希望制。個別の家庭の事情を考慮する。女性で夜勤に入る方は、祖父母の支援がある方や子育てが終わった方が多い。
- 前の職場を給与面ではなく人間関係で悩み、うちに転職されて長く勤めていただいている方もいる。職場の人間関係は長く働いていただくためには重要な要素。また、阿蘇という地域特性上、祖父母の支援はもちろん、共助の意識が高いので、いざという時、頼れる人がいるという安心感もあると思う。

（次項に続く）

2 概要(2/2)

- （当法人の職員ではないが病院へのアクセス等を考え、）阿蘇に住んでおられる方が、菊陽や大津に引っ越し、阿蘇に通勤していらっしゃる方もいる。
- 放課後児童クラブも運営しているが、特性のあるこどもが多くなると、マンツーマンになるので、基準の職員数では足りない。

【法人職員（子育て中の職員）】

- 育休を取る時は、周りの職員に迷惑をかけるので、申し訳ないなという気持ちもあった。
- 1番下のこどもの時は、相談支援専門員という役目上、残った職員に迷惑をかけないよう4か月で職場復帰。職場に十分なスタッフがいて、経済的な問題もなければ1年位、休んだと思う。
- 阿蘇圏域の産科は検診のみで、実際の出産は菊陽・大津方面の産科を利用。
- 夜中にこどもが熱を出したら、日赤か熊本市市民病院に連れていくことが多い。
- 保育園は、待機者がいなくても、保育士の数が多いという理由で、希望の月からの入園を断られることもある。
- 1週間位、こどもの熱が下がらない時があると、年休がなくなり、無給の休みとなり、給料が下がる。それをカバーするため、土日出勤することとなる。
- こどもの病気で仕事を休むと、相手がある仕事（相談業務）なので、全部キャンセルするが、いつこどもが直るか分からないので、再調整に苦慮する。年休20日あるが、こどもが多いとその分、休まざるを得ない日も多くなる。
- コロナで1週間位休まざるを得ない時に、妻と自分のどちらが休むかの課題が生じた。病後児保育もあるが、朝、熱発した時は、遅刻できないので瞬時の判断を求められる。
- こどもが小さい時は手はかかるがお金はそんなに掛からない。大きくなると通学代等、ちょっとしたお金が出ていくので経済的に大変になる。
- 住所地外の病院にかかったとき、医療費の領収書をいちいち住所地の役場に行って償還の手続きを取るのが大変。また、償還されるのも2～3か月後なのでもっと早くならないか。
- 八代市のように0歳から保育所無償化になるとありがたい。
- 年休増や医療へのアクセスの問題も大事だが、経済的支援の方がより切実。
- 医療的ケア児を診ることができる病院や預かることができる施設が近くにあると良い。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年8月19日（月）10時00分～12時00分
- ヒアリング先：相良村

2 概要(1/2)

□相良村の課題と対応方策

【①公園や児童館、図書館など村民が集える場所の整備】

- こどもだけでなく大人も含め自由にゆっくり集える場がない。カフェもない。（現在公園等も含めた交流の場づくりは村としても検討しているところ。）
- 小・中9年間は1クラスしかいないため、いじめなどあったら逃げ場がない。
- 相良村で一番取り組まないといけない課題は【居場所づくり】だと考えている（相良村の振興策にて提案：交流拠点施設整備）。芦北町総合コミュニティセンターは1つのモデルだと思う。
- みんなが集える場所を作ること、新たな関係性が生まれ村の今後につながるのではないかと（コミュニティの再構築が必要）。

【②どこまで支援を行う必要があるか】

- 赤ちゃん用のオムツも支給しているが、次から次へ要望だけが増えていく。中には何もかもしてもらって当たり前というスタンスの親もいる。
- 保育料の無償化をしている町村へ転出する住民もいる。自治体間で取り合いをしても意味ないと思う。支援のし過ぎと覚悟することもある。

【③移住・定住を見据えた雇用の場の確保】

- 村に住みたい人もいるが、働く場がない。農林水産など村にあった働く場が必要。ただ、村には民間アパートがないため人吉市や錦町に出ていかざるを得ない状況。
- 宅地造成を行ったところ、7割外から入ってこられた（8～9割は若者）。村営住宅もあるが、離婚しひとり親となった方が入る傾向が高い。
- その場合、家賃も安く、支援も必要となるため、村としても宅地造成に力を入れていくべきではないか。
- 保護者は村外で主に会社員や建設業、サービス業が多いと思う。母親はパートのケースをよく見る。後継者不足で農家はほぼいない。ただ、法人化など農業でも格差がある。しっかり経営することで儲かっているところもあり、やり方が大事。リモートで働く環境が構築できるといい。

【④こどもではなく自分中心の親が増えつつある】

- シングルでもお金を持っている人もいるが、行政からの支援（お金）がこどものために使われているかは分からない。
- こどもの歯科検診や何か体調悪そうにしている時、医療費補助でタダなのに車で行くのが面倒で病院に行かない親もいる。
- 公園などでこどもが遊具で遊んでいる時も親はベンチでスマホを触っており、こどものことなど見ていないから危なっかしい。
- 目の前に川辺川もあるが、こどもたちは川遊びもしていない。かつては川で遊ぶこどもを見守る親の当番があったがなくなった。親が遊び方を知らないからではないか。プールも危ないからという理由で開かれていない。こどもたちにスマホを渡して放っておくケースもある。
- 若い親世代の子育てへの考え方がわかりづらい。こどもにとって何が大切か親にも考えてもらいたい。こどものことをよく考えている親ももちろんいるが、親自身が自分のことが先になっているケースが増えているのではないかと。（次項に続く）

2 概要 (2/2)

【⑤体験・教育・学習の格差・所得の格差】

- 外で遊ぶようにも同学年のこどもが少なすぎて一緒に遊ぶこどもが近くにいない事情もある。
- 村に高校がないため、八代市や熊本市、県外まで出ていくこどももあり、一度出ていくと村には戻ってこない傾向が強い。また、役場職員についても新規採用職員の確保が難しい状況。熊本市内に高校だけでも月10万円ほど経済的な負担がかかる状況。
- 2人兄弟の家など1人目はがんばって進学させたが、経済的な負担もあることから2人目は就職してもらったという話もよく聞く。大学では人と関わることも大事だと思うので、大学まで出してあげたいが、特に私立だと大きなお金がかかるため、経済的な負担が非常に大きい。
- 塾もないため、他市町村でも実施しているサマースクールなど行っていないといけないのではないか。
- 少子化で、部活は1人欠けるとチームにならないということで、いくつかの部活に入り、部活に追われているこどもがいる。
- 地域移行スポーツは経済的負担など親の負担があり、格差が出てくる。指導者もおらず、指導者の仕事が終わった夕方から夜にかけての活動にならざるを得ない。遠方だと送迎の問題に対応するため、公共交通の再編も検討しているところ。

【⑥医療機関・病児保育の充実】

- こどもが病気の時共働きだと休みづらい。病児保育など活用したいが、人吉市（山江村利用可能）と多良木町にしかないため利用しづらい。
- 不妊治療について経済的負担もだが、受診できる専門の医療機関が人吉球磨館内に少ないため、移動時間もかかり身体的負担も大きい。
- 人吉・球磨で産婦人科は2軒しかなく、小児科も今後減っていくと思われる。ドクターを呼んでくるのは難しいと思うが、今後医療の問題も出てくるのではないかと。人吉・球磨での医療センターの充実を図るべき。

【⑦つながりが希薄になった（縦・横・面）】

- 近所付き合いが面倒くさいというのが正直なところではないか。
- おせっかいを焼く地域の人もいたが、おせっかいは怪訝な目で見られ、いなくなってきた。
- 役場近辺の村民から役場に対する要望の中には、かつて行政でなく地域で対処していた課題（木を切って欲しいなど）も多くなってきている。
- そうした課題に対処できるほどの体力が高齢者にはないほか、若い人もしなくなった。今後、対住民の業務が大変になっていくのではないかと。

【⑧出生数】

- 村には18行政区あるが、年間15人ほどの出生数にとどまっている。十数年ほど待機児童は発生していない。

【⑨県南だからこそできる方策、自然を活かした取り組み、地域のつながり】

- ダムの関係で上流、下流との交流は行われている。
- 村の良さになかなか気づく機会がないが、村外の方から自然や川辺川について褒められて良さに気づくことがある。
- 村内でも北小は5人と少人数であるため、放課後こども教室でいろいろな体験ができています。北小と南小で交流するなど必要だと考える。
- 青年団員のほとんどが役場職員で、平日の活動が難しく以前と比べ活動の幅が減ってきている。

【⑩相良村の計画について】

- 伝統芸能の継承について和紙・生け花については現在も行われている。小学校で地域を回って取材も行っているが、災害前に作られた計画のため、なかなか計画どおりにできていない状況。他方、小学校3・4年生向けの社会科副読本は村独自で作成しており、村のことを学ぶのにはとても役立つ資料となっている。

【⑪役場での育休等】

- 女性は育休とれる状況ではあるが、男性はとっていない。

【⑫県のこども計画に望むこと】

- 熊本県に生まれ育ち、子育てをすると何か幸せと思ってもらえるような戦略を作ってもらいたい。

1 実施日時等

○実施日時：令和6年9月3日（火）

○ヒアリング先：みるく病児保育室 統括 永野和子氏

2 概要(1/2)

- 2003年、NP0法人チャイルドケアサポートみるくを設立し、2004年に熊本市で病児保育を開始。
- 2005年には厚生労働省緊急サポートセンター事業を受託し、当時全国初となる複数自治体（御船町、嘉島町、甲佐町）連携型での病児保育を開始。病児保育に預けるのに1時間余計に時間を費やすのは仕方ないとしても、午前を丸々つぶすと病児保育に預ける意味が大きく損なわれるので、この自治体間で送迎できるよう福祉タクシーを走らせるようにしたい。私（永野氏）は病児保育専門士の資格（2年の実務、4日間講習受講、論文・口述試験が必要。全国で500人。熊本県では同氏を含め5人。）を所持。新型コロナの子も預かっている。感染が広がらないようエアカーテン等も完備。
- みるく病児保育室を設置して20年になり、多くのこどもたちを支えてきたが、新型コロナを機にこどもの病気でテレワークに切り替える人や仕事を休める人が増え、利用が激減。コロナ前は1日10人くらいの利用が、今は1日1～2人くらい。コロナ前はパートの保護者が利用するケースが多かった。こどもの病気で仕事を休んだらやめさせられると考える人が多かったようだ。利用者数が低迷する中、スタッフのスキルが落ちやすくなっているため、スタッフの資質向上も課題。
- 定員が違ってても基礎額が同じなのはおかしい。当施設では、利用は少なくとも定員12名分の受け入れ体制は確保する必要があるため、利用者が仮にいなくてもスタッフは当番制で出勤している。利用者がいないときは掃除や装飾を行ってもらっている。国の配置基準は3対1だが、乳幼児など3人を一人のスタッフで対応するのは困難なので、2対1で対応している。利用は0～2歳が多い。熊本市は出来高制だが、東京は定員制。
- 予約やキャンセルはオンラインで対応。当日連絡なくキャンセルされる場合も多いが、居住要件を満たさないなどの場合を除き利用希望はお断りしないこととしており、受け入れ環境を確保し続けている。

2 概要（2/2）

- 小児科等との併設ではなく、独立型の施設であるので、勤務スタッフの他業務との掛け持ちも困難。利用の実績ベースで算定される現状の補助制度では、はっきり言って経営が苦しい。
- こども家庭庁にも要望して、やっと基準額の引き上げと当日キャンセル加算の創設がなされたが、利用実態を問わない、定員に基づく補助基準の採用は、水増しを懸念されるほか、13事業間の足並みの壁があり、とても難しいようだ。現実的にも託児感覚の施設の乱立を招く懸念は確かにあるだろう。
- 行政から基本額をもらっていることから、他の病児保育室も利用が少ないことに肩身の狭い思いをしている。行政にも現場を知っていただき、病児保育の実情を理解していただきたい。具体的には、他県の例のように病児保育研修会を県主催で各市町村担当者も呼んでやってほしい。
- 利用料は給食費・おやつ代込みで1日2,000円。減免のある生活保護や非課税世帯に該当しない程度の低所得世帯には大きな負担。きょうだいで同時預かりの場合には独自で半額としているが、制度として所得に応じた軽減措置があるといい（ただし無償化は過剰利用を招くため反対であり、ワンコインは必要）。
- 病児を家庭で看ることができ、病児保育が不要になる社会が理想なのかも知れないが、医療機関のように休めない職種はあり、やはり必要とする家庭はある。社会におけるセーフティネットとして機能するため、行政関係者には病児保育の意義を理解していただきたい。
- 広域連携は、東京都、新潟県、岐阜県、大分県でも都道府県単位で行われており、熊本県でも同様に行われるようになるとうい。
- 病児保育と病後児保育で境目があるわけではない。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年9月18日（水）
- ヒアリング先：未来助産院 利用者2名、職員2名

2 概要

【主に産後ケア事業（通所型（個別））に関する意見交換】
（利用者からの意見聴取）

- 他県から来て、周りに友達も実家もなく、初めての子育てで心に余裕がなくなり、つらかったときに、4～5時間ゆっくりさせてもらったり、同行する父親にも沐浴などを教えてもらったりして、利用できて大変助かっている。今年3月までは3回までの回数上限だったのが10回まで利用できる仕組みになったこともあり、月1～2回利用している。

（助産師からの意見聴取）

- 社会情勢の変化により、以前のように、出産後は実家に帰り、赤ちゃんの祖父母からの支援を受けつつ産後を過ごす事が出来なくなっている。また、コロナで子育て支援センターに行かなくなった人も多いと思う。何気ない会話もできなくなっている、ピアサポートがあるといい。
- 当院は退院の翌日から利用できる。熊本市の場合は事前申請が不要だが、他市町村の場合は申請が必要なこともあり、申請制だと利用できるまで2週間程度かかることもある。そうしたことも執行率の低さにつながっているのではないかと。事前申請不要な形が広まってほしい。
- 通所型（集団）の場合は、気軽に同じ立場の親子で話せたり、休息できるのがいい。通所型（個別）では、問診に時間をかけ、各々の悩みに応じたケアを行っている。
- 男性の育児休業が普及するのはいいことだが、赤ちゃんとの接し方を学ぶ機会がなく、母親側としても父親に伝える余裕もないということがある。そうしたときに産後ケアと一緒に学ぶ機会やお互いの役割確認、共倒れしない休息の提案などを伝えることもある。
- 近年、分娩の集約化や出産による入院期間の短縮等、妊娠、出産に関わる背景が大きく変わった。妊娠時に実施されていた母親学級が、新型コロナウイルスにより開催されなくなったままの産婦人科医療機関が多いと聞いている。しかし、それに代わるものは、市町村であまり実施されていない。

2 概要

- きょうだいがいると保育園等の送迎等が落ち着く10時から15時が利用希望時間として重なる。予約が取りづらくなったり、兄弟児の保育時間短縮が、利用の足かせになることもある。
- 少子化・核家族化に伴い赤ちゃんに触れる機会が減少し、身近で子育てする親を見たことがない（モデルがない）という親も多い。そのため、赤ちゃんとの触れ合い方、遊び方、離乳食の作り方や進め方が分からないという親も多く、そのことが、結果的に赤ちゃんの経験不足につながっているケースも見受けられる。産後ケアでは、それぞれに応じた関わり方の提案を行っている。
- また、入院期間の短縮により、入院中の授乳や沐浴の指導に関する時間が十分に確保されず、また母親の体力も十分に回復しない状態のまま退院している母親も多い。心も身体も不安定な状態で、助産院に来院される方も多い。初回の利用で涙を流す利用者も多い。自治体によっては連携先との会議を毎年開催して顔の見える関係の構築をしてくれることもあるが、多くの場合は精神科や救急への連携のフローはないのが現状。自治体主導で連携フローを構築していただきたい。
- 産後ケア事業は、3種類のサービスがあるが、利用できるサービスの種類や料金、回数、利用のための手続きや関係書類等が市町村毎に異なる。それら全てが県内で統一され、県内どこにいても産後ケア事業を同じ様に受けることが出来るようになるとより利便性が高まるのではないかと考える。
- 産後ケア事業を受ける母親や父親にとってよりよい支援となるよう市町村やその他医療機関とも連携をしていきたいが、その体制がまだ確立されていない。
- 里帰りの人は対象外であることも多い。償還払いなど、対象者のユニバーサル化を図ってほしい。
- 母親や父親たちが置かれている背景や環境が昔と比べ大きく変わってきている。母親の体力回復と育児技術を提供する産後ケアの重要性を感じている。住民にとって、また官民双方にとって、持続可能な産後ケア事業であるよう、自治体には、定期的なヒアリングを行ってほしい。急なキャンセル、食事の提供、児の安全性の確保、十分に休息できる施設整備など、課題も多い。
- 妊娠前から妊娠・出産・子育てのを知る機会があると望ましいが、現状ではその時点で学ぶ機会やモチベーションが少ないことが課題。そもそも産後ケアを知らない方も多いので、周知を徹底してほしい。

1 実施日時等

○実施日時：令和6年9月18日（水）

○ヒアリング先：菊池市健康推進課 松岡参事 まひろ助産院（委託先）1名 三島助産師

2 概要

【産後ケア事業（通所型（集団））に関する意見交換】

- 菊池市では、家族などから産後の援助が受けられず、育児支援を特に必要とする産婦及び乳児(以下「母子」という。)を対象として、心身の安定を図るとともに育児不安を解消し、産後も安心して子育てができる支援体制の一環として令和4年度から実施している。
- 実施している種類は、宿泊型、訪問型、通所型（集団・個別）を実施している。通所型（集団）では、会場をこども健診センター（泗水支所）とする「施設型」を毎月開催しているほか、菊池市の温泉旅館での「温泉型」を年3回で開催している。
- 温泉型の産後ケア事業は、全国でも珍しい実施方法である。他の温泉地からの問い合わせも多い。日頃は入浴する時間も確保できない母親には、大変好評となっている。菊池有形の場所や温泉を活用することで、利用者さんがより菊池市の良さを再発見して「菊池で子育て出来て良かった」と感じてもらいたい。
- 産後ケア事業は、全て委託により実施している。通所型（集団）の委託先は、まひろ助産院。利用者には40品目が入った弁当代のみ負担してもらっている。
- 通所型（集団）では、要綱上は回数制限を設けていないが、定員を5組としているため、希望者が多い場合に、新規利用の方を優先するようにしている。
- 通所型（集団）は、開設時間（午前10時から午後3時まで）内は、母子ともにゆっくり過ごすことが出来るように内容を決めていない。沐浴や授乳指導をプライバシーに配慮して行う事が出来るように、授乳やおむつ替え、午睡用など利用スペースを区切っている。
- 三島助産師は、助産師としての経験や知識がありながらも自分自身の出産や子育てを通して、子育ての理想と現実のギャップ、母親の苦悩を感じた。自身の経験をもとに菊池市に事業提案を行ったことが通所型（集団）の契機となった。
- 参加した母親からも「近くに子育て中の人がない。（この事業の）おかげでストレスや悩みが解消された」との感想が聞かれた。

1 実施日時等

- 実施日時：令和6年9月17日（火）
- ヒアリング先：社会福祉法人 真愛保育園

2 概要

【バスによる送迎について】

- ・園は、20人の定員に対し、22名の児童が在籍（弾力運用として定員の2割増まで受入れ可）し、全ての児童が（近所ではなく）八代市内に在住している世帯。
- ・3年前に地元の児童はゼロになり、3台のバスで送迎をしている。
- ・運転手3人を雇用しており、そのうち1名はシルバー人材センターからの派遣。
- ・八代市近郊で、保育園における市街地からのバスでの送迎は珍しい手法ではないものの、ありがたいことに、近年、20人程度の園児が在籍し続けてくれている。
- ・朝は6時30分にバスは出発する。帰りは一人一人の家の前やコンビニまで送る。ただし、延長保育の場合は指定の場所まで保護者に迎えに来てもらっている。

【園の規模について】

- ・10数年前から、地元で根差した保育園ということをやっていると園児が10人を下回るようになるような状況だった。バスはもともと1台保有していたが、その後2台増やした。
- ・定員である園児20人を維持できている要因は、はっきりとした分析は難しいが、バスでの送迎があることに加え、20人は、保育園としては最小単位ではあるものの、その点を活かしながら子ども達を丁寧に見ることができているからではないだろうか。
- ・また、大規模園が合わずに転園してくる児童も多い。20人は保育園の最小単位だが、最小人数だからこそ発揮することのできる良さがあると思う。定員を増やすとバスも増やす必要が生じるだろうし、今のようきめ細やかな対応はできなくなる。
- ・園の保護者が園の行事での様子をSNSで発信してくれており、入園したいという方が一定数おられることにつながっている。保護者会はやってないが、協力的な保護者が多く、大変ありがたい。

- ・夏祭りは地域住民も参加する完全開放型で実施している。また、多くの保護者が参加することから、交流会や意見交換会も兼ねている。これまでに、保護者が自発的に河川敷でのＢＢＱを企画して全員が参加することもあった。
 - ・学童も併せて受入れており、全て八代市内で、7つの校区から受け入れている。
- 【自然の多い立地について】
- ・自然が多いからうらやましいと言われることがあるが、とんでもない。こどもを自然の中で遊ばせようとするすると危険が多い。鹿やイノシシ、マムシが出る、ダニがいる等とても安心して遊ばせることはできない。山や川といった自然の中では、気を付けなければならない点が多くあるということをこどもたちにも伝えている。
 - ・川遊びなども夏休みに1回遊びに行くが、最新の注意を払っている。
 - ・園児を海に連れていく行事があるが、それはバスがあるからこそできることだ。

1 実施日時等

○実施日時：令和6年9月17日（火）

○ヒアリング先：認定こども園あしきた・まちのこども園（幼保連携型認定こども園）

2 概要

【あしきた・まちのこども園について】

- ・元々は保育園だったが、地元の幼稚園が閉園することとなり、1号の受け皿として、認定こども園になった。
- ・地域と共にあるこども園を目指している。保育だけでなく地域をつなぐ役割としての存在であるべきだと感じている。その一環として、職員室の隣には地域の特産品の販売スペースやコーヒーを提供するスペースを設けている。担当の職員も配置している。
- ・保育業界における大きな課題としては待機児童対策が挙げられるが、この地域では過疎化が深刻であり、どちらも大きな地域課題である。行政に制度改善の要望を行ってもすぐに反映されることは難しいことは理解できるため、法人として、私たちに何ができるかを考えながら取り組んでいる。
- ・法人が運営する園として、熊本では芦北、計石、大野、湯浦の4園と横浜市内の2園を運営している。他県での園の運営について検討している中で、横浜市が公立保育園の民間移譲を推進しており、選考を経て選んでもらった。
- ・保護者が不安にならないよう、保育方針を基本的に変えないことが条件となっており、1年は横浜市と当法人の共同保育（その1年は横浜市にイニシアチブ）であり、行政・保護者・園の三者協議で了解を得ることができれば変更できる。共同保育の期間が1年ぐらいあるのはよいと思う。
- ・熊本と横浜の行き来等大変だが、経営上も重要な取り組みであると位置づけている。

【保育士の置かれている状況等】

- ・横浜市にはローテーション保育士雇用費の加算という独自の助成金があり、これを活用することで平均して1時間の休憩を取ることができている。これがあるといい。熊本では臨時職員と交代しながらノンコンタクトタイムを確保するようにしているが、その時間は保育が手薄になることがある。
- ・現場の保育士は忙しく、心の余裕が持てない状況であり、職業として選ばれなくなるのではとの懸念もあり、改善が必要である。保育士になっても、特に若いうちは都市に出たがる。
- ・忙しい保育園かどうかというのは、どのような保育方針を掲げているのかということの影響もある。仮に一部の保護者が催し物などの見せる保育を求めていたとして、それに応え続けるのであれば、保育従事者の業務負担を削減するのは難しいかもしれない。見せる保育より、こどもたちの心の情操を育むことを優先すべき期間だと捉えている。
- ・横浜市は保育従事者にこどもとの関わりを求めている。私たちも、こどもにとって、友達とのしっかりとした関わりが必要だと考えている。仮に、就学後すぐ、楽器が演奏できない、字を覚えていないといった状況だったとしても、小学校5年生付

近の能力としては大差がなくなるといった研究もあるようだ。

【園舎の建て替えについて】

- ・被災した後の園舎の建て替えについてはとてもこだわったが、新型コロナやロシア・ウクライナ問題を背景としたインフレのため、資金面から断念せざるを得なくなったことも多い。補助制度における基準額が低いため、しっかりと取組みたいと考えても費用面での限界があると言わざるを得ない。
- ・現状復帰にとどまらない建て替えは、横浜の園があったからこそ決断できた。役場の裏ということもあり、町のシンボルになることができればと思う。
- ・園から見える芦北の海と橋の情景は、私の幼少期から変わらない原風景であり、今の園のこどもたちにとっても地元と言えはこの風景だと思い出してもらいたいと考えており、眺望が確保できたことに満足している。郷土愛にもつながると思う。
- ・平坦な園庭ではなく、こどもたちの遊びが膨らむような穴ぐらや、様々な勾配の丘や谷があり、遊びながら自然と体幹が備わったり、運動量が増えるような園庭とした。今は大人が先回りして危険だからさせないという風潮になっているが、こども自身で「ケガをするかもしれない」という感覚を持ったり、大人が見守る中で『ここまでいくと危険なんだ』という経験を重ねることにより空間認知能力を身につけていかなければならないと思う。
- ・当初はもっとエキサイティングな設計をしていたが、周囲の心配の声もある程度考慮して現状の姿となった。創造的に自分で遊びを見つけてほしいので、大型遊具は置かなかった。
- ・こどもが安定的に入るのは、保護者の口コミに加え、園舎の建て替えも大きいと思う。

【子育て支援事業について】

- ・園舎の建て替えに伴い、従前から是非作りたいと考えていたのが子育て支援のスペースだった。現在、子育て支援センターとして、9:00~12:00、13:00~15:00で取り組んでいる。ベビーマッサージ、ハイハイ教室なども実施しており、交流の拠点にもなればよいと考えている。クリスマスや正月、夏祭りなど、地域の方も来園できるイベントも開催している。
- ・保護者への情報提供はとても大事であり、園だよりで基礎知識を伝えている。例えば、こどもがスマホを見ると大人しいからといってスマホ等をあてがうことが、以後の子どもの育ちにどのようなマイナスの影響を与えることになるかといったことも伝えていきたいと考えている。また、最近では様々な便利グッズによって、腹ばい・高ばい等の重要な過程を経ずに歩行に至る子もいる。脳（脳幹）の発達のために必要な動作や運動について、保護者に知ってもらうためにも、ハイハイ教室等を子育て支援センターで実施している。

【親子ワーケーション事業について】

- ・親子ワーケーション事業というのがあり、県外からワーケーションとして滞在する子育て世帯を一定期間受け入れる際のこどもたちの受入れ施設として事業に参画している。昨年参加した家族が今年移住してくるようになった。
- ・この地域では、高齢化する一方でこどもが少なくなっていく。動かなければ、何も変わらない。そうした問題意識を持ちながら、行政とも上記のような取組みを進めている。

【人口減少地域における保育園として望むこと】

- ・保育園の定員変更が市町村によっては難しく、年間を通して定員割れの状態が続いているため、年度途中でも柔軟に変更ができるようにしてほしい。また、保育士の流動性が低い地域であるため、ローテーション保育士の配置費用への助成や各種加算の条件緩和など、地域の実情に沿った制度設計にしてほしい。

②こども未来創造会議（座談会型） で寄せられた意見

※黄色セル：計画に反映する意見



No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
1	県央2	子育て関係者	第1 計画の策定までの経緯	若者支援が、18歳で切れることなく、切れ目なくできる体制をつくらないといけない。	「こども」とは「心身の発達の過程にある者をいう。」としており、18歳で途切れることなく、支援する体制を構築していきます。
2	県南	子育て関係者	第2 計画に関する基本的な方針 第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	市町村によって障がい児支援員の採用数が違い、受けられるサービスに違いがある。 県内どこでも同じ水準で障がい児支援に関わるサービスを受けられるようにしてほしい。	障がい児支援に携わる人等、こども・若者、子育て当事者の支援する人の確保を図るなど、御指摘の点を参考に取組みを進めて参ります。 また、地域間格差をできる限り縮小していくことも念頭に置いて必要な支援を行っていきます。
3	県南	高校生	第2-(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実	大学等進学先の説明会などを高校でしてほしい。	今後の参考にさせていただきます。
4	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	県内でのイベントを増やしてほしい。	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
5	天草	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	熊本市の美術館等での展示品や、こどもたちが作った作品等を市内以外でも巡回展示をしてほしい。	県内の博物館・美術館において、県内各地のこどもたちが文化芸術に触れる機会の提供に取り組むことを追記しました。
6	県南	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	八代は自然が残っていて空気が美味しいと思うので、自然を活かした「キャンプ場」とかあるといい。 山が活かされていない。	県では、森林サービス産業※の創出に取り組んでいます。 また、地域資源を生かした遊びや体験の機会・場を計画的に創出することと、森林環境教育を実施しこどもの森林・林業への理解を育んでいくことを計画に記載します。 ※「森林サービス産業」とは、健康・観光・教育等の様々な分野で森林空間や森林から得られる資源を活用した様々な体験等を提供し、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出すことを目的としたものです。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
7	天草	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	自由研究の作品などは東海大学に飾られているから見に行きにくい。もっと身近に展示してほしい。	県内の博物館・美術館について、おとなから子どもまで楽しめる展示を充実させるとともに、県内各地で展示をすることを追記しました。 また、県科学研究物展示会は、地方展を経た作品を多くの人たちが観覧できるように、近年は東海大学にて実施しています。地域によっては、地方展の作品を展示している地域もあります。また、来館できなかった方に対して、県立教育センターホームページで、過去の作品等の公開もしております。今後も関係機関と協力し、展示の仕方を工夫して参ります。
8	天草	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	許可が不要で自由に使っていいバスケコートや室内でスポーツができる体育館などがほしい。雨が降ったら外でスポーツできない。	子ども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、こどもの遊び場の整備とそのアクセスの確保を推進します。 多目的アリーナや野球場、武道場等のスポーツ施設について、有識者による検討会議により検討を進め、県としての整備の方向性を決定します。
9	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	若者が参加するイベントが増えてほしい。	親子で参加できる、又は子ども・若者が参加したくなる地域のイベントなどの取組みを推進します。
10	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	若者でも参加したくなるようなイベントが増えてほしい。	親子で参加できる、又は子ども・若者が参加したくなる地域のイベントなどの取組みを推進します。
11	県央1	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	町のシンボルになるようなスポーツ施設を建設してほしい。	多目的アリーナや野球場、武道場等のスポーツ施設について、有識者による検討会議により検討を進め、県としての整備の方向性を決定することを追記しました。
12	県北	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	熊本にも誘客施設を作してほしい。	多目的アリーナや野球場、武道場等のスポーツ施設について、有識者による検討会議により検討を進め、県としての整備の方向性を決定することを追記しました。
13	県南	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	熊本市内の渋滞が緩和したらいいと思う。	子ども・若者の快適な移動手段を確保するため、渋滞の解消や地域公共交通の維持・改善に取り組み、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた交通体系の最適化を進めます。 なお、現在、熊本市とトップ会談等の場を通して渋滞について意見交換しております。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
14	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	渋滞改善。市電は人が多く、また、事故が多い。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、渋滞の解消や地域公共交通の維持・改善に取り組み、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた交通体系の最適化を進めます。 なお、現在、熊本市とトップ会談等の場を通して渋滞について意見交換しております。
15	県南	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	両親に送ってもらわないといけない、遊び場が多い。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、渋滞の解消や地域公共交通の維持・改善に取り組み、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた交通体系の最適化を進めます。
16	県北	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	熊本の良いところは、自然がたくさんあるところ。子どもが遊べる環境として、自然をもっと活かせるようにしてほしい。	地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。 こどもの農林漁業体験を推進し、人間と自然が共存する営みへの理解を深めるほか、こどもが自然に接する機会が少なくなっている中、森林環境教育を実施し、こどもの森林・林業への理解を育みます。
17	県央2	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	土いじりなど、自然のものに触れるといい。 熊本は農林水産が豊かなので、体験することで、将来職業を選ぶ時にも繋がっていくと思う。 この草は・・・この花は・・・など専門家が入って子供たちと体験できることで学びが深まるはず。	地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。 こどもの農林漁業体験を推進し、人間と自然が共存する営みへの理解を深めるほか、こどもが自然に接する機会が少なくなっている中、森林環境教育を実施し、こどもの森林・林業への理解を育みます。
18	県央2	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	遊び場がない市町村と国立公園などを県などにつないでもらって、行きたい子が行ける環境を整えることで、大人になって自然公園を守るという考えになるかもしれない。 遊び場ができて、将来的に阿蘇を守っていくことにつながっていけばとても良い。	こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応じ、自然体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、阿蘇地域など地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
19	県央2	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	人の交流の場として、農家民泊等の取組みを推進してほしい。	県では、農泊の取組みを支援しており、引き続き推進して参ります。 また、こどもの農林漁業体験により都市農村交流を図り、「ふるさと」を熊本に見つけてもらう「こどもからの関係人口」の創出につなげます。
20	県北	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	給食の種類を増やしてほしい。	地産地消による学校給食を提供します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
21	天草	子育て関係者	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	天草は自然が豊かといわれるが、海遊びしたことがない天草の子どもたちが多く。市民プールもなく、夏休みのプールは保護者が見ていたが、責任が取れないとやめた。	地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
22	天草	子育て関係者	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	自然の物を拾って自分で創作をする経験は重要ですので、プレイパークは必要。	地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
23	県南	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	職業体験に行ってみたい。	年齢や発達の程度に応じ、職業体験など多様な体験の場を計画的に創出します。
24	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	教育現場の活動等の充実。 何ができるかわからない子どもだからこそ、大人がそういう機会を作るべきだと思う。 田舎の水俣で人数が少ないからこそ、手厚くサポートしてくれた気がする。	こども・若者が、一人一人異なる長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り開いていけるよう、異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
25	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	中学校くらいから様々な国の人と交流する機会があれば良い。	異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
26	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	学校外で外国人と気軽に話せる機会・場所が欲しい。	異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
27	県北	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	県北の学生でも外国人（留学生）と触れある機会を増やしてほしい。	異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
28	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	外国人と触れ合う機会が欲しい。	異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
29	県央2	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	通学路にゴミ捨て場があり、ネットをつけてほしい。	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、環境問題に取り組むことを追記しました。ご意見については、所管する市町村と共有いたします。
30	県南	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	TSMCに地下水を取られるのではないかと不安。	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、個人、事業者、団体、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、お互いに信頼関係を持ちながら、連携・協力して環境問題に取り組むことを追記しました。
31	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	熊本の阿蘇・水・自然などは誇れるところなので、そこは変えないでずっと残して欲しいと思う。	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、個人、事業者、団体、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、お互いに信頼関係を持ちながら、連携・協力して環境問題に取り組めます。
32	県北	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	TSMCによる環境汚染が心配。	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、個人、事業者、団体、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、お互いに信頼関係を持ちながら、連携・協力して環境問題に取り組めます。
33	県央2	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	子どもが思いっきり遊べる場所が少ない。 体育館や公民館など施設を無料で使えないのか。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取組みます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
34	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	公共交通の利便性を向上させてほしい。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、地域公共交通の維持・改善に取り組みます。
35	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	公共交通の利便性を向上させてほしい。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、地域公共交通の維持・改善に取り組みます。
36	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	公共交通の利便性を向上させてほしい。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、地域公共交通の維持・改善に取り組みます。
37	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	高校生までは、公共交通機関の特別料金で利用できるキッズパスのようなものが欲しい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取り組みを推進していきます。
38	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	郊外だとバス料金が高いので、安くして欲しい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取り組みを推進していきます。
39	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	郊外でも公共交通の利便性を向上させてほしい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取り組みを推進していきます。
40	県央2	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	子どもが遊びに行く場所がない。 公園でボール使ってはダメ、校区外には出てはいけない、など縛りが多いので、家でゲームするしかないとなる。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取組みます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
41	県北	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	スケボーをやっているが、外にも涼める場所を設置してもらえると嬉しい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取組みます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。
42	県南	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	公園ではボール遊びが禁止など決まりが多く、大人に叱られて、公園以外の道路で遊んでいる子どもがいる。 もっと外で遊べる場所を増やして、外に出られるようにして欲しい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取組みます。
43	県北	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	小さい公園でも良いので、こどもの遊び場が欲しい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取組みます。
44	県北	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	ベビーカーや子連れの自転車が通りやすい道にして欲しい。	道路や公園などの公共空間を整備する際に、地域の実情に応じた必要な機能を確保するとともに、誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、道路の安全対策を推進します。
45	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	各地域の有名な食べ物を色んな人に知ってもらうイベントを開催すれば、地域を知るきっかけになると思うので、そのようなイベントが増えてほしい。	親子で参加できる、又はこども・若者が参加したくなる地域のイベントなどの取組みを推進します。
46	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	例えば、球磨焼酎など地域の特性を生かしたイベントを増やしてほしい。	親子で参加できる、又はこども・若者が参加したくなる地域のイベントなどの取組みを推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
47	県央2	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	通学時間の7時半～8時半は通行禁止のところなのに、車が通るときがあって危ない。 黄色い旗の人がいるけど、もう少し長い時間立っていてほしい。	誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組みます。
48	県南	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	信号がないところが多い。	誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策や公共交通の利用環境改善を推進します。
49	県央2	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	通学路にガードレールをつけてほしい。	道路や公園などの公共空間を整備する際に、地域の実情に応じた必要な機能を確保するとともに、誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組みます。
50	県央1	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	通学路において、草や壁で車が来ているかわかりづらい場所がたくさんあるので、カーブミラーを設置してほしい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策を推進します。
51	県北	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	体育館にも冷房を入れてほしい。	ご意見を踏まえ、県立学校体育館への空調設備設置について検討して参ります。
52	県央2	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	小学校の送迎で車で送迎は禁止されているが、コミセンに車で送迎する親がおり邪魔である。	今後の参考にします。
53	県央1	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	自転車で通学中、道が狭いため自動車と当たりそうになるので、自転車専用レーンを設けてほしい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策を推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
54	県南	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	通学路で歩道がない。また、通学路なのに人通りも少なく不審者も多い	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策を進めていきます。 こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識のもと、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めます。 特に、こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置や「県警こども見守り・訪問隊」の活動を推進するとともに、防犯ボランティア団体、地域のスクールガードなどによる登下校時の見守り活動の支援を行います。
55	県央1	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	路線バスの本数を増やしてほしい。	意見の趣旨が既に計画に掲載されており、新水前寺駅高架下のバス停設置の検討など利便性を向上するための取組みを行っています。
56	県央1	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	路線バス（特に熊本駅に向かうバス）が少ないので、本数が増えてほしい。	意見の趣旨が既に計画に掲載されており、新水前寺駅高架下のバス停設置の検討など利便性を向上するための取組みを行っています。
57	県央1	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	サクラマチクマモトのような大きいバスターミナルは、バスの本数が多く乗り場がわからないので、誘導員を配置してほしい。	意見の趣旨が既に基本方針に掲載されており、利便性が向上するように取り組んでいきます。
58	県央2	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	公園に遊具がなくなってきたので、昔の遊具など復活させて欲しい。	公園を整備する際に、地域の実情に応じた必要な機能を確保するとともに、誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、こどもの遊び場の整備などの取組みを推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
59	天草	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	リノベーションして新しい家を提供するとか、子育て世代向けに空き家などを活用してはどうか。	子育てにやさしい住まいの拡充を目指し、県営住宅や民間の空き家を活用した子育てしやすい住まいづくりの推進など、住宅支援を強化します。
60	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	地域に親子で参加できるイベントを増やしてほしい。 例えば、地域で行っていたゴミ拾いやドッジボールやなど楽しめるイベント。	親子で参加できる、又はこども・若者が参加したくなる地域のイベントなどの取組みを推進することを追記しました。
61	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	歩道を設置して欲しい。	誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組みます。
62	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	歩道が狭い。	誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組みます。
63	県北	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	音声付きの信号機が増えてほしい。	誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組みます。
64	県央1	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	通学路が狭く、白線が消えかかっており危険なので、改善してほしい。	通学路や白線を含めた道路の安全対策を推進します。
65	県央1	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	道路の白線が消えかかっているところがあるので、早く補修してほしい。	通学路や白線を含めた道路の安全対策を推進します。
66	県北	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	運動場に休憩できる場所（屋根付き）が欲しい。	ご意見を踏まえ、県立学校施設のより良い教育環境整備に取り組んで参ります。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
67	天草	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	他の小学生と遊べる、スポーツできる交流の場が増えるといい。 小学校の人数が少ないから、他の小学校の子と交流がないと寂しい。天草は1クラス10人前後、全部で70人くらい。 合併で学校が一つになることはあるけど、別々でもいいからその前に交流があった方がいい。	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
68	天草	子育て関係者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	ボール投げ禁止のルールや遊具の撤去もあり、公園に誰も遊びに来ない。遊ぶ場所が少なくなった印象があるので、こども達に遊ぶ場所を作してほしい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、こどもの遊び場の整備とそのアクセス確保を進めます。
69	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	今の若い子たちにはどうしたら結婚したいか、子どもをもちたいかの分析が大事。一方で、社会的な責任が持てないために生活困窮になったりひとり親になったりしているので、教育がとても大事。女性にとっては体のことも含めて。そもそも大人になることは何なのか、みたい。学校で習ってない、と言われることが多い。支援するにあたっては、子どもの足で移動できるような拠点での多世代交流的な活動で子どもに教育することが大事。	誤解に基づくライフデザイン設計とならないようにするとともに、10歳代の予期しない妊娠をなくすため、学校と連携する等して高校生などの若い世代に対して、講演会等を通じて、性や生、ライフデザインに関する正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を行う等、ライフデザイン支援を推進します。
70	天草	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	どんな大人にでも挨拶をもっとすると、熊本がもっと元気になると思う。	あいさつを含め、子供たちに基本的な生活習慣を育成するため、「くまもと早ね・早おき いきいきウィーク」の取組を学校や家庭と連携して行い、たくましく心豊かな熊本の子供の育成に努めて参ります。
71	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	給食を美味しくして欲しい。	地産地消による高品質な学校給食を提供します。
72	県北	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援 第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	ウィンタースポーツに力を入れて欲しい。 スケートリンクを常設して欲しい。	スポーツを親しむことができる環境を創出するとともに、競技スポーツの競技力向上を図り、こどもたちに夢と希望を与えるトップアスリートの育成に取り組めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
73	県央2	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	ポイ捨てをやめてほしい。	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、環境問題に取り組むことを追記しました。ご意見については、所管する市町村など関係者と共有いたします。
74	県南	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	グローバルな視点を持った子供たちが交流できる場が欲しい。	こども・若者が、一人一人異なる長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り開いていけるよう、異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
75	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	季節ごとの行事を子どもに体験させることも大事であるので、ぜひ体験する機会を設けてほしい。	今度の参考にさせていただきます。
76	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	宇城の不知火図書館（スタバ）に若い世代が集まっているのを見ると、天草でもそういった企業を誘致する必要があると思う。拠点となる施設をつくって親を巻き込むことも必要。	今度の参考にさせていただきます。
77	県北	中高生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	バイトの時給をあげて欲しい。	県内企業の賃上げ実現のため、生産性向上や価格転嫁※等の取組みを支援することを計画に追記することとしました。 ※ 原材料費やエネルギー価格、労務費などの様々なコストの上昇分を、取引価格に上乗せすることで賃上げの原資を確保すること
78	県北	大学生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	時給を上げてほしい。	県内企業の賃上げ実現のため、生産性向上や価格転嫁※等の取組みを支援することを計画に追記することとしました。 ※ 原材料費やエネルギー価格、労務費などの様々なコストの上昇分を、取引価格に上乗せすることで賃上げの原資を確保すること
79	県央2	大学生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	大学の講義でライフデザインの講座があった。 そもそもどういう企業があって、自分が何をしたいのかわかってないまま、大企業の話聞いても何がしたいのか分からないので、自分を見つめなおす時間がほしい。	生徒や保護者の県内企業に関する理解促進を図り、生徒が地元で働くことに希望を持てるように努めるとともに、社会生活への円滑な移行等の取組みを進めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
80	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	天草は18歳になると地域の外に出てしまうことが多いけど、いずれ大きくなったらうちの会社においでよ、この会社に行きたいというところが天草にあるといい。	産業界との連携やしごとコーディネーター等を配置することにより、高校と県内企業間の関係強化や、相互の求人・求職情報を共有する仕組みの構築などを進めます。 生徒や保護者の県内企業に関する理解促進を図り、生徒が地元で働くことに希望を持てるように努めるとともに、社会生活への円滑な移行等の取組みを進めます。 将来に希望を感じられるような魅力的な仕事を創っていくために多彩なジャンルの企業誘致を支援していきます。 県内の制度参加企業等に就職した若者の奨学金返還や赴任費用等を企業等と県が2分の1ずつ負担して支援する「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」（くま活サポート）を引き続き活用して、県内で働きたい若者を支援します。
81	天草	高校生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	天草には雇用の場所が少ない。外に出ていくのは長続きする企業が天草にないから。1回都会に行って子どもが多い状況を経験してみたい。給料がよかったら戻ることも考えたい。	若者、中でも女性が県外に流出していることを踏まえ、本県において若者が活躍できる環境を整備することが必要であり、分厚い中間層の形成に向けて、持続的に若い世代の所得が向上し、将来に希望を感じられるような魅力的な仕事を創っていくために多彩なジャンルの企業誘致や若者の創業支援等の取組みを支援していきます。このうち、若者の創業支援に関しては、起業家として活躍する移住・定住者が新たな産業の創出、地域課題の解決等において果たす重要な役割を踏まえ、起業含みで大都市からの移住・定住を検討する人に熊本を選んでもらえるような、魅力的な起業家支援も実施します。
82	県北	大学生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	TSMCなど有名な企業がもっと増えてほしい。	将来に希望を感じられるような魅力的な仕事を創っていくために多彩なジャンルの企業誘致や若者の創業支援等の取組みを支援していきます。
83	県北	中学生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	若者が集まるような飲食店などが熊本にも来てほしい。	将来に希望を感じられるような魅力的な仕事を創っていくために多彩なジャンルの企業誘致や若者の創業支援等の取組みを支援していきます。
84	県央1	中高生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	熊本に住みたくなるためにも、県内の賃金が上がってほしい。	県内企業の賃上げ実現のため、生産性向上や価格転嫁※等の取組みを支援することを計画に追記することとしました。 ※ 原材料費やエネルギー価格、労務費などの様々なコストの上昇分を、取引価格に上乗せすることで賃上げの原資を確保すること

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
85	県央2	大学生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	高校時代に大学や進路を決める前に、どういう企業があるのか、説明会など早いうちからしてほしい。	産業界との連携やしごとコーディネーター等を配置することにより、高校と県内企業間の関係強化や、相互の求人・求職情報を共有する仕組みの構築などを進めます。
86	県南	高校生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	将来の夢がたくさんあってなかなか決まらず、職業選択の時、自分に本当にあっているか不安になる。 様々な職種の人々の講習会やお仕事体験フェア、八代の企業だけを集めたフェアを開催してほしい。	産業界との連携やしごとコーディネーター等を配置することにより、高校と県内企業間の関係強化や、相互の求人・求職情報を共有する仕組みの構築などを進めます。
87	県南	小学生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	地元をPRするには、皆がやれる参加型のイベントをする特別な日を作ればいい。	今後の参考にします。
88	県南	高校生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	八代は花火大会が自慢だが、目玉になるイベントをもっと増やしてほしい。 八代の自然豊かな場所は八代市内よりイベント情報が少ない。もっと八代市全体で幅広くイベントの情報等を宣伝してほしい。	八代には、花火大会のほか、八代妙見祭や東陽しょうが祭など、地域の文化や食を活かしたイベントが開催されています。 県では、公式観光サイト「もっと、もっと！くまもっと。」や、SNSでイベントの情報発信をしており、今後も多くの皆様に届くように発信して参ります。
89	県南	高校生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	八代にクルーズ船が止まるが、観光する場所が少ない。	くまモンポート八代において、令和5年4月の国際クルーズ船の受入れ再開後、クルーズ船の寄港数は増えています。また、観光消費額の拡大が重要であることから、富裕層向けクルーズの誘致や付加価値の高いツアー商品の造成、コンテンツの磨き上げ等を行い、県南地域だけでなく、県内全域における寄港地ツアーの拡充を行っています。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
90	天草	高校生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	天草にずっと居させるというのではなく、いったん離れても戻って もらうのが大事である。映画館とか、子育て世代に向けた施設があっ たらいい。	熊本が大好きなこどもたちが、熊本で暮らし続けられるとともに、一 旦県外に出た出身者が喜んで故郷に帰ってこられるよう、県内各地でこ ども・若者にとって魅力的な地域づくりを推進します。 その一環として、こどもまんなか応援サポーター に就任しているくま モンが、これまで以上にイベント等への出演を通じてこども・若者に直 接的に働きかけるとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、熊本 に住み、子育てをすることの良さを県内外、ひいては海外へ向けてア ピールしていきます。 婚活イベントの開催や、結婚の決断を後押しする結婚相談窓口・結婚 情報発信の充実、結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援等によ り、婚活・結婚を重点的に支援します。
91	県南	小学生	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	八代に産婦人科が少なかった。	県内どこでも安心して出産できる環境づくりを推進するため、産科医 師等の確保・育成に継続的に取り組むとともに、ICTの活用や医療機 関間の連携強化等を進め、総合的な周産期医療体制を充実させます。
92	県央2	子育て世代	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	産後ケアを充実してほしい。	産後ケアについては、市町村域を超えた広域的体制の整備等、事業の 充実を図ります。
93	県南	小学生	第3-4 あらゆる家庭のニーズに応じ た子育て支援	習い事が少なく、チャレンジ出来るものが少ないため、きっかけ作 りになんでもしたい。	今後の参考にします。
94	県北	子育て世代	第3-4 あらゆる家庭のニーズに応じ た子育て支援	町外に通うスポーツクラブに対して、送迎付きが増えてほしい。	熊本市で実証中のこどもの習い事への送り迎えをする乗り合わせのA Iデマンドタクシーの動向を注視しつつ、放課後のこどもの交通手段の 確保など、子育て世代における育児と仕事の両立支援を図ります。
95	県北	子育て経験者・ 興味がある人	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的 負担への対応	1人目のこどもを出産することに対する助成金を手厚くして欲し い。	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基 幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めている ます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
96	県北	高校生	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	奨学金の枠（人数）を増やしてほしい。	県育英資金については、申請数に対して十分な予算を確保しています。今後、申請者の増加等があれば、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します
97	県北	高校生	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	奨学金受給の条件を緩和してほしい。	国の修学支援金（授業料無償化）や奨学給付金等の制度の動向を踏まえて、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します
98	天草	中学生	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	高校や大学に行くときの補助金があるといい。	現在、高等学校においては就学支援金（授業料無償化）や奨学のための給付金があります。また、育英資金制度についても、引き続き実施していきます。
99	県央2	大学生	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	地方から熊本市内の学校に通う際の通学費用を助成してほしい。	今後の参考にさせていただきます。
100	県央2	子育て関係者	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	3分の1ぐらいの親御さんが不登校になったことがきっかけで離職している。誰に相談していいかわからず、孤立する親が多いので、不登校に関する親の相談窓口を作るべき。	子ども・若者総合相談センターなど、ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図ります。
101	県北	高校生	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	先生より年齢的に近い人に相談できる環境が欲しい。	子ども・若者が相談しやすい体制の充実を図ります。
102	県央2	子育て関係者	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	同じ境遇の人が集まって話す場が欲しい。	子育て世代同士の交流の場の創出を推進することを追記しています。
103	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	P T Aを現状に則した組織に出来ないものか？ また、保護者の繋がり無くなって偏った意見なりかねない。	子育て世代同士の交流の場の創出を推進することを追記しています。
104	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	P T Aを現状に則した組織に出来ないものか？ また、保護者の繋がり無くなって偏った意見なりかねない。	子育て世代同士の交流の場の創出を推進することを追記しています。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
105	天草	子育て関係者	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	子どもと一緒に生活できる時間は短いので、大事にしてほしいと伝えるが、保護者は自分がしたいことを優先しているように見える。	保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うため、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がいない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及を図るほか、くまもと家庭教育支援条例に基づき、親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。
106	天草	子育て関係者	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	子どもが小さい頃に熱心に子どもの為に動いている親がいれば、夜9時まで保育所にこどもを預ける親もいる。 一緒に買い物に行くなど、親と子供のいる時間を大切にしてほしい。	保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うため、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がいない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及を図るほか、くまもと家庭教育支援条例に基づき、親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。
107	県南	子育て世代	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	子供が荒れているところは、親自身もこどもから成長していない。問題を抱えている親のサポートをできる環境を整備してほしい。	親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。
108	県北	子育て関係者	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	ファミサポをもっと広めてほしい。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
109	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	地域とこどもたちのつながりを密接にすると良いと思う。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を進めます。
110	県央2	子育て世代	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	ファミサポは出産3か月以降でないと使えない、登録のために行かないといけななどあり、相談するたびにお先真っ暗。	ファミリーサポートセンターなど子育て世帯を支援する取組みを進めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
111	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	大人も力を抜ける場所が必要なんじゃないか。	全てのこどもと家庭を対象として、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
112	県北	子育て世代	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	ちょっとママが1人で出かけられる環境がほしいので、こどもの一時預かり所を増やしてほしい。 料金を低くしてほしい。	全てのこどもと家庭を対象として、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
113	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	虐待を受けない環境づくりのために、こどもと地域の関わりを持ったほうが良い。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を進めます。
114	県北	子育て関係者	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	ファミサポの利用には市町村で差があり、毎日利用すると負担があるので補助して欲しい。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、ファミリーサポートセンター子育て世帯を支援する取組みを進めます。
115	天草	子育て世代	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	天草独自の制度で、家事や育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦やヤングケアラーなどがいる家庭に、訪問等支援員を派遣するなど、家事や育児の支援をする天草市子育て世帯訪問等支援事業があるが、そうした仕組みが広がるといい。 ベビーシッターや家事支援員は、充実したらこどもと向き合う時間を作れる。核家族化が進んでいるからこそ必要。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
116	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	気にかける、声をかける、微笑みかける、の3つのかけるが大事。誰かに話して頼れることが大事。学校に少子化で空き教室があるので、そこに私たちが入り込んで、何か相談を受けられるようにすると、明日も頑張ってみると笑顔で帰ってくれる。週1回は親もご飯を作らずにゆっくりできる時間が大事。ただ、そういう場所をつくっても運営していかないといけない。そこを県を挙げて子どもたちを育むんだと予算を付けてもらえるといい。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
117	県北	子育て世代	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	保育園以外のサポートを充実させてほしい。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
118	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	1人では育てられないので、周りのサポートが必要。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を進めます。
119	県北	子育て世代	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	ファミリーサポートがあるが、知らない人に預けるのは勇気がいるので使いにくい。	在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
120	県央2	子育て世代	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	県職員のフレックス制度を利用している人が少ない。県職員が率先して自由な働き方をしてほしい。	時差出勤制度やテレワークの利用促進など、職員の育児等のライフイベントの都合に合わせた時間の推進に取り組んで参ります。
121	県央2	子育て関係者	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	子どもがいることがネックとなって仕事が決まらないのはよくない。	結婚・子育て・介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する「よかボス企業」や、働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる「ブライト企業」を優遇する施策を全庁挙げて充実させ、登録企業をさらに増やし、子育てに協力的な企業に見える化に取り組めます。
122	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	子育てへの支援が会社によって異なるので、こどもを持つことが不安。	県庁での率先的な取組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。
123	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	会社が子育てに対して協力的か分からないので、子育てに関する企業の取組みを見える化して欲しい。	県庁での率先的な取組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。また、結婚・子育て・介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する「よかボス企業」や、働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる「ブライト企業」を優遇する施策を全庁挙げて充実させ、登録企業をさらに増やし、子育てに協力的な企業に見える化に取り組めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
124	県央2	大学生	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	まわりはほとんど大阪や福岡に出たいという人が多い。ブライト企業があるのを初めて知った。授業の中でサイトなど教えてもらうのはとても大事だと思う。	結婚・子育て・介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する「よかボス企業」や、働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる「ブライト企業」を優遇する施策を全庁挙げて充実させ、登録企業をさらに増やし、子育てに協力的な企業に見える化に取り組みます。
125	天草	子育て世代	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	保護者は有休を使い切ってしまうケースがある。コロナの時の小学校休業補助金は悪用される懸念もある仕組みだったが、こどもが理由で休むならお金出る（有給の）仕組みがあるといい。子育ては安定した収入があってこそできる。理解ある会社が増えてほしい。	組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。 こどもの行事や発病時の男性の休暇勧奨を企業の福利厚生の充実を働きかけること等により、キャリアアップと子育てを両立できるよう環境整備を進めます。
126	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	有給を使わず、病気の子供に対応できる環境にして欲しい。	男性、女性を問わず、従業員が希望どおり、気兼ねなく育児に関する休暇・休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを推進していきます。
127	県北	子育て関係者	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	病児保育も大事だが、休める環境ができればいい。	男性、女性を問わず、従業員が希望どおり、気兼ねなく育児に関する休暇・休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを推進していきます。
128	天草	中学生	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	親が帰ってくるのが遅いので晩御飯が20時くらい。こども食堂とかもあるけど、夕ご飯は家族と一緒に食べたい。	国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進します。
129	天草	子育て関係者	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	会社に対し、子育て中は短時間で切り上げることが大事であり、早く切り上げることで、夜遅くまで預ける必要がない人もいるのではないかと思います。	国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進します。
130	県央2	子育て関係者	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	子どもの為に一生懸命やってほしいと思うけど、ご家庭でのことを考えると益々負担になっているのではないかと。家族の方のその余裕やゆとりはどこから作っていけばいい	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
131	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	男性が育休を取りやすい雰囲気にして欲しい。	男性の家事・子育てへの参画の促進を進めます。
132	県北	大学生	第3-5-(1) こどもの貧困対策	大学生にも経済的支援をしてほしい。	全てのこども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるようにします。 成人期への移行期に親から必要な援助が受けられず困難な状況にある学生等の若者にも目配りします。
133	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	いま小学校は支援クラスと行き来できているのを、なくすらしいという話を聞いた。 しっかり分けされると将来が心配。	特別支援学級や特別支援学校においても、同世代のこどもと共に学ぶことができるよう、また授業内容が分かり、達成感を持ちながら生きる力を身に付けていけるよう交流及び共同学習の充実に努めてまいります。
134	県南	子育て世代	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	親御さんは自身の子供の障がいを認めない。 親が障がいを認めないとこどもの未来が閉ざされる。	こどもや若者本人のみならず、保護者やきょうだいの支援を進めます。障がいや発達の特徴を早期に発見・把握し、適切な支援・サービスにつなげていきます。
135	県南	中高生	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障害があると、スロープがない場所が多く感じる。 エレベーターをもっと増やしてほしい。	障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、必要な啓発活動を行うことを追記しました。
136	県央2	子育て関係者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	他の専門機関とどうやって繋ぐかがとても大事。 社会に出たあとに社会の福祉とどう繋げるか。	それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
137	県央2	子育て関係者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	発達障害というのに、周りの理解や受診に対してもハードルが低くなるといい。 福祉的な支援を受けても恥ずべき事じゃない。 支援を受けてしっかり生きている人がいれば、認知されると思う。	障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、必要な啓発活動を行うことを追記しました。
138	県南	子育て関係者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	療育をしている民間機関が少ない。	障がいの有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域における障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターに療育相談員を配置し、地域の障害児福祉サービス事業所等への支援機能の強化や県内3カ所の発達障がい者支援センターにおいて、発達障がい児のライフステージに応じた切れ目ない総合的な支援の充実を進めます。
139	県央1	子育て経験者・興味がある人	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	子どもの個性が強いのは母親が悪いのではないんだと社会で認知してほしい。	障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するために、必要な啓発活動を行うことを追記しました。
140	県南	子育て関係者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	保護者が子どものことで、悩んでいて学校に相談すると診断を受けてくださいと言われる。	教育相談においては、保護者の方のお話を傾聴し、不安や悩みに寄り添いながら、そのお子さんの困り感の改善・解決に向けて取り組んでいけるよう、職員研修等に努めてまいります。
141	県北	子育て世代	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいがあるこどもへの理解を深めてほしい。	障がいのあるこどもへの理解を深めるため、必要な啓発活動を行うことを追記しました。
142	県央2	子育て関係者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	発達障害というのに、周りの理解や受診に対してもハードルが低くなるといい。 福祉的な支援を受けても恥ずべき事じゃない。 支援を受けてしっかり生きている人がいれば、認知されると思う。	障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、必要な啓発活動を行うことで追記しました。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
143	県南	高校生	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいがある子も行ける場所を増やしてほしい。	障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、必要な啓発活動を推進します。
144	県央2	子育て世代	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	1歳半や3歳の検診で、あれ？と分かるが、発達の検査をしてもらうのにコロナの時は早くて3か月待ち、長くて1年待ち。どこでもいいから早く受たい人と、待ってでもいいからここで受たいという人と様々いると思うので、柔軟な対応をしてほしい。	障がいや発達の特性を早期に発見・把握し、適切な支援・サービスにつなげていきます。
145	県央1	中学生	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	特別な支援が必要なこども（クラスメイト）を周りの人（生徒）もサポートできるように、どんな状況が生徒にも教えてほしい。	仲間をサポートする気持ちは、とても大切です。その時には、個人のプライバシーに配慮することも必要です。御意見を参考にしながら、障がいの有無に関わらず、お互いが理解し合える取組みの充実に努めて参ります。
146	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	小学校6年生の子が「小学校のうちに、友達とゆっくり遊べる時間が欲しい。中学生になったら親の世話をしないといけないので遊べないから。」と両親に話したと聞いて身につまされる思いだった。専門家だけでも解決とはいかない問題でもあるが、入り込んでサポートできることがないか？	ヤングケアラーの早期発見・把握し、こどもの意向に寄り添いながら、必要な支援につなげていきます。 家族の世話などに係る負担を軽減又は解消するため、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持った対策を推進します。
147	県南	子育て関係者	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	行政が備蓄しておけば子ども食堂に回していくこともできる。子ども食堂が民間であったとしても、ローリングしてもいいのではないか？	県では、災害時備蓄食料の入替え時の有効活用の一つとして、こども食堂への提供を実施しています。
148	県北	子育て世代	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	メディアリテラシーに関して、国や県主体で教育が必要だと思う。	こどもが主体的にインターネットを利用できる能力習得の支援や、情報リテラシーの習得支援、こどもや保護者等に対する啓発、フィルタリングの利用促進、ペアレンタルコントロールによる対応の推進など、こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備に取り組めます。
149	県央1	高校生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	大雨などで休校になる場合の基準を明確にし、休校かどうか早めに判断のうえ「すぐーる」などですぐ知らせてほしい。	こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識のもと、有害環境対策、防犯・交通安全対策、治安対策、防災対策等を進めます。 なお、県立学校においては、臨時休業（休校）の判断については、校長が決定しています。 また、市町村立の小中学校等において、臨時休業（休校）の判断については、校長が、市町村教育委員会と連携しながら決定しています。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
150	県央2	小学生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	学校で防犯ブザーの検査をしてほしい。	防犯・交通安全対策、防災対策等を進めます。
151	県南	中学生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	LINEでいじめになったりすることがある。 ネットリテラシーを3回授業で学んだけど、帰る頃には忘れていく。 ずっと同じ授業で内容が全然進まない。もっと深掘して欲しい。	こどもが主体的にインターネットを利用できる能力習得の支援や、情報リテラシーの習得支援、こどもや保護者等に対する啓発、フィルタリングの利用促進、ペアレンタルコントロールによる対応の推進など、こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備に取り組めます。
152	県北	大学生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	TSMCができ海外の人が増えると治安面で怖い。	こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識のもと、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めます。 特に、こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置や「県警こども見守り・訪問隊」の活を推進するとともに、防犯ボランティア団体、地域のスクールガードなどによる登下校時の見守り活動の支援を行います。 また、TSMCの進出を契機として、台湾を始めとする海外への関心を高め、熊本を訪問する外国人材とその家族、留学生を県全体で歓迎する機運醸成に取り組めます。また外国人材との相互理解を深め、共存するために必要な考え方やノウハウを県民や地元企業に対して伝える取組を進めます。
153	県北	大学生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	防災情報を分かりやすく教えてほしい。	防災情報の発信を含め、防災対策等を進めます。
154	県北	大学生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	防災情報を大学からのメールで知らせてほしい。	防災情報の発信を含め、防災対策等を進めます。
155	県北	小学生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	治安を良くしてほしい。	こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識のもと、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めます。 特に、こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置や「県警こども見守り・訪問隊」の活動を推進するとともに、防犯ボランティア団体、地域のスクールガードなどによる登下校時の見守り活動の支援を行います。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
156	県央2	子育て世代	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	住む地域に知っている人たちがいるという周りの目が大事。男性も同じように子どもの行事や治安をまもるための活動に参加してほしい。みんな見ているよ！となれば、治安の面でもいい。	こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、防犯ボランティア団体などによる登下校時の見守り活動の支援を行います。 ※防犯に関する事項として、くらしの安全推進課にも確認が必要と思われます。
157	県央1	中学生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	通学するときに、横断歩道を渡りたくても停車してくれない車が多い。	こどもの生命を守り、事故からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識のもと、交通安全対策等を進めます。
158	県北	高校生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	夜でも安全に道路を通れるようにしてほしい。	県が管理する道路照明については、「道路照明施設設置基準」に基づき、夜間における道路交通の安全、円滑を図ることを目的として交通量の多い道路や交通事故の発生状況を考慮して設置しているところです。 なお、夜間における安全及び犯罪被害の未然防止を目的とした「防犯灯」の設置については、市町村や自治会等が行っていますので、お住まいの市町村にご相談ください。
159	県北	中学生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	何をしたら補導の対象になるのか知りたい。	20歳未満の少年（一部18歳未満の少年）が飲酒や喫煙、深夜はいかい、怠学、家出、不良交友などといった、非行につながるおそれのある行為（16種類）をした場合、警察官などに補導されることがあります。
160	天草	子育て関係者	第4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	「スマホ育児」は気になる。おとなしくさせたいときにすぐyoutube動画を見せるとか。スマホで子が落ち着くならそれは使うが、子どもへの影響（脳の育ちなど）がすごく心配。発達障害や療育に公費がたくさん使われている。グレーゾーンの子どもたちは親の育児能力が落ちていて、躰をすることが難しいといった背景もあるのでは。	保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うため、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及を図るほか、くまもと家庭教育支援条例に基づき、親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
161	県央2	子育て関係者	第4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	小さい頃の家庭内での愛情のかけ方で、こどもの成長は大きく変わるが、こどもの中には十分愛情を受けていないのではないかなと思うことがある。 親もこどもの頃に同じように育っていて、子どもへの愛情のかけ方が分からないのではないかなと思った。	親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。
162	県央2	子育て関係者	第4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	どうやって保護者の育児力を高めるか、周りに助けてと言えるか、ジレンマがある。	身近に相談相手がいない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及を図るほか、親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。
163	天草	子育て関係者	第4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	保護者が自分中心に物事を考えていると感じるので、子どもが小さい頃から保護者の教育を充実させてほしい。	保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うため、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がいない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及を図るほか、くまもと家庭教育支援条例に基づき、親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。
164	天草	中学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	冬は早く暗くなるので野球グラウンド用のライトがほしい。	今後の施策の参考とさせていただきます。
165	県南	子育て経験者・興味がある人	第4-1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	県内で、子どもの権利条例を制定している市町村はどのくらいあるのか？ 子供の意見を受け入れるために根拠となる条例も必要。 こども家庭庁ができ、制定される機運、子どもの意見を取り入れる機運を上げていかないといけない。	こども・若者の意見を政策に反映させるための取組みを推進し、市町村において、様々な機会を捉え、こども・若者の社会参画の促進、意見を聴く取組みが着実に進められるよう、国が作成したガイドラインの周知や好事例の横展開等の情報提供を行います。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
166	県央2	子育て世代	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	中高生は全国的な校則の見直しが進んでいるが、小学校でもあって いいと思う。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、先導的な取 組事例について周知します。
167	県央2	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	学校内で走る人がいてぶつかるから、校内にカーブミラーをつけて ほしい。	今後、安全教育の参考にさせていただきます。なお、カーブミラーの設 置については、各学校や、市町村教育委員会の判断となります。
168	県央2	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	給食のときの牛乳のストローがなくなって、飲むのが大変なので、 必要な人だけストローを使えるようにしてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改 修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知しま す。
169	県南	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	トイレの改装工事とエアコンの工事が終わっていない。工事の音が うるさいし、集中できない。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改 修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知しま す。
170	県央1	中学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	意見箱をタブレットで入力できるようにすれば、匿名であり、生徒 同士で意見をぶつけやすい。	今後の施策の参考にさせていただきます。
171	県央1	高校生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	目安箱をいろんな学校で実施してほしい。	今後の施策の参考にさせていただきます。
172	県央2	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	学校が始まる時間を遅くしてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改 修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知しま す。
173	県央2	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	帰りの会で宿題を言われるから、もっと早く言ってもらって、休み 時間に宿題ができる。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改 修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知しま す。
174	県南	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	他のクラスより宿題が多い。先生によって量が違う。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し過程にこども 自身が関与する先導的な取組事例について周知します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
175	県南	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	学校のタブレットが重い。熊本市内にいた時はアップルで軽かった。 ランドセルが重い。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
176	県北	子育て経験者・ 興味がある人	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	こどもたちの意見を聞く機会が、身近なところや授業であつたらい いでは。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知しつつ、地域におけるこどもの意見反映・社会参画の拠点として、地域にある多様な居場所、社会教育施設、こどもの意見表明支援やこどもの社会参画機会の提供を行う民間団体との連携を強化します。
177	県南	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	先生がこども達の意見に口を出して遮ってくる。	不適切な指導がないように教職員研修の充実を図ります。
178	県北	子育て世代	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	年中さん、低年齢からお泊りできる制度がほしい。	認可外保育施設にはベビーホテルという種別があり、宿泊を伴う保育を実施している施設があります。低年齢児を受入れている施設もあるようなので、最寄りの施設にお問合せください。なお、お子様のお泊り保育を制度として利用する必要性を感じておられる背景として、子育てへの負担感がある場合は、ぜひ最寄りの自治体窓口等にご相談ください。
179	県央2	子育て世代	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	なぜルールがあるのか、どうすれば安全なのか、など都度地域の人も集まって話し合う機会が欲しい。 小学校単位、町単位などで、自分たちの遊び場を自分たちで考える会議があればいい。 その過程をもっと大事にできたらいい。	地域におけるこどもの意見反映・社会参画の拠点として、地域にある多様な居場所、社会教育施設、こどもの意見表明支援やこどもの社会参画機会の提供を行う民間団体との連携を強化します。
180	県南	子育て関係者	第4-2 こども・若者、子育て当事者 を支援する人の確保・育成	児童施設離職率が高い。 子どもの成長に合わせて長期に見てもらえる職員さんがいると良い。	児童相談所や児童福祉施設等の職員など、こども・若者の健やかな育ちや困難に対する支援、子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図ります。
181	県央1	中学生	第4-2 こども・若者、子育て当事者 を支援する人の確保・育成	教員の数を増やすために、奨学金返済免除など、現代に適した制度を作ってほしい。	今後の施策の参考にさせていただきます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
182	県北	子育て関係者	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	企業主導型の園だが、こどもの人数でなく職員の数で支給金額を決めてほしい。	保育士等がこどもに笑顔で接することができるよう、現場の負担軽減や職員配置基準の改善を進めるべく、国に制度改革を求めています。
183	県南	子育て関係者	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	特別支援員の先生も大変である。支援として、県が音頭を取って地域差をなくすことは尽力してほしい。	小・中学校の特別支援教育支援員については、各市町村教育委員会が雇用しており、各市町村教育委員会単位で研修が行われています。各市町村教育委員会と情報交換する機会等を通して、特別支援教育支援員の研修の状況について把握するように努めて参ります。
184	県北	子育て関係者	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	子ども1人1人サポートしていくためには、保育士の数が必要なので、保育士を増やしてほしい。	保育士等がこどもに笑顔で接することができるよう、保育士の処遇改善のため、国に制度改革を求めるとともに、人材育成や体制整備、幼児教育・保育で働くことの良さ・素晴らしさの積極的な情報発信などにより人材確保に努めます。
185	県北	子育て関係者	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	もう一人保育士が増えると子どもとかかわりが増え、もっと遊べると思う。	保育士等がこどもに笑顔で接することができるよう、保育士の処遇改善のため、国に制度改革を求めるとともに、人材育成や体制整備、幼児教育・保育で働くことの良さ・素晴らしさの積極的な情報発信などにより人材確保に努めます。
186	県南	子育て世代	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	保育士が定時に帰れていない。保育士を増やすことは大切。数が少ないから、事故など起きるのだと思う。	保育士等がこどもに笑顔で接することができるよう、保育士の処遇改善のため、国に制度改革を求めるとともに、人材育成や体制整備、幼児教育・保育で働くことの良さ・素晴らしさの積極的な情報発信などにより人材確保に努めます。
187	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	子育てが終わった人が、自宅を開放して子ども達を預かるなど、子ども達と触れ合う機会が欲しい。	「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
188	県北	子育て関係者	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	地域ごとに子育てへの対応に差がある。	「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
189	県北	子育て関係者	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	ここに保育園があります！こんなかわいい子たちがいます！とアピールしたい。 近所に迷惑をかけるのは当たり前だと思える社会になってほしい。	「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
190	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	地域とのつながりが減っていると感じるが、こどもは地域で育てるのが大事。 知らない大人を少なくする。	「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
191	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	みんなが集まる場所があれば、地域の方と関わり、親ができないことをサポートしてもらえたら、親も子も嬉しい。	「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
192	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	子ども食堂だけではなく、地域食堂やおとな食堂のように一世代を限定せず、サロンのような場があるといい。	「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
193	県央2	小学生	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	夏休みの間でも、夏休み以外でも勉強できる場が欲しい。 宿題でわからないところを聞きたい。	「地域の学習教室」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
194	天草	子育て関係者	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	こども達の居場所作りを頑張っている団体にもっと支援してほしい。	こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強めます。
195	天草	子育て経験者・興味がある人	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	子どもを地域で育てるのに、60歳代、70歳代も勉強する場が必要。 天草は独居老人も多いが、そこに居場所をつくるのが「こどもまんなか」にもつながる。	子育てを終えられた方々など、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての方がこどもや子育て中の方々を応援し、社会全体で「将来世代」を支え、育てる気運の醸成に取り組めます。 「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
196	県央2	子育て経験者・興味がある人	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	今は地域の役員もなり手がおらず、いろんなことが個人単位になってしまった。 親世代とコミュニケーションをとって地域の宝として守っていきましようと思う。	地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての方がこどもや子育て中の方々を応援し、社会全体で「将来世代」を支え、育てる気運の醸成に取り組めます。
197	県南	高校生	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	年齢問わず交流できる場所があればいいと思う。	「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
198	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	こども食堂が誰でも行けることを多くの人に知ってほしい。	こども食堂が誰でも行けることを含めて、情報発信や広報を改善・強化します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
199	県央2	子育て世代	第4-4 その他のこども施策の共通の 基盤となる取組み	東京などは家事代行サービスがある。仕事・育児をし、子どもとも向き合うために使いたいサービスがあっても知らない、もしくは、行きつかないことが多い。	こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、制度や支援の利用について気軽に問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報を改善・強化します。
200	天草	中学生	第4-4 その他のこども施策の共通の 基盤となる取組み	学校からの無料のオンライン講座を受けて、子育ての悩みが晴れた。保護者が悩むテーマを学ぶ機会を学校通じて提供されるといい。振り分けも必要だろうけど、団体側として教育委員会とつながれることが大事。保護者としては学校からの案内が一番信頼あるし、身近である。	こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、プッシュ型広報など、情報発信や広報を改善・強化します。
201	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の 基盤となる取組み	熊本県がこども施策のために何に力を入れているのか、知る機会がない。	子育てに関する情報発信や広報を改善・強化します。
202	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の 基盤となる取組み	子育てに関する相談窓口をチラシ配布等で知らせてほしい。	子育てに関する情報発信や広報を改善・強化します。
203	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の 基盤となる取組み	子育てに関する助成金の情報を都度、更新して欲しい。	子育てに関する情報発信や広報を改善・強化します。情報発信や広報を改善・強化します。
204	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の 基盤となる取組み	子育てに関する助成金の情報をまとめて発信してほしい。	子育てに関する情報発信や広報を改善・強化します。情報発信や広報を改善・強化します。
205	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の 基盤となる取組み	今後、保育園に通わせたくてもどこに相談してよいかわからない。自治体のHPはわかりにくい。	子育てに関する情報発信や広報を改善・強化します。情報発信や広報を改善・強化します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
206	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	出産・子育てに関する助成金の情報をもっと知りたい。	子育てに関する情報発信や広報を改善・強化します。情報発信や広報を改善・強化します。
207	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	子育てへの不安に対して、相談できる場所また、体験できる場所が欲しい。	子育てや子育てに関する体験会等の情報発信や広報を改善・強化し。情報発信や広報を改善・強化します。
208	県央2	子育て世代	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	自閉症で1歳半から施設やリハビリ、療育に行っている。自分で調べないと情報が得られなく、県も市も分からない。施設の方も聞けば答えてくれるが、情報集約してくれるところがあったら助かる。1日の出来事など事細かな施設からの情報を幼稚園の先生に伝えるため、コピーや情報集約する作業が大変。 行政で、障がい児などの登録機関があって、保護者の許可があれば閲覧できますよ、などの情報統括システムを整備してほしい。	こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報、子育てに関する体験会の実施、制度や支援の利用について気軽に問い合わせができるオンラインでの支援、部門を超えて横の連携をとって事業を組み合わせるコーディネートするなど、情報発信や広報を改善・強化します。
209	県央2	子育て世代	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	家事代行サービスなど出産までの期間にしっかり周知してほしい。	こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報を強化します。
210	県央2	子育て世代	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	産後ケアのコンシェルジュみたいな人やコーディネーターみたいな人が欲しい。 益城町の保健師さんの2か月訪問で思い詰めていたので涙を流しながら話した。 この人に聞いたらいろいろ聞けるのではないかと期待したが、町が持っているサービスの紹介はしてくれたが、現状を打破できるようなアドバイスはなかった。 産後ケア、ファミサポなどの情報が欲しかった。	子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、子育てに関する体験会の実施、制度や支援の利用について気軽に問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報を改善・強化します。
211	県北	子育て世代	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	地域ごとに習い事のお試しや体験ができる一覧が欲しい。	こども・若者や子育て当事者のニーズを踏まえながら、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報を実施していきます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
212	県南	子育て世代	第4-5 施策の推進体制等	学校での問題事例への対処について、国や他自治体などでは、情報共有をしている。熊本は縦割りで報告して終わり。 県としては学校での問題事例への対処について、成功事例をたくさん集め提示したらいいと思う。	県と市町村が情報共有・意見交換する場を活用し、地域の実情を踏まえつつ、県と市町村の視点を共有しながら、こども施策を推進していきます。現場のニーズを踏まえた市町村の先進的な取組みを横展開し、必要に応じて施策に落とし込んでいきます。 ※なお、特別支援教育課では、各校でのさまざまな課題等への対応について、管理職や学部主事研修で情報共有し、事例から学ぶ機会を設けるようにしています。御意見を参考にしながら、今後もこのような取組みを継続して参ります。
213	天草	子育て関係者	第2 計画に関する基本的な方針	誰かに面倒を見てほしいという人が増えているが、その背景には、自分は体験してなくても、育児が大変だという思い込みがあるのではないか。それで子どもと離れていくのでは。	子育てに希望を持てる環境の整備を行うことで、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにする。
214	県北	子育て経験者・興味がある人	第2 計画に関する基本的な方針	結婚することにメリットを感じていない人がいることにも留意して計画づくりを進めてほしい。	多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って、それぞれの希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てへの支援や結婚・子育てに希望を持てる環境の整備を行うことで、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにしていきます。
215	県南	高校生	第2-(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実 第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	県内で教員になろうと思ったら進学先が限られてくる。	ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
216	県南	中高生	第2-(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実 第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	家庭の経済状況に関わらず、希望の進路に進学できるように支援してほしい。	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
217	天草	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援 第4-3 こども・若者、子育て当事者に優しい社会づくりのための気運醸成	使われていない施設（公民館など）を学校行事で活用したらいい。体験学習などに利用できるといい。地域の人と仲良くなれるようにバーベキューをやりたい。	地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。また、「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
218	天草	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援 第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	道路の整備が必要。道も狭くて危ないところも多い。県道や市道は凸凹して整備が必要。予算を割いてほしい。 自転車に関する法律が厳しくなった。指導員みたいなものを付けた方がいいのでは。 街灯が少なくて危ない。スピードを出す車もいるので、マナーを守ってほしい。	道路や公園などの公共空間を整備する際に、地域の実情に応じた必要な機能を確保するとともに、誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策を推進します。 なお、夜間における安全及び犯罪被害の未然防止を目的とした「防犯灯」の設置については、市町村や自治会等が行っていますので、お住まいの市町村にご相談ください。 こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識のもと、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めます。 特に、こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置や「県警こども見守り・訪問隊」の活動を推進するとともに、防犯ボランティア団体、地域のスクールガードなどによる登下校時の見守り活動の支援を行います。
219	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援 第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	親御さんの優先順位も子どものことが一番最後になっている気がする。	家庭を基盤とし、社会全体でこどもの学びや成長を支えるため、「くまもと家庭教育支援条例」（熊本県条例第88号）に基づき、家庭教育を支援します。
220	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援 第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援 第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	はじめて赤ちゃんを産んだママには、最初の1か月が大事だと伝えている。愛着形成や自己肯定感のためには、乳児期に絆をつくることが大事なので、妊娠期から啓発している。 中高生からの性教育や親育てはつながっている。人の命や人権などつなげていく必要がある。 虐待は許せるものではないが、その人のバックグラウンドを見るともう少し理解することが「こどもまんなか」のためには大事。	誤解に基づくライフデザイン設計とならないようにするとともに、10歳代の予期しない妊娠をなくすため、学校と連携する等して高校生などの若い世代に対して、講演会等を通じて、性や生、ライフデザインに関する正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を行う等、ライフデザイン支援を推進します。 産後ケアについては、市町村域を超えた広域的体制の整備等、事業の充実を図るとともに、利用者の負担軽減等利用しやすい方法の検討を行います。 虐待は決して許されるものではありませんが、あらゆる子育て当事者が無縁ではないという認識のもと、不適切な養育につながる可能性のある家庭の支援ニーズをキャッチし、こどもや家庭の声を、当事者の置かれた状況を踏まえ、しっかりと受け止め、子育ての困難や不安を分かち合うことが必要である。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
221	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	分かりづらい交通標識の設置方法の見直しを含め、道路を運転しやすくしてほしい。	交通規制標識については、法令等に基づき、設置方法を含め、全国統一の基準となっているため、熊本県のみでの判断で設置方法等の見直しは困難ですが、引き続き、適宜、点検等を行うなどして、交通規制標識の視認性の向上に努めてまいります。 また、案内標識については、道路標識設置基準等に基づき、道路管理者が設置しており、引き続き、分かりやすい案内標識の設置に努めてまいります。
222	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	ファミサポは病児を預けられないので、研修などをし病児も預けられるようにしてほしい。	病児保育の充実を図るように取り組んでまいります。
223	県北	子育て世代	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	こどもの急な預け先や病児保育が増えて欲しい。 また、民間と県が連携して、お手頃価格で利用できるようになって欲しい。	病児保育の充実を図るように取り組んでまいります。
224	県北	子育て関係者	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	病児保育が増えてほしいが、料金は押さえてほしい。	病児保育の充実を図るように取り組んでまいります。
225	県央2	子育て関係者	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	障害がある子を見てあげたい気持ちと全体を見なければいけないと、結局人が足りないとなる。	保育士人材の確保、特別な配慮が必要なこどもへの適切な対応について努めます。
226	県央2	子育て関係者	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	保育園にあと1～2人先生がいたらと思う。 こども園になると保育士が足りない。	保育士人材の確保に努めます。
227	県央2	子育て関係者	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	自分で考えて行動をするには、小さい時から自分で考えて行動する習慣づけが大事になってくる。	幼稚園、保育所、認定こども園等の施設類型を問わず、安全・安心な環境の中で、こどもの主体的な活動を大切に教育・保育を推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
228	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	日曜に通える保育園はいまだにない。 これは国の問題かもしれないが、熊本県は現状に合わせた取り組みをお願いしたい。	ベビーシッターを含む認可外保育所では、日曜日の受入れを実施している施設がありますので、最寄りの施設にお問合せください。 また、市町村が実施するファミリーサポート事業というのがあります。この事業は、日曜日に子どもを預かったり、保育所などへの送迎を行うことができる方と、そうしたサービスを必要とする方とのマッチングを行っています。お住まいの自治体にご確認ください。
229	県央1	高校生	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	保育園、幼稚園の数を増やしてほしい。	人口が増えていて保育園等が足りない地域では、十分整備されるように取り組んでいきます。
230	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	特別支援学級は約8人おり、8人に対して先生が1人で担当をしているが、個別のケアがなかなか難しい。	障がいのある児童生徒のさまざまな事情や増加する教育的ニーズに応える指導・支援を提供できるよう、ＩＣＴ環境通級による指導の充実、担当者の研修の充実に努めてまいります。
231	天草	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	グレーゾーンのこどもへの支援が手薄。前はインクルージョンという言葉も盛んに使われて、分けるのではなくて混ぜることが多かったし、通常学級と特別支援学級を行ったり来たりもできたが、今は人手不足で把握ができなくなるからという理由で、分けたら分けっぱなしになってしまった。 加配の先生がいらないといじめや不登校にもつながるし、本人も周りもきつい。保護者の有志や地域の高齢者、退職後の先生、民生委員など、地域の人々にも協力してもらおうというのがいい。まずは小さな学校をモデル校にして始めるといい。	障がいの有無に関わらず、こどもたち一人一人の学びが充実するよう、通常の学級を含む全ての教員が特別支援教育に係る研修を受講する体制を更に整備してまいります。また、特別支援学級や特別支援学校においても、同世代のこどもと共に学ぶ機会を確保するため、交流及び共同学習を行っています。今後も更に学び合いが進むよう充実に努めてまいります。
232	県北	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	算数が難しいので、難易度を下げてほしい。	質の高い教育を推進していきます。
233	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	心や体の障害がネックになって学校に行けなくても学べる機会も多い。 こども達に多様な学びの選択がある熊本になればいいと思う。	教室外・学校外の学びの場の充実やＩＣＴの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。
234	県北	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	伝統神楽を広めたい。	地域に伝わる伝統文化や優れた芸術などに対する関心を高め、文化に親しむ環境づくりを推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
235	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	通学路は夜でも安全に通れるように明るくしてほしい。	県が管理する道路照明については、「道路照明施設設置基準」に基づき、夜間における道路交通の安全、円滑を図ることを目的として交通量の多い道路や交通事故の発生状況を考慮して設置しているところです。 なお、夜間における安全及び犯罪被害の未然防止を目的とした「防犯灯」の設置については、市町村や自治会等が行っていますので、お住まいの市町村にご相談ください。
236	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	ひとり親で仕事もあり、こどもの話を聞きたいが聞くことができず、子どもが話したいのに話せる人がいないので、アドバイスしてくれるような仕組みを作ってほしい。専門家が学校の授業の中で相談の時間を設けていけたら子どもたちが助かると思う。	子どもが相談しやすいように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携していくことを追記しています。
237	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	髪型について、各校で基準が異なるので、県で統一して欲しい。	校則は各学校で定めるものとされているため、一律に定めることは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。
238	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	不登校児の場合、オンラインでの対応があった方がよい。	教室外・学校外の学びの場の充実やＩＣＴの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。
239	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	子どもは中学は不登校で高校は普通に通えた。 子どもが学校に行けなかった時期に学校と話をしたが、改善されることはなかった。 行かなかった子へのサポートが見えない。	教室外・学校外の学びの場の充実やＩＣＴの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。
240	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	保健室登校など、そういう子のケアができる場所があるといい。	「心の健康観察」により、不登校リスクの早期発見、早期支援を推進します。あわせて、教室外・学校外の学びの場の充実やＩＣＴの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。
241	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	うちの子も飛び出た個性とと思っていることも、障害者と言われる子もいるかもしれない。不登校の子はそこで悩んでいると思う。	「心の健康観察」により、不登校リスクの早期発見、早期支援を推進します。あわせて、教室外・学校外の学びの場の充実やＩＣＴの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。
242	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	カウンセラー室で、誰にも言わないと言われたから話したが、両親に筒抜けだったのがもやっとした。どこまで信用していいのか？	学校外も含め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、相談・支援体制を充実させることについて計画に追記しました。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
243	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	匿名でのアンケートなど、いじめの相談がしやすくなるよう工夫してほしい。	「熊本県いじめ防止基本方針」に沿って、相談・支援体制の充実に取り組みを進めます。 また、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」を実施し、早期支援を推進するとともに、いじめの早期対応と解消に向け、いじめに関する情報集約担当者を校内に置き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、相談・支援体制を充実させます
244	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめを発見した時のフォローをしっかりとしてほしい。	1人1台端末等を活用した「心の健康観察」を実施し、いじめの早期発見、早期支援を推進するとともに、いじめの早期対応と解消に向け、いじめに関する情報集約担当者を校内に置き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、相談・支援体制を充実させることを追記しました。
245	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめの早期解決に向けて、相談しやすくなるよう工夫してほしい。	1人1台端末等を活用した「心の健康観察」を実施し、いじめの早期発見、早期支援を推進するとともに、いじめの早期対応と解消に向け、いじめに関する情報集約担当者を校内に置き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、相談・支援体制を充実させることを追記しました。
246	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	通学路が暗すぎる。街灯がほとんどない	県が管理する道路照明については、「道路照明施設設置基準」に基づき、夜間における道路交通の安全、円滑を図ることを目的として交通量の多い道路や交通事故の発生状況を考慮して設置しているところです。 なお、夜間における安全及び犯罪被害の未然防止を目的とした「防犯灯」の設置については、市町村や自治会等が行っていますので、お住まいの市町村にご相談ください。
247	県北	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校外でスクールカウンセラーに相談できるようにしてほしい。	学校外も含め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、相談・支援体制を充実させることについて計画に追記しました。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
248	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	生徒たちが疑問に思ったことやわからないことを気軽に聞けるような環境を整備してほしい。 そしたら、いじめなど改善できると思う。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、相談・支援体制を充実させることについて計画に追記しました。
249	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	心のカウンセラーのように相談しやすい人がくる場所と時間を作してほしい。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、相談・支援体制を充実させることについて計画に追記しました。
250	県央1	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	同性の人に勉強や悩みなどが気軽に話せる場所が欲しい。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、相談・支援体制を充実させることについて計画に追記しました。
251	県南	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	授業を妨害する子供が多いが、先生たちも親が怖くて強く言えないせいで、先生たちが見て見ぬ振りが多く、結果として、生徒が先生をなめている。	規律ある態度のもと、学校だけでは対応できない場合には、地域や警察等の関係機関と連携して、児童生徒の健全な育成に努めることを追記します。
252	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	大学に行こうという意識が少ない。 水俣での高校の中に進学に熱心にやっている学校が少ない。	こどもたちが社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付け、将来の自分の進路を描くことができるようキャリア教育の充実を図り、地域社会で活躍できる産業人材の育成に取り組みます。
253	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	大学に行かなくても、留学しなくても、英語が話せるようになってほしい。	外国語教育の充実や海外留学促進を図るとともに、国際的素養を身に付けることができるよう「国際バカロレア教育」を導入するなど、熊本発のグローバル人材の育成に取り組みます。
254	県北	大学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校で英語以外の語学を学ぶ機会を設けてほしい。	外国語教育の充実や海外留学促進を図るとともに、国際的素養を身に付けることができるよう「国際バカロレア教育」を導入するなど、熊本発のグローバル人材の育成に取り組みます。
255	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学力の低い子に対しての中学校でのケアが薄い。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
256	県北	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活動の先生に、指導するスポーツについて学ぶ機会を与えてほしい。	部活動への地域のスポーツ人材の活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
257	県央1	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	発表の時、先生の雰囲気緊張しているので、みんなが発表しないといけないうえ、より発表しにくい雰囲気になる。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
258	県央2	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	自分で考えて、自分で意思決定して行動する。自分で選択できる時間を大事にしている。これを繰り返して、自己肯定感につながる。これが、なかなか学校の中ではできていないと思っている。子どもの時にやっておかないと育つものも育たなくなるのではないかな。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
259	県央2	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	集団で育てるのが時代に合わないと思う。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
260	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学力の二極化が進んでいると思う。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
261	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	住んでいる地域によって学びに差が出ないようにしてほしい。	地域や家庭環境に左右されず、質の高い学習環境を享受できるよう、ICTの活用や遠隔授業の推進等に取り組めます。
262	県央2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	わからない問題があった時に、答えではなく考え方を教えてほしい。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高めます。
262	天草	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	2学期の最初はまだ暑いのでプールの授業を続けてほしい。	健やかな体の育成のため、運動やスポーツに触れる機会を増やすことに取り組めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
263	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	42人を一人の担任が見るのは無理ではないのか。 スクールカウンセラーなどを充実させるとか、習熟度別にカリキュラムを組むなど、先生負担を少なくすべき。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。 また、教職員を支援する人材の配置・体制を拡充していきます。
264	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	子どもたちの興味・関心に合わせた居場所づくりについて、部活動一つとっても減少の傾向あり、疑問に感じている。	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
265	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	クイズ大会や球技大会等、県内の高校同士が楽しく交流できる場を設けてほしい。	県立高校同士の交流の場の充実を計画に追記しました。
266	県央2	大学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	他国でなくてもせめて他校との交流があれば、もっと良かった。	県立高校同士の交流の場を増やす点を計画に追記しました。
267	県北	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	多様な学びが選択できると嬉しい。	生徒の希望に応じた教育が受けられ、生徒の個性がキラリと光る、魅力ある県立高校づくりに取り組みます。 優れた才能や個性を伸ばすため、理数教育や国際教育の充実を図るとともに、スポーツや文化芸術分野で活躍する人材の育成に取り組みます。 部活動への地域のスポーツ人材・文化芸術の活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
268	県央1	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	熊本はいわゆる「四校思想」が強く、高校入学が目標になっている人が多いと感じる。高校入学後も大学入試に向けて力を入れた教育方針にしてほしい。	生徒の希望に応じた教育が受けられ、生徒の個性がキラリと光る、魅力ある県立高校づくりに取り組みます。
269	県央1	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活を頑張りたい人にとっては、専門競技の先生と専門外の先生では差が生まれるので、そうした差がなくなるようにしてほしい。	部活動への地域のスポーツ人材・文化芸術の活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
270	県南	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	八代の歴史を学びたい。	今後の参考にします。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
271	県北	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活動がなくなったので、気軽にスポーツができる場所が欲しい。	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
272	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活動が地域スポーツに移行して学校の負担は減ったが、コーチの支援が不足しており、地域に一遍に放り投げたので無理がきている。	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
273	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校で部活がなくなり、体を動かす場所がなく、帰宅後はゲームばかりになりがち。部活動に代わるスポーツクラブは民間であっていいと思うが、その際は県などから予算をつぎ込んでもらおうと良い。	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
274	天草	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	廊下側で日が当たるところは、夏は暑くて冬は寒い。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
275	天草	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	水道の蛇口をひねったら夏はぬるくて冬はとても冷たい。水筒の水がなくなったときに水道の水を入れるけど飲みたくない。水道を影につくとか対策をしてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
276	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学生だが誰でもバイトをできるようにして欲しい。	校則は各学校で定めるものとされているため、一律に定めることは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。
277	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校行事の競歩会の距離を自分で決めたい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直しを行う際の参考となるよう、それらの過程にこども自身が関与する先導的な取組事例を周知していきます。
278	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	県の条例や校則があるので行けないが、こどもだけでカラオケやゲームセンターに行きたい。	校則は各学校で定めるものとされているため、一律に定めることは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。 なお、本県で所管する少年保護育成条例では、ゲームセンタ等入場時の成人(保護者)同伴の規定はありません。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
279	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	教員に余裕を持って生徒に接してもらいたため、教員の数を増やしてほしい。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
280	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生たちに勉強のこと等を気軽に相談できるようにしてほしい。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
281	県央2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	3年生の時に骨折して学校生活が不便だったので、エレベーターをつけてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
282	県央2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	男子トイレから女子トイレが覗けるようになっており、話が聞こえない程度に隙間を埋めてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
283	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	こども同士で勉強を教え合いながら勉強できる場所がほしい。	学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
284	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生たちの人手不足であることから、先生たちにも余裕を与えてもらえたらいい。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
285	県央1	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	教員側が授業、テスト、採点の業務に終始しており、生徒のことを気にしていないので、生徒と関わりを持ってほしい。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
286	県央2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校の水道水がおいしくない。 外の水道水が血の味。（鉄の味）サビ取りしてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
287	県央2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校の大きい遊具（象の鼻）がなくなったから、新しい安全な遊具を作してほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
288	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生をはじめとする大人が一方的に決めつけるのではなく、大人はこどもの声をしっかり聞き出してほしい。	生徒指導を効果的に進められるよう教職員研修の充実を図ることを追記しました。
289	県央2	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	教員のなり手がないのは、私たちに余裕がないから輝く大人を見せられていないからではないかと思う。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
290	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生たちも忙しいのはわかるが、生徒の間の問題は早く区切らせたいという態度や雰囲気を感じ取れるので、もう少し向き合って欲しい。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
291	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	保護者が批判してきた際、教員は受け入れざるをえず、保護者と対峙すると不都合が出る部分があり、相当のストレスになると思うので、教員の中でも、そういった保護者との間に入って仲裁するような人材や機関があると良い。先生方のケアも必要。	今後の施策の参考とさせていただきます。
292	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	熱中症の危険性を軽減するため、体育館に冷房をつけて欲しい。	ご意見を踏まえ、県立学校体育館への空調設備設置について検討して参ります。
293	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	熱中症の危険性を軽減するため、体育館に冷房をつけて欲しい。	ご意見を踏まえ、県立学校体育館への空調設備設置について検討して参ります。
294	県北	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	体育館に冷房をつけて欲しい。	ご意見を踏まえ、県立学校体育館への空調設備設置について検討して参ります。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
295	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	担任の先生がへんなところに突っ込んできたり、そこで怒る？ってところで怒られる。 扇風機を勝手につけただけで怒られた。	深い生徒理解に基づく適切な指導が行われるように教職員研修の充実を図るとともに、生徒の考えや思いにしっかり寄り添いながら指導・支援を行う大切さを研修等で伝えて参ります。
296	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	すごく怒鳴る先生がいる。普通に話せば聞こえるから、普通の声量で話して欲しい。 怒り方が嫌だ。優しく優しく怒ればよいのに。 また、人によって態度が違う。にぎやかな男子には甘い。	深い生徒理解に基づく適切な指導が行われるように教職員研修の充実を図るとともに、生徒の考えや思いにしっかり寄り添いながら指導・支援を行う大切さを研修等で伝えて参ります。
297	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	教員不足に対して、一般ボランティアを受け入れる仕組みを作ってはどうか？	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
298	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	教員＝ブラック職業のイメージが強い。そのイメージを払拭しないといけない。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
299	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	体育館を建て替えてほしい。	県立学校建物の老朽化対策等の環境整備を計画的に進める点を計画に追記することとしました。
300	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	運動場の修繕してほしい。	県立学校建物の老朽化対策等の環境整備を計画的に進める点を計画に追記することとしました。
301	県南	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生が暴言を言ってきた。 椅子が倒れた時に先生に叩かれた。	不適切な指導がないよう教職員研修の充実を図ります。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
302	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生に話したら、嫌なことをした子も呼んで話し合いの場を設けるからいやだ。 意見箱のような匿名で意見が言える場が欲しい。	深い生徒理解に基づく適切な指導が行われるように教職員研修の充実を図るとともに、生徒の考えや思いにしっかり寄り添いながら指導・支援を行う大切さを研修等で伝えて参ります。
303	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生とのやりとりがうまくいかず、言いたいことを聞いてもらえなかったり、決めつけられたことがあり納得いかない。 今その話関係ないのに、論点がすり替えられて話が広がることもある。 何か言おうとすると、今あなたの番じゃないでしょ。と話を遮られる。	深い生徒理解に基づく適切な指導が行われるように教職員研修の充実を図るとともに、生徒の考えや思いにしっかり寄り添いながら指導・支援を行う大切さを研修等で伝えて参ります。
304	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	モンスターペアレントで学校側が委縮している。	今後の施策の参考にさせていただきます。
305	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	―学校と保護者の関係が離れ、家庭訪問も10分程度等、信頼関係を築けない。	今後の施策の参考とさせていただきます。
306	県央2	大学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	卒業後に社会人としてのマナーやテーブルマナー、電話対応など高校の時に学べれば、堂々と社会に出られる。	こども・若者が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることに資する取組みを推進します。
307	天草	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	天草の子が進路を決める上で、就職につながる説明会や体験会があればいい。熊本はこれから半導体と言われているが、出張講座があるといい。大学生と話せる場もあると良い。	こども・若者が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることに資する取組みを推進します。職場体験・インターンシップ等の体験的な学習活動を効果的に活用します。
308	天草	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	ニックネーム（あだ名）が言えなくて輪に入れないこともある。あだ名で呼んでいいのか、呼んじゃダメなのか、はっきりさせるといい。	今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
309	県央2	大学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	子育てに関する漠然とした金額などは教育の中で若いうちから考えたいと思う。 そもそもどういう職業を目指したいのか、子どもが欲しいのか、など自己分析が必要だと思う。	金融経済教育の機会の提供に向けた取組みを推進するため、金融経済教育の更なる充実を通じて、こども・若者の金融リテラシーの向上に取り組めます。
310	県北	大学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	中高生の時に県内の企業を知りたい。 また、大学で県内の企業を紹介して欲しい。	職場体験・インターンシップ等の体験的な学習活動を通じて県内企業の周知を推進します。
311	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	髪型を自由にして欲しい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直しを行う際の参考となるよう、それらの過程にこども自身が関与する先導的な取組事例を周知していきます。 また、ご意見を踏まえ、校則の見直しについて計画に追記することとしました。
312	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	校則の見直しを行う場合には、この過程で子供の意見を聴いてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直しを行う際の参考となるよう、それらの過程にこども自身が関与する先導的な取組事例を周知していきます。 また、ご意見を踏まえ、校則の見直しについて計画に追記することとしました。
313	天草	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	校則で納得できない理由は、なぜダメなのかという理屈が説明されない点。校則が書いてある手帳にも理由がないし基準も分からない。説明が必要だし、きちんと書いてほしい。 アルバイトが長期休暇以外禁止。天草の企業にとっては人手不足を解消するためにも高校生の働き手が必要なのでは。お店がつぶれて遊ぶ場所がよりなくなるのは悪循環。	校則は、各学校においてそれぞれの教育目標を達成するために、学校や地域の状況に応じて、必要かつ合理的な範囲内で定めるものです。なお、校則の見直しを行う場合には、こどもや保護者等のご意見を踏まえながら見直すよう各学校等へ周知しているところです。 また、ご意見を踏まえ、校則の見直しについて計画に追記することとしました。
314	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	放課後の子どもの居場所が少ない。 子どもの意思で子どもが選べる遊びの場所が必要。	全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
315	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	子ども食堂の取り組みはあるが、食べるだけではなく地域に子どもの居場所づくりが大切ではないか？	こども食堂など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
316	県央2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学童におもちゃを提供して欲しい。漫画は増えるけど、小説を増やしてほしい。	全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進めみます。
317	県央2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	おもちゃがあってゆったりできる場所がほしい。	全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進めみます。
318	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	勉強する場所も少なく、図書館で勉強しているが、数的には少ないと感じるので、自習スペースを増やして欲しい。	学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
319	県南	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	児童クラブの職員の質が良くない。学童の先生同士がけんかをしたりする。 また、学童に入れない校区があると聞く。夏休みは学童に入れない人を対象に宿題の勉強会開催するなど違いを地域間で感じる。	学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
320	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	塾に行っていない人でも使える自習室のような、勉強ができる場所が欲しい。	学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
321	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	勉強ができる場所が欲しい。	学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
322	天草	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	将来、親になる中高生への性教育も大事であり、助産師が教えると良いと思う。中高生ではプレコンセプションケアを教えているが、教育現場でも活用してほしい。	こども・若者が、自らの発達の程度に応じて、心身の健康、性に関する正しい知識を得て、SOSを出したり、セルフケアをしたり、自らに合ったサポートを受けたりできるよう、教育委員会と保健部局が連携し、学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、医療関係者等の協力を得ながら、思春期保健教育や性と健康に関する普及啓発・相談支援を進めます。
323	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクールは特別視される傾向があるので、社会全体で公立の学校と同じだと認識してほしい。	今後の施策の参考にさせていただきます。
324	県北	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	不登校の人にもお金の面も含めて、高校の選択肢が増えるように改善して欲しい。	経済的支援を必要とする不登校児童生徒への支援の検討を行う上で、今後の施策の参考にさせていただきます。
325	県北	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクールが誰でも受け入れる雰囲気になればよい。	民間の施設であるフリースクールの運営に関して助言することは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。
326	県北	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	現在、不登校であるが、高校受験条件に「出席日数」の条件があり、受験が困難となっているため、その条件を無くして欲しい。	県立高校の入学選抜においては、受験の条件に「出席日数」はありません。また、「在籍する学校における出席の状況のみをもって不利益な取扱い（例えば、欠席日数のみをもって出願を制限するなど）をしないようにする」という内容を含んだ文科省の通知文を各県立高校に通知し、それに基づき各学校で配慮を行っています。
327	天草	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	高校受験について、自分たちの代から推薦制度がなくなるほか、受験回数が今まで2回（前期・後期）だったのが1回になるのが不満。	令和9年度入学生から始まる新制度では、全ての高校において1回の検査で現行の前期（特色）選抜の考え方を継承する特色選抜と後期（一般）選抜を継承する一般選抜の2つの選抜の機会を設けることとしています。
328	県央2	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校は土日休み。フルタイムで仕事していると子どもと時間が合わないで全く関わっていない。 年に何回かは学校休んでもOKという制度はあると思うが、もう少し日数を増やすべき。日数縛りが無いほうが良いのでは？	くまなびの日について、引き続き、利用促進に向け取り組んで参ります。
329	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	他県ではフリースクールの補助などがあるので、熊本県でも進めてほしい。不登校になりましたでは遅い。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
330	県央2	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	子どもが不登校でフリースクールに通っているため、往復1時間の送迎をしている。 フリースクール利用者や運営に対しての補助が拡充していくと良い。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
331	県央2	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクールに対する助成をしてほしい。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
332	県央2	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクール関係のNP0を行っているが、どこからもお金の補助がないので、保護者が負担するのはおかしい。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
333	天草	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめに関して、3年生の頃の担任の先生は新しく入ってきた先生だったが、必ずしも助けてくれるとは限らなかった。友達もこども食堂に行ったりして来れなかったときもあった。ベテランの先生とかに手伝ってもらっていたら、先生の対応も変わったと思う。自分から相談ではなく、向こうから「大丈夫？」と聞いてくれる人がいるといい。スクールカウンセラーや相談機関があるといい。複数で共感できる人と話せるといい。	1人1台端末等を活用した「心の健康観察」を実施し、いじめの早期発見、早期支援を推進するとともに、いじめの早期対応と解消に向け、いじめに関する情報集約担当者を校内に置き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、相談・支援体制を充実させます。 いじめが認知された場合、学校は直ちに、いじめを受けた児童生徒やいじめを知らせてきた児童生徒の安全を確保し詳細を確認した上で、いじめたとされる児童生徒に対して事実を確認し適切に指導する等、組織的な対応を行います。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、相談・支援体制を充実させます。
334	県南	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	前までクラスに大きな扇風機があったけど、今はなくて暑い。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
335	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	小学校の出席と認められるフルスクールとそうじゃないフリースクールがあるのはなぜ？	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
336	県南	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	それぞれの希望に応じて学べる場所を選べるようにしてほしい。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
337	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクール等を県として、立ち上げまでのサポートがあると良い。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
338	県北	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクールは学習指導要綱がないので、各フリースクールごとに出席に代わる、カリキュラムが統一されていない。 県とフリースクールが連携し、統一もしくは、基準を作成して欲しい。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
339	県北	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクールは費用がかかるので、支援してほしい。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
340	県央1	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校で部活動ができない場合、学校外で練習をするために、巡回バスのようなものがあると良い。	今後の施策の参考にさせていただきます。
341	県南	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	助産師を目指しているが、県内に専門の学校がない。	助産師のみの資格を有することができる大学等はないが、県内にも助産師の資格を取得できる大学がある旨、周知をしてみたい。
342	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学童を夏休み、冬休みなどの利用時間を働いている人（親）のニーズに合わせて改革して欲しい。 長期休み中の対応時間が保護者の出勤時間と合わない。	市町村及び現場で働くクラブ職員の双方から意見を聞き、実態を把握した上で、より効果的な補助方針等について検討していきたいと考えている。
343	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	長男がっている中学校も校則が細かい。 迷惑をかけているわけではないのに、子どもは窮屈だと思う。	校則は各学校で定めるものとされているため、一律に定めることは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。
344	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	校舎の改修工事では、生徒の意見も取り入れて優先順位を決めてほしい。	学校等において校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知することを計画に追記することとしました。
345	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	学校にエレベーターが欲しい。	バリアフリー対策など、安全面にも配慮した誰もが使いやすい県立学校施設の整備を進め、魅力ある学校づくりを目指すことを追記しました。 また、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
346	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	更衣室を広くして欲しい。	誰もが使いやすい県立学校施設の整備を進め、魅力ある学校づくりを目指しますことを追記しました。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
347	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	校則でメイクは禁止なのに、親が出てきても話がまとまっているから、その子は何も言われない。納得いかない。 人によって態度が違うから、色々話せないし、信頼できない。	生徒指導を効果的に進められるよう教職員研修の充実を図ります。 また、校則の見直しを行う場合にはその過程でこどもや保護者等の関係者からの意見を聴取した上で定めていくことが望ましいことから、学校や教育委員会等に対してその旨を周知するとともに、各地の好事例の収集、周知等を行います。
348	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	校則が厳しすぎるし、学校によって校則やルールが違う。 校則で禁止されていることを先生がしても許される。先生もある程度、生徒と同じ校則にして欲しい。 校則について去年アンケートがあったが何も変わらなかった。集計は済んだらしいが、あとは先生が考えると言われ、こうして下さって言っても変な理由をつけて断られる。	校則は各学校で定めるものとされているため、一律に定めることは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。
349	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	通学用自転車について電動チャリも認めてほしい。	校則は各学校で定めるものとされているため、一律に定めることは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。
350	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	ひざ掛けを持ってくるいいと言われるが、規定があいまい。 持ってきてダメと言われたら買いなおさないといけないので、規定をちゃんとしてほしい。	今後の施策の参考にさせていただきます。
351	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	女子の制服は絶対スカートというのが嫌。ズボンとか選べるようにしてほしい。 ジェンダーレスな生徒もいると思うし、冬はスカートだと寒い。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直しを行う際の参考となるよう、それらの過程にこども自身が関与する先導的な取組事例を周知していきます。 また、ご意見を踏まえ、校則の見直しについて計画に追記することとしました。
352	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	子ども会の持っている力が弱くなっている。 放課後の子どもの居場所づくりをすべきだが、子供会がその役割も担える？	こども食堂など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。 また、地域におけるこどもの意見反映・社会参画の拠点として、子ども会との連携を強化します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
353	県央1	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	教職員が大事な職業を知る機会を設けてほしい。	様々な仕事・ロールモデルに触れる機会、社会人との交流の場、乳幼児と触れ合う機会などを創出し、こども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取り組みます。 日々の学習活動を通して、生徒の皆さんが、地域の産業や地元企業を知る機会を創出していきます。
354	県央2	子育て世代	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	熊本県が林業の就業者を増やしたくて、中高生を対象にバスツアーをしているが、こども達に自然体験する機会を増やしてほしい。	今度の参考にさせていただきます。
355	天草	高校生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等 第3-3-(1) 結婚支援	天草に飽きた理由は、新しさがなく。また土地が広すぎてばらけて若者がいないから出会いがなく天草を出ていくのでは。子どもを育てやすい町というのを言われるが、本当にそうならPRが必要。インターネットやSNS、ショート動画（面白くなかったら見ない。面白ければ少ない時間でPRできる。tiktokとか）で広めたらいいのではないか。	熊本が大好きなこどもたちが、熊本で暮らし続けられるとともに、一旦県外に出た出身者が喜んで故郷に帰ってこられるよう、県内各地でこども・若者にとって魅力的な地域づくりを推進します。 その一環として、こどもまんなか応援サポーターに就任しているくまモンが、これまで以上にイベント等への出演を通じてこども・若者に直接的に働きかけるとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、熊本に住み、子育てをすることの良さを県内外、ひいては海外へ向けてアピールしていきます。 婚活イベントの開催や、結婚の決断を後押しする結婚相談窓口・結婚情報発信の充実、結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援等により、婚活・結婚を重点的に支援します。
356	県央1	高校生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	首都圏にあるような大型の遊園地を熊本にもつくってほしい。	本県は、九州最大級の遊園地を有しており、人気の観光地の一つです。そのほかにも、体験型の観光施設や歴史・文化施設等があります。それらの魅力をしっかりと情報発信して参ります。 また、施設ではありませんが、熊本ゆかりのマンガ・アニメ等と連携し、県内を周遊いただくなど、コンテンツツーリズムの取組みを進めており、県内外から多くの人に楽しんでいただけるよう企画して参ります。
357	県北	高校生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	大きい遊園地が欲しい。	本県は、九州最大級の遊園地を有しており、人気の観光地の一つです。そのほかにも、体験型の観光施設や歴史・文化施設等があります。それらの魅力をしっかりと情報発信して参ります。 また、施設ではありませんが、熊本ゆかりのマンガ・アニメ等と連携し、県内を周遊いただくなど、コンテンツツーリズムの取組みを進めており、県内外から多くの人に楽しんでいただけるよう企画して参ります。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
358	県央 1	中学生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	県内に本屋が少ないので、市町村に最低でも 1 か所は本屋がほしい。	図書館の充実を図り、本に触れる機会を増やします。
359	県央 2	大学生	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	経済的不安払拭のためにベビー用品のレンタルや負担など行政でしてもらえたら良いのではないかな。	出産後の支援につきましては、令和5年4月から出産一時金の支給額が全国一律で増額される等、支援の拡充が行われているところですが、県としましては、各市町村での支援のメニューがお住まいの方々のニーズにあったものとなるよう検討を促して参ります。
360	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	子育てに関する支援、ミルクなどの現物支援をしてほしい。	出産後の支援につきましては、令和5年4月から出産一時金の支給額が全国一律で増額される等、支援の拡充が行われているところですが、県としましては、各市町村での支援のメニューがお住まいの方々のニーズにあったものとなるよう検討を促して参ります。
361	県北	小学生	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	税金を全体的に下げて、経済的な負担を軽くしてほしい。	税金とは、年金・医療などの社会保障・福祉や、水道、道路などの社会資本整備、教育、警察といった公的サービスを運営するための費用を賄うものであるため、計画に明記はしませんが、今後も、子育てや教育に関する公的サービスを提供できるよう取り組みを進めて参ります。
362	県北	大学生	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	また、税金を全体的に下げて、経済的な負担を軽くしてほしい。	税金とは、年金・医療などの社会保障・福祉や、水道、道路などの社会資本整備、教育、警察といった公的サービスを運営するための費用を賄うものであるため、計画に明記はしませんが、今後も、子育てや教育に関する公的サービスを提供できるよう取り組みを進めて参ります。
363	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	子育てに関するサブスクが欲しい。	出産後の支援につきましては、令和5年4月から出産一時金の支給額が全国一律で増額される等、支援の拡充が行われているところですが、県としましては、各市町村での支援のメニューがお住まいの方々のニーズにあったものとなるよう検討を促して参ります。
364	県北	子育て関係者	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	手ぶら保育が広まり、料金をもっと安くしてほしい。	当園する際に荷物を準備する保護者にとっても、荷物をチェックする保育者にとっても、手ぶらで送迎ができることは、お互いに負担軽減になるよい取組みであることから、園の取組みとして拡がっていくことを期待しています。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
365	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築 第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	地域が強くなることが子育てに大事。地域のお父さんたちの力を借りるのは有効。「おやじの会」が存続しているのは、自分たちが楽しんでいるから。地域を巻き込むとき、街の人たちが楽しむことが大事。でも、あなたたちが好きでやっているから、ということではなく、県なり市なりが補助をしてくれるといい。行政は書類の整理などに注力して、運営は私たちが頑張るみたいな官民連携が大事だと思う。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。 こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強めます。
366	天草	子育て世代	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等 第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	結婚しない若者が増えているが、その人たちに結婚を勧めても限界がある。それを所与として、結婚しない人も、例えば納税を通じてこどもたちの役に立っている等、子育てに関わっている具体例を見える化をするといいし、子育てに関わることにポジティブになれるようなメリットがあるといい。子持ち様のように、結婚しているか・してないかで分けないことが大事。仕事を休めない時に託児できる独身の方をNP0が集めて、企業のほうで活用するとかもいい。	企業や地域社会、子育てを終えられた方々や子育てされていない方々も含めて、皆が参加して、こども・若者や子育てをめぐる問題は日本の未来に関わるという意識を持ち、こどもや家族が大事にされるよう、また、こどもや若者、子育て当事者が気兼ねなく様々な制度や支援メニューを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援し、社会全体で「将来世代」を支え、育てる気運の醸成に取り組めます。

③パブリックコメントで寄せられた意見

※こどもまんなか応援団には、第3回子ども・子育て会議後の追加意見はパブリックコメントでの提出を依頼。



No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
1	一般	第1-1 計画の策定までの経緯	「こども」や「子育て当事者」の定義はあるが、同様に頻出する「若者」や「子育て世代」についても定義を定めるべきではないか。	第1-1	「若者」の定義について、注釈を追加することとしました。 子育て世代は、子育て当事者と同世代という意味で用いています。
2	一般	第1-2 計画の位置づけと期間	こどもの医療費を無料にする、渋滞対策で～する、など具体的な施策の記載をしてほしい。	第1-2	現在、御意見をいただいている「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。
3	一般	第1-3 こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題	こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題の中で、「何らかの悩みや困りごとを抱えているこどもの割合は3分の1に及び」とあるが、悩みは誰にもあるもので、大事なのは悩みを相談できる相手がいるかどうかではないか。	第1-3-(1)	「何らかの悩みや困りごとを抱えているこどもの割合」についての記載を「悩みを相談できる人がいると答えたこどもの割合」の記載に変更することとしました。
4	一般	第1-3 こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題	こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題の中で、「生活の満足度が低いこどもの割合は19.7%でした」とあるが、これだけではどう評価すれば良いかわからない。全てのこども・若者が幸せに暮らすことを目指すなら、それに直接関係する現状を直視すべきではないか。	第1-3-(1)	「生活の満足度が低いこどもの割合」についての記載を「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくあると答えた児童生徒の割合」の記載に変更することとしました。
5	一般	第1-3 こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題	こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題の中で、男性の育児休業取得率について言及しているが、取得期間についても言及すべきではないか。	第1-3-(1)	取得期間についてはこれまで調査していませんが、来年度以降の調査対象とすることを検討します。
6	一般	第2 計画に関する基本的な方針	家庭を持つこと、子育てすることにポジティブなイメージをもつことができるようにすることが大事ではないか。	第2	家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにして参ります。
7	こども 若者	第2 計画に関する基本的な方針	成人後や若者の時期にも継続してサポートしてほしい。	第2	こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援していきます。
8	こども 若者	第2 計画に関する基本的な方針	伸び伸びと平和に暮らせる環境を維持してほしい。	第2	全てのこども・若者が、大切にされている実感を持って、幸せに暮らし、成長できるようにします。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
9	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	こどもの権利条約や基本的な権利について、ウェルビーイングの視点に たった教育や啓発を強化してほしい。また、そのためのカリキュラム策定 や啓発事業を計画に入れてほしい。	第3-1-(1)-ア	全てのこども・若者に対して、こどもの権利条約の精神にのっとり策定 されたこども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や 啓発を行うとともに、自らが権利の主体であることを広く周知していきま す。 また、こどもの教育、養育の場においてこどもが自らの権利について学 び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を学 べるよう、こどもの権利に関する理解促進や人権教育を推進します。 さらに、広く社会に対してもこども基本法やこどもの権利条約の趣旨や 内容について情報発信を行うことにより、こども・若者が権利の主体であ ることを広く県民に周知していきます。
10	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	昭和の考えを持ったままの先生をどうにかして欲しい。	第3-1-(1)-ア	いじめ、体罰・不適切な指導、児童虐待、性暴力等、こどもの権利侵害 を許さないという意識を社会に浸透させるため、こども・若者やこども・ 若者に関わり得る全てのおとなを対象に、人権に対する理解を深め人権尊 重の意識を高める人権啓発活動を推進します。
11	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	どのように食育を戦略的に進めるのか具体的に記載してほしい。 特に、乳幼児であれば、保護者に食育をどう進めるかが大切ではない か。	第3-1-(1)-イ 第3-4-(2)	食の大切さについても含めて、親としての学びを支援する講座の充実そ の他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配 置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。 また、どのように食育を戦略的に進めるのかについては、第4次熊本県健 康食生活・食育推進計画において記載します。
12	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	乳幼児健診の機会を活用して「親の学び講座」を新たに実施するとのこ とだが、保護者に対して乳幼児健診の大切さが伝わっているかという点 や、市町村の負担感等も考慮し、実施方法を検討すべきではないか。	-	現在、市町村の保健部門と教育部門が連携し、講座を実施しています が、いただいたご意見を踏まえ、保護者へ意義をご理解いただくことや市 町村の負担が荷重にならないようにすること等に配慮しながら取り組みを 進めて参ります。
13	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	男女共同参画に関する教育について、こども達向けよりも、大人の意識 改革を促すような取り組みが必要ではないか。	-	いただいたご意見を踏まえ、様々な世代における固定的な性別役割分担 意識の解消に資する取り組みに関する啓発や情報発信を進めて参ります。
14	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	昔と比べて、こども・若者を対象とした遊びや体験の機会が増えてきて いるので、今後もそういった機会が増えていくよう取り組みを進めてほし い。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊 びや体験の機会や場を計画的に創出していきます。
15	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	勉強だけでなく、こどもたちの遊びの時間も確保できるよう、「自由な 遊びの時間を保証する」という意味合いのことばを計画に加えてほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応 じ、様々な遊びができるよう、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場 を計画的に創出します。
16	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	自然環境保護の施策を充実させてほしい。	第3-1-(1)-イ	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、 個人、事業者、団体、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、 お互いに信頼関係を持ちながら、連携・協力して環境問題に取り組むとい う点を計画に追記することとしました。 こどもの農林漁業体験を推進し、人間と自然が共存する営みへの理解、 食の生産者への関心を深めるほか、こどもが自然に接する機会が少なく なっている中、森林環境教育を実施し、こどもの森林・林業への理解を育 みます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
17	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	こども・若者の多様な夢の実現のため、当事者の意見も聞きながら、様々な遊びや体験機会を充実させてほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出していきます。
18	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	良い体験機会を提供してほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
19	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	美術館や博物館でこども向けのイベントを増やしてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	県内の博物館・美術館について、大人からこどもまで楽しく学べる展示を充実させることを計画に追記することとしました。
20	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	スポーツ以外にもこどもが楽しめるイベントを開催してほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
21	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	スポーツできるグラウンド等、高校生が遊べる場所を整備してほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応じ、様々な遊びができるよう、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。 また、スポーツを親しむことができる環境を創出します。
22	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	グローバル人材の育成に関して、海外語学研修等、異なる文化的背景を持つ人たちとの交流の機会を増やしてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
23	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	農産物の安定的な生産技術について、スマート農業や海外での事例も含めて学ぶ機会を充実させてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア 第3-2-(2)	農林水産業を志す若者に対しては、各分野における新規就業を支援する機関等と連携し、相談・研修・就業・定着の各段階において、必要なノウハウの提供や資機材導入助成等きめ細かな支援を行うことを記載しています。 なお、海外での農業研修を志望する若者を支援する事業もあります。
24	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	雑草が伸びたままだったり、管理の行き届いていない公園がある。犯罪やいじめの温床になりかねないので、適切な管理を行ってほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公園などの公共空間を整備していきます。
25	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	夏場において、暑さをしのぎながらこども達が体を動かして遊べる場所をこども達だけで行けるような距離感で整備してほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取組みます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
26	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	公園には遊具が少なく、休める場所もないので、こどもを遊ばせる施設を街中につくってほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取り組めます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。
27	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	認可外保育室や小規模保育室が近隣の小学校等の運動場を利用できるようにする等、夏場にこどもを連れて出かけられる場所を整備してほしい。	第4-4-(2)	県内の教育委員会や福祉部局、学校・園、こども・若者や子育て当事者の支援に取り組む民間団体等の連携を推進します。
28	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	真夏でも遊べる屋根付きの公園や屋内施設をつくってほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取り組めます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。
29	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	こどもや子育て当事者の目線に立った街づくりをすすめてほしい。	第3-1-(1)-ウ	こどもや子育て当事者の目線に立ち、こどものための近隣地域の生活空間を形成するまちづくりを加速化します。
30	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	こどもの通学路の安全対策にしっかり取り組んでほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組めます。
31	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	もっと電車を通してほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、地域公共交通の維持・改善に取り組めます。
32	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	交通系ICカードのサービスを復旧させてほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方が利用しやすいかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組を推進します。 なお、バス事業者において、くまモンのICカードを維持しつつ、クレジットカードやプリペイド、デビットカードにも対応可能な決済サービスの導入を予定しております。
33	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	市外への公共交通の利便性を向上させてほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組を推進していきます。
34	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	公共交通機関の料金をもっと安くしてほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組を推進していきます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
35	こども若者	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	空港へのアクセス面や渋滞の緩和など交通面の利便性を向上させてほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、渋滞の解消や地域公共交通の維持・改善に取り組み、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた交通体系の最適化を進めます。 なお、現在、熊本市とトップ会談等の場を通して渋滞について意見交換しており、空港アクセスの改善についても連携して取り組んでいくことを確認しています。
36	一般	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	こどもが妊娠・出産・子育て・生きる術に関する正しい知識を身に付けられるような教育をしてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(1)-エ 第3-1-(3)-イ 第3-4-(2)	こどものころから自分より小さなこどもと触れ合う経験ができるよう支援します。 また、学校等がこどもの発達段階に応じた親（おとな）になるための学びの機会を提供するなど、家庭教育を総合的に支援します。 また、学校と連携する等して高校生などの若い世代に対して、講演会等を通じて、性や生、ライフデザインに関する正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を行う等、ライフデザイン支援 を推進します。 さらに、成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育を行っていきます。
37	こども若者	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	産婦人科医や専門知識を持つ団体と連携し、ユースクリニックを設置してほしい。	第3-1-(1)-エ	医療機関等の関係機関と連携の上、プレコンセプションケアの取り組みを推進することを計画に追記することとしました。
38	一般	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	出生から周産期支援と就園前や未就学児、学童期、青年期の一環した見守りが必要と思われるため、放課後児童クラブやこども食堂等について、民間の事業者が実施する取り組みについても補助や助成をして、量の確保に取り組んでほしい。	第3-1-(2) 第3-1-(3)	希望する誰もが利用しやすい幼稚園・保育所・認定こども園の実現に向けて、待機児童対策に取り組む等、制度設計や環境改善を進めます。 また、全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿 整備を着実に進める等の放課後児童対策に取り組めます。 なお、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。
39	一般	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	集合住宅を新たに建築する場合は、床の防音対策を必要とすることを、建築業界、国に働きかけてほしい。	-	共同住宅における子育てに伴う生活音への配慮について、国土交通省においてリーフレットを作成し啓発しており、県においても県HPを活用し、国作成のチラシの周知をはじめ、集合住宅等の床の遮音性能などの性能を分かりやすく表示する「住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度」の周知を進めて参ります。
40	一般	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	病児保育の枠を増やす、もしくは各保育園に病児保育を設置してほしい。	第3-1-(2)	病児保育の充実を図るとともに、こどもが病気のときには休暇を取れるよう、職場における休暇取得の気運を醸成します。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
41	一般	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	乳幼児の育ちには「安心」と「挑戦」の繰り返しが大切であるため、「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高めることにも言及してほしい。	第3-1-(2)	「『安心と挑戦の循環』を通してこどものウェルビーイングを高める」ことについて計画に追記することとしました。
42	一般	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	自宅で濃密なこどもとの時間を持つためには親が余裕を持っていることが必要なので、2人目のこどもの出産後も、1人目のこどもを通常保育して貰えるようにしてほしい。	第3-1-(2)	希望する誰もが利用しやすい幼稚園・保育所・認定こども園の実現に向けて、様々な利用されている方のお声を聞き、市町村担当課と情報共有を図りながら環境改善を働きかけて参ります。
43	一般	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	土日祝日も保育園にこどもを預けられるようにしてほしい。	第3-4-(2)	トワイライトステイ事業を含め、子育て短期支援等を進めます。
44	こども若者	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	幼稚園や保育園の頃から、こどもたちに優しい言葉遣いを教えてあげてほしい。	第3-1-(2)	幼稚園や保育所等において、遊びや生活を通して人と関わる力、表現する力等を育むことなど幼児教育・保育の質の向上を図り、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていきます。
45	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学童期・思春期の支援で、熊本ならではの内容として水俣病問題等を通じた環境教育を入れることや、動物愛護センターでの命の教育の推進なども盛り込んでほしい。	第3-1-(1)-イ	水俣病問題を通じた環境教育や動物愛護センターでの命の教育の推進について計画に追記することとしました。
46	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	こども・若者に対する人権教育で、特に熊本特有の問題として、ハンセン病問題及び水俣病問題を積極的に取り扱ってほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	こども・若者に対する人権学習として、ハンセン病回復者及びその家族の人権や水俣病問題について触れることを計画に追記することとしました。
47	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	(家庭・地域の教育力の向上)の部分で、「こどもは親が愛情を持って守り育てるもの」という部分も明記してほしい。	第3-1-(3)-ア 第4-5-(1)	くまもと家庭教育支援条例第6条に「保護者は、基本理念にのっとり、その子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、子どもに愛情をもって接し、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らが親として成長していくよう努めるものとする。」と記載されており、この考えに基づいて(家庭・地域の教育力の向上)に取り組むこととしています。 また、子育て当事者は、子育ての第一義的役割を担うものとして、こどもに愛情をもって接し、大切に育てていくとともに、自らが成長していくよう努めることが期待されている旨を記載しています。
48	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	障がいがあることが理由で学習機会を奪われることが無いよう、学校において、障がいのある児童・生徒の多様なニーズに応える支援や、合理的な配慮を実施してほしい。	第3-1-(3)-ア 第3-5-(2)	障がいのあるこどもと障がいのないこどもが可能な限りともに学び育ちあうとともに、全ての児童生徒が、一人一人の可能性や持てる力を最大限に伸ばせる最適な場で豊かに学びあうインクルーシブ教育を推進します。 また、障がいのある児童生徒のさまざまな事情や増加する教育的ニーズに応える指導・支援を提供できるよう、教育環境を充実させます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
49	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校の個室トイレが和式だと非常に不衛生なので、洋式化を進めてもらいたい。	第3-1-(3)-ア	建物の老朽化対策等の環境整備を計画的に進める点を計画に追記することとしました。
50	子ども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	古くなった学校の設備を新しいものに更新してほしい。	第3-1-(3)-ア	建物の老朽化対策等の環境整備を計画的に進める点を計画に追記することとしました。
51	子ども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	スマートフォンを学校で使えるようにしてほしい。	第3-1-(3)-ア	校則は、各学校においてそれぞれの教育目標を達成するために、学校や地域の状況に応じて、必要かつ合理的な範囲内で定めるものです。なお、校則の見直しを行う場合には、子どもや保護者等のご意見を踏まえながら見直すよう各学校等へ周知しているところです。 また、ご意見を踏まえ、校則の見直しについて計画に追記することとしました。
52	子ども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめやからかいを目撃した際に、どのように対応すべきかについて周知・啓発してほしい。	第3-1-(3)-ア	「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりに取り組む点を計画に追記することとしました。 なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心（人をいじめたい気持ち）やいじめへの不安感（いじめられたらどうしようという気持ち）等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。
53	子ども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校でのいじめ対策を充実させてほしい。	第3-1-(3)-ア	「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりに取り組む点を計画に追記することとしました。 なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心（人をいじめたい気持ち）やいじめへの不安感（いじめられたらどうしようという気持ち）等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
54	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめたひとたちに先生から注意してほしい。	第3-1-(3)-ア	「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりに取り組む点を計画に追記することとしました。(本文P17) なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心(人をいじめたい気持ち)やいじめへの不安感(いじめられたらどうしようという気持ち)等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。
55	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめ問題について本当にいじめられている人はタブレットでは言えないと思うからもっと担任と話す機会を増やしたりして聞いた方がいいと思う。	第3-1-(3)-ア	ご意見を踏まえ、担任を含めたより効果的な相談体制について検討を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用、各種相談窓口の周知等を行い、相談しやすい環境整備を進めます。
56	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	不登校の生徒やいさしぐりの生徒、不安を抱えている生徒への対応のため、先生の数を増やすと共に、支援員や見守り隊等の地域の人々とも協力し、児童・生徒一人ひとりへのきめ細やかな支援ができる体制整備を進めてほしい。	第3-1-(3)-ア 第4-4-(2)	不登校への対応について、専門機関との連携を強化し、早期支援の充実を図るとともに、教室外・学校外の学びの場の充実やICTの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。 また、教育、福祉等の関係機関・団体が密接に情報共有・連携を行う「横のネットワーク」による包括的な支援体制として、県内の教育委員会や福祉部局等の連携を推進していきます。
57	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	不登校のこどもなどが生活環境を変えたいと考えている場合に、「離島留学生」制度のような取組みの利用を積極的に推進してほしい。	-	御指摘を踏まえ、離島留学生制度の活用も検討して参ります。 県内では、小規模特認校制度なども選択肢の一つとして活用されております。今後もこどもの多様な居場所づくりについて、研究して参ります。
58	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校に行きたくないのでもリモート授業を増やしてほしい。	第3-1-(3)-ア	教室外・学校外の学びの場の充実やICTの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。
59	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	命の大切さを学び、楽しい学校生活にするため、学校で動物を飼いたい。そのためのサポートをする人を増やしてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	豊かな心の育成のため、道徳教育を推進します。 また、命の教育の一環として、学校や教育委員会と連携し動物愛護センターでの動物愛護教育、学校への出前講座等を実施することを計画に追記することとしました。
60	こども若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	人の物を勝手に取ってはいけないということを、学校で教えてほしい。	第3-1-(3)-ア	豊かな心の育成のため、道徳教育を推進しており、道徳教育の授業においては、善悪の判断等について考える学習も行っています。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
61	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	国史教科書を使って、楽しく授業をしてほしい。	第3-1-(3)-ア	教科書採択は、国の定めた手続きに従い、学校を設置する市町村や県の教育委員会が行いますので、御意見としては承りますが、計画への反映は困難と考えます。採択した教科書を用いて、授業の質を高められるよう授業改善に努めます。なお、「楽しく授業をしてほしい」の箇所は、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図ることで実現していきます。
62	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校での部活動がなくなり、小学校高学年、中学生の放課後の居場所がなくなって来ている。居場所づくりにもつなげるため、部活動等の機会が得られるようにしてほしい。	第3-1-(3)-ア 第3-1-(3)-ウ	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材の活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただくとともに、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを推進します。
63	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	スポーツ文化による地域活性化については、スポーツに打ち込みたいと思ったらクラブチームなどある程度余裕のある家庭でないと難しいところがある。 習い事などに助成がある県もあるので、熊本でもそういった取り組みをしてほしい。	第3-1-(3)-ア	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ります。
64	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活動や美術の科目をなくさないでほしい。	第3-1-(3)-ア	地域に伝わる伝統文化や優れた芸術などに対する関心を高め、文化に親しむ環境づくりを推進するとともに、スポーツを親しむことができる環境を創出します。
65	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	どの小学校でもサッカーができるようにしてほしい。	第3-1-(3)-ア	スポーツを親しむことができる環境を創出します。
66	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活動以外にも、こどもがスポーツに挑戦できる機会をつくってほしい。	第3-1-(3)-ア	健やかな体の育成のため、運動やスポーツに触れる機会を増やします。 また、部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ります。
67	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	小中学校の図書館を朝から夕方まで利用できるようにしてほしい。	第3-1-(3)-ア	小中学校の図書館の利用時間は、各学校が状況に応じて設定しており、学校へ相談いただければと思います。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
68	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	長い時間勉強できる公共の場所を増やしてほしい。	第3-1-(3)-ウ	すでに多くのこども・若者の居場所となっている児童館、子ども会、こども食堂（地域食堂）や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
69	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学年を問わず勉強できる環境を整えてほしい。	第3-1-(3)-ウ	すでに多くのこども・若者の居場所となっている児童館、子ども会、こども食堂（地域食堂）や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
70	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	自らの自由な選択により生まれるリスクと、その備え等についても同時に取組みを推進することが社会を自立的に生き社会に参画するための資質や能力を習得できる教育を推進することにつながるため、社会保険以外のリスクとその備えに関する取組みも推進してほしい。	第3-1-(3)-イ	様々な仕事・ロールモデルに触れる機会、社会人との交流の場、乳幼児と触れ合う機会などを創出し、こども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取り組みます。 また、こども・若者が消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できるよう、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図ります。
71	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	おもちゃの数を増やす等、児童館が小学生にとってもよりよい施設になるよう取り組んでほしい。	第3-1-(3)-ウ	児童館がこどもにとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
72	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	家庭や学校で、こどもたちとその保護者が性教育や自他を尊重できるコミュニケーションの方法を学べる環境も整えてほしい。	第3-1-(3)-エ	こども・若者が、自らの発達の程度に応じて心身の健康、性に関する正しい知識を得て、SOSを出したり、セルフケアをしたり、自らに合ったサポートを受けたりできるよう、教育委員会と保健部局が連携し、学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、医療関係者等の協力を得ながら、思春期保健教育や性と健康に関する普及啓発・相談支援を進めます。
73	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	放課後児童クラブについて、月額だけではなく、単発での利用もできるようにしてほしい。	-	御指摘の点は、まずは実態やニーズの把握を進めて参ります。
74	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	小学校での服装の取り扱いについて、校区に関わらず標準服に統一してほしい。	-	標準服については、各学校又は市町村教育委員会が定めるものであり、県教育委員会が指導助言を行う立場にはありませんが、頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
75	一般	第3-2-(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実	高等教育の修学支援、高等教育の充実について、大学等とは、具体的にどこまでを想定しているのかを明記すべきではないか。	第3-2-(1)	「大学等」を「県立の高等教育機関」と書き換えるとともに、対象となる機関を注釈で明記することとしました。
76	こども 若者	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	賃金を上げてほしい。	第3-2-(2)	県内企業の賃上げ実現のため、生産性向上や価格転嫁等の取組みを支援することを計画に追記することとしました。 なお、ここでいう「価格転嫁」とは、原材料費やエネルギー価格、労務費などの様々なコストの上昇分を、取引価格に上乗せすることで賃上げの原資を確保することをいいます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
77	こども 若者	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の 安定のための取組み	若者の農林水産業の就業者数を増やしてほしい。	第3-2-(2)	農林水産業を志す若者に対しては、各分野における新規就業を支援する 機関等と連携し、相談・研修・就業・定着の各段階において、必要なノウ ハウの提供や資機材導入助成等きめ細かな支援を行うことを記載してお り、しっかりと施策を展開してまいります。
78	一般	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の 安定のための取組み	0-3歳までは子どもとしっかり向き合ってゆっくり成長を見守りたいのに 経済的な不安の面から一年で復帰しないといけない。お金の面でサポート してほしい。	第3-2-(2) 第3-2-(3)	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。
79	一般	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	非常に大切な取組みだと思う。 地方における少子高齢化・人口減少問題の解決のため、国はもちろんの こと、東京都をはじめとした首都圏自治体とも連携した取組みを進め、地 方で働く（あるいは学ぶ）選択肢もあるんだという価値観の共有ができる 素地を生む活動となるよう期待。	第3-2-(2) 第3-2-(3)	市町村等との緊密な連携のもと、熊本に魅力を感じている人たちに向け て、働く場の確保を含めた移住・定住施策を積極的に展開するとともに、 SNS等を活用した情報発信を行い、熊本に住み、子育てをすることの良 さを県内外に向けてアピールしていきます。
80	こども 若者	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	県外にで出ても、みんなが「おかえり」と言ってくれるような帰って来 やすく、かつ、子育てしやすい環境が整っていることが重要だと思う。多 様な文化を尊重できる熊本がより伝わると、熊本の魅力が最大化されるの ではないか。	第3-2-(3)	熊本が大好きなこどもたちが、熊本で暮らし続けられるとともに、一旦 県外に出た出身者が喜んで故郷に帰ってこられるよう、県内各地でこど も・若者にとって魅力的な地域づくりを推進します。
81	一般	第3-3-(1) 結婚支援	結婚支援について、県の立場としては出会いの場の創出よりも、結婚し ようと思えない環境（労働時間、賃金等）に視点を向ける方が良い。	第3-2-(2) 第3-4-(3)	賃上げの動きを全ての働く人々が実感でき、将来への期待も含めて、持 続的なものとなるよう、希望する非正規雇用労働者の正規化や働きに応じ た公正な処遇を推進するため、県内企業の生産性向上や価格転嫁等の取組 みを支援します。 また、国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や 働き方改革を推進します。
82	一般	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	家事代行サービスや産後ケア等、子育て世代への支援・サービスについ て、熊本市以外でも拡充してほしい。	第2 第3-3-(3) 第3-5-(3)-ア	訪問家事支援等の家庭支援の推進します。産後ケアについては、市町村 を超えた広域的体制の整備等、事業の拡充を図るとともに、利用者の負担 軽減等利用しやすい方法の検討を行います。 また、地域間格差をできる限り縮小していくことも念頭に置いて必要な 支援を行っていきます。
83	一般	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	ファミサポやベビーシッター等の人的支援は何かあった場合のことを考え ると不安で利用できないので、オムツやミルクなどの物的支援をしてほし い。	-	出産後の物的支援につきましては、令和5年4月から出産一時金の支給額 が全国一律で増額される等、支援の拡充が行われているところですが、県 としましても、各市町村での支援のメニューがお住まいの方々のニーズに あったものとなるよう検討を促して参ります。
84	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負 担への対応	優秀な人材の県外流出を防ぎ、県内に就職させるため、県内の全ての高 校・大学で学ぶための費用を無償化して県内での進学を促してほしい。	第3-4-(1)	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、 ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
85	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	人材の県外流出を防ぐため、早急に私立無償化（所得制限なし）大学無償化（こどもの人数関係なし）を実現してほしい。	第3-4-(1)	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
86	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	大学や専門学校で学ぶ費用を無償化してほしい。	第3-4-(1)	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
87	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	こどもの医療費の無料対象が自治体によって異なるため、全ての自治体で高校生まで無料対象としてほしい。	第3-4-(1)	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めています。
88	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	教育費・医療費の負担軽減を積極的に推進してほしい。	-	子育てや教育に関する経済的負担への対応（子ども医療費の助成を含む）に取り組んで参ります。
89	子ども若者	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	子育て世代の経済的負担に対する支援を充実させてほしい。	第3-4-(1)	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援を行います。 また、高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
90	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	保育園や学童の増設、こどもを長く預けることができる環境の整備よりも、子育て世代の経済的負担の軽減に力を入れて、経済的・時間的に余裕を持って子育てできる保護者を増やすことの方が「こどもまんなか」につながるのではないかな。	第3-4-(1)	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めています。 頂いた御意見を参考に、「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取り組みを推進して参ります。
91	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	こどもが小さいときは、共働きでもこどもの病気等でほとんど仕事ができず、そのため、所得が低いことから、児童手当や税金免除のように、子育て世代の経済的負担の軽減に力を入れてほしい。	第3-4-(1)	子ども医療費助成制度や幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援を行います。 また、高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
92	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	保育料を無償化してほしい。	第3-4-(1)	幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、多子世帯の子育て支援を行います。
93	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	共働き家庭は、1歳から保育料を無償化もしくは減額してほしい。	第3-4-(1)	幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めています。
94	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	学校でのインフルエンザの集団感染を防ぐ観点、医療機関の負担軽減や医療費の削減の観点から、全ての自治体でインフルエンザ予防接種への助成をしてほしい。	-	こどものインフルエンザ予防接種費用の助成は経済的負担の軽減に資するものの、多額の財政負担が必要となりますので、予防接種の実施主体である市町村や国とともに、今後どのような支援が可能かを検討していくために参考とさせていただきます。
95	こども若者	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	税金の負担を軽くしてほしい。	-	税金とは、年金・医療などの社会保障・福祉や、水道、道路などの社会資本整備、教育、警察といった公的サービスを運営するための費用を賄うものであるため、計画に明記はしませんが、今後も、子育てや教育に関する公的サービスを提供できるよう取り組みを進めて参ります。
96	一般	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	子育て支援サービスとして、家庭でこどもを育てている方が親子で参加できる保育サロンのような場所を増やしてほしい。	第3-4-(2)	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
97	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	母親だけでなく、父親の育児休業取得への理解促進・気運醸成を行ってほしい。 また、管理職から「妊娠おめでとう」と言ってもらえる社会になるよう、管理職等上の立場の人たちの意識改革を行ってほしい。	第3-4-(3)	男性、女性を問わず、従業員が希望どおり、気兼ねなく育児に関する休暇・休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを推進していきます。
98	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	子育て世代について、夫婦どちらも長時間労働にならないよう、夫婦どちらとも希望に応じた勤務形態を選択できるようにしてほしい。	第3-4-(3)	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。 また、国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を進めます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
99	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	安心して働ける職場環境づくりについて、不妊治療と仕事の両立を県内企業に呼び掛けるということにも言及してほしい。	第3-3-(2)	不妊治療と仕事の両立を県内企業に呼び掛けることについて計画に追記することとしました。
100	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	県本庁だけでなく、児童相談所など、県の出先機関すべてを対象として、子育て中職員（特に3歳未満児）の育休終了後の、長時間労働をなくす、もしくは減らしてほしい。	第3-4-(3)	県庁全体が率先垂範の意識を持ち、子育ての時期に短時間勤務を可とすることを含め、育児とキャリアアップの両立を支援します。
101	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	県庁での働き方改革について、職員の退勤によって発生する渋滞の解消にもつながるため、有給休暇を30分や15分単位でも取得できるようにしてほしい。	第3-4-(3)	県庁全体が率先垂範の意識を持ち、職員の育児等のライフイベントの都合に合わせた時間と場所にとらわれない働き方（テレワーク等）の推進や福利厚生の充実など働きやすい職場環境づくりを行うことで育児とキャリアアップの両立を支援するとともに、男性職員の育児参画を促すほか、無理のない女性の管理職への登用拡大を含め、職員が活躍できる職場環境づくりに率先して取り組みます。
102	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	長時間労働等で、子育てに余裕がない人が多いと感じる。子育てをする人に優しくすることで、熊本で子育てする人が増えるのではないかな。	第3-4-(3) 第4-3-(1)	国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進していきます。 また、企業や地域社会、子育てを終えられた方々や子育てされていない方々も含めて、皆が参加して、こども・若者や子育てをめぐる問題は日本の未来に関わるという意識を持ち、こどもや家族が大事にされるよう、また、こどもや若者、子育て当事者が気兼ねなく様々な制度や支援メニューを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援し、社会全体で「将来世代」を支え、育てる気運の醸成に取り組みます。
103	こども 若者	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	こどもが利用できる乗合タクシーの利用範囲を広げてほしい。	第3-4-(3)	熊本市で実証中のこどもの習い事への送り迎えをする乗り合わせのA I デマンドタクシーの動向を注視しつつ、放課後のこどもの交通手段の確保を図ります。
104	一般	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭について、保護者が再婚できるよう、再婚まで仲を深めるためにこどもを預けることができる仕組みを構築する等の支援も実施してほしい。		ひとり親家庭の親の婚活・再婚における特有の課題に対応することは重要であるため、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
105	一般	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	困難を抱えているこども本人だけでなく、その親にも支援をしてほしい。	第3-4-(4) 第3-5-(2)	ひとり親家庭や生活が困難な状態にある家庭、障がい児の保護者やそのきょうだいへの支援を行います。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
106	こども 若者	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭のこどもを対象とした大学授業料無償化制度を作してほしい。	-	家庭の経済状況にかかわらず、若者が大学等の高等教育機関に進学することができるよう支援することは重要であるため、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
107	一般	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭への経済的支援をしてほしい。	第3-4-(4)	ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するための支援を行います。
108	一般	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	同居する親族の収入に関わらず、親の収入だけで児童扶養手当の支給の判断をしてほしい。	第3-4-(4)	ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するための支援を行います。 ご意見のありました児童扶養手当については、子の父又は母だけでなく、扶養義務者（民法第877条第1項に定める直系血族及び兄弟姉妹）にも扶養の義務が生じるため、生計が同一の場合は所得による制限があります。
109	一般	第3-5-(1) こどもの貧困対策	「全てのこども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け～」というのであれば、県立高校の授業料無償化に所得制限があるのはおかしいと思う。	-	授業料の支援を行う就学支援金制度は国の制度であり、全ての都道府県で足並みを揃えたものになっております。 できるだけ多くの方が対象となるよう、本県としても適宜国に対して伝えてまいります。
110	一般	第3-5-(1) こどもの貧困対策	見た目で貧困と分からないことも踏まえたくて、仕事や税金などについて相談できる場所を設けるとともに、こどもの支援をしてほしい。	第3-5-(1)	貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進めていきます。
111	こども 若者	第3-5-(1) こどもの貧困対策	「貧困な状況で生まれ育っても夢に挑戦できるようにしています。」とあるが、具体的にそういう立場に置かれている人たちを見つけ、どういうふうに支援を行っていくかがわかるようにしてほしい。	第1-2	現在、御意見をいただいている「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。
112	こども 若者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいを持ってるこどもが見た目だけで差別されないことがないよう、障がいについてもっとみんなが知ることができるようにしてほしい。	第3-5-(2)	障がいのある人への差別の解消のため、必要な啓発活動を行う点を計画に追記することとしました。
113	一般	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	点字図書館が視覚障がい者に寄り添った施設になってほしい。また、点訳作業への補助等の支援に取り組んでほしい。	-	より視覚障がい者に寄り添った相談対応ができるよう、点字図書館職員の資質向上に努めます。 点訳奉仕員については、視覚障がい者の生活の質の向上を図ることを目的として、視覚障がい者への情報提供等の活動をボランティアとして行っていると考えています。ご意見は参考とさせていただきます。
114	一般	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいの有無に関わらずともに学ぶというインクルーシブ教育について、具体的にどのような方法をとっていくのかがよくわからないので、具体的に示してほしい。	第1-2	現在、御意見をいただいている「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
115	一般	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーの問題については、家族の中に立ち入らないと解決しないのではないか。	第3-5-(3)	家族の世話などに係る負担を軽減又は解消するため、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持った対策を推進します。
116	こども若者	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	児童養護施設のこどもが希望すれば、家族のことを知れるようにしてほしい。	第3-5-(3)	永続的で安定した養育を保障する観点から、こどもと実親等との関係再構築に取り組んでおります。 引き続き当事者であるこどもの意向を尊重しながら対応して参ります。
117	こども若者	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	児童養護施設を過ごしやすくしてほしい。	第3-5-(3)	こどもが権利の主体であるとの認識の下、こどもの意見表明支援などにより、こどもの意見をくみとりながら、児童養護施設においても養育の質を高める取組みを進めて参ります。
118	一般	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	児童相談所、児童家庭支援センター等での支援を拡充してほしい。	第3-5-(3)	児童相談所、児童家庭センター、市町村の連携による支援体制の強化を図って参ります。
119	一般	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み	日本版DBS等、性犯罪や性加害を抑止する仕組みの円滑な導入をお願いしたい。	第3-5-(4)	こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）の活用に向けた周知に取り組みます。
120	一般	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み	学校への通学路に見守りカメラをたくさん設置してほしい。	第3-5-(4)	こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置等による登下校時の見守り活動の支援を検討します。
121	こども若者	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み	犯罪の予防のため、帰宅の際にも、地域の人たちからの見守りを受けられるようにしてほしい。	第3-5-(4)	通学路の安全対策について、県警の通学路見守り施策（「県警こども見守り・訪問隊」）を計画に追記することとしました。
122	こども若者	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み	こどもが安全に登校できるように、タスキや、防犯ブザーの徹底や、自転車のヘルメット着用の義務化などの取組みをすすめてほしい。	第3-5-(4)	通学路の安全対策について、県警の通学路見守り施策（「県警こども見守り・訪問隊」）を計画に追記することとしました。
123	こども若者	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み	ルールの遵守を徹底してほしい。	第3-1-(3)-ア 第3-5-(4)	こども・若者の非行防止に取り組みます。 また、学校において、豊かな心の育成のため、道徳教育を推進するとともに、社会貢献・参画意識の向上に取り組みます。
124	こども若者	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み	夜のバイクの暴走行為に対する取り締まりを強化してほしい。	第3-5-(4)	頂いた御意見を踏まえ、悪質・危険運転者の取締りに取り組んで参ります。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
125	一般	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み	こども・若者の非行防止・自立支援について、「こども・若者に対する理解を深め、育ちを見守る社会機運の向上」ということでは、具体的にどのような方法を取っていくのかがよくわからないので、具体的に示してほしい。	第1-2	現在、御意見をいただいている「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。
126	一般	第4-1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	もっとSNSを活用して、若い世代の意見を聴きだしてほしい。	第4-1-(1)	こどもからの意見を聴く際に、SNSを活用することについて計画に追記することとしました。
127	一般	第4-1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	こどもの話を聴く際は、大人がこどもの気持ちを受け止め、否定せず、共感することから始めることを大事にしてほしい。	第4-1-(1)	こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組めます。 また、保護者や教職員、幼児教育や保育に携わる者などこどもや若者の健やかな育ちに関わるおとなのほか、広く社会に対しても、こども・若者の意見を表明する権利について周知します。 さらに、全てのこども・若者が自らの意見を持ち、それを表明することができるという認識のもと、安心して意見を表明し、その意見が施策に反映されるよう、SNSの活用等、意見聴取に係る多様な手法を検討するとともに、十分な配慮や工夫をします。
128	こども若者	第4-1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	学校での話し合いの場面で、こどもたちが自分の考えや意見を自信をもっていうことを大事にしてほしい。	第3-1-(3)-ア	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
129	一般	第4-1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	保育士の処遇改善のため、現場の保育士から直接意見を聴いてほしい。	第4-1-(2)	こども未来創造会議を開催し、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見をこども施策に反映します。
130	こども若者	第4-1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	やさしい版資料に、「『もっとこんなサポートをしてもらえたらいいな』という、みなさんの声をきかせてください。」と書いてあるが、ここというサポートというのが例えばどんなことなのかの具体例を示して貰えると意見を出しやすいと思う。	-	いただいた御意見を参考に、今後、こども・若者の意見を聴く際の資料づくりをさせていただきます。
131	一般	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	障がい児支援の分野に従事する職員の処遇を改善して、障がいのあるこどもが過ごしやすい社会をつくってほしい。	第4-2-(1)	障がい児支援に携わる人等、こども・若者、子育て当事者の支援する人の確保を図るため、御指摘の点を参考に取組みを進めて参ります。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
132	一般	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	現状、保育園の数も、保育士の数も、一時保育を担う人材も足りていないため、保育所探しに困る。まずは保育士の処遇を改善してほしい。	第4-2-(1)	保育士等がこどもに笑顔で接することができるよう、保育士の処遇改善のため、国に制度改正を求めるとともに、人材育成や体制整備、幼児教育・保育で働くことの良さ・素晴らしさの積極的な情報発信などにより人材確保に努めます。
133	一般	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	保育の質の向上のため、保育士の定員確保または予備保育士の増員等の取組みに加えて、調理師や調理員の確保の取組みも必要ではないか。	第3-1-(2)	安全・安心な環境の中で、保育士人材の確保、特別な配慮が必要なこどもへの適切な対応等により、幼児教育・保育の質の向上を図り、特別な配慮を必要とするこどもを含め、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていきます。
134	一般	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	学校等の公的な機関への支払いについて、クレジットカード払いやネット口座振替等で決済できるようにしてほしい。	-	県の引き落としについては、御指摘のとおりシステム等の都合上、ネット口座やクレジットカードの利用はできなくなっております。 今後、利便性が高まるよう、対象の拡大についても検討を進めて参ります。
135	一般	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	継続的な子育て支援のため、聞きなっせAIくまもとのようなSNSでの配信ツールを活用してほしい。	第4-4-(3)	聞きなっせAIくまもとを含め、こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報を実施していきます。
136	一般	第4-5 施策の推進体制等	安定的な国の財源の確保とあるが、県としても必要な財源上の措置を講じる姿勢を示すべきではないか。	第4-5-(4)	県として、事業の選択と集中を図りながら、財政上の措置その他の必要な施策を講じることについて計画に追記することとしました。
137	こども若者	その他	いいと思います	-	
138	こども若者	その他	スマートフォンの利用料金をもっと安くしてほしい。	-	ご意見として承ります。
139	こども若者	その他	今のままの熊本がいい	-	
140	こども若者	その他	嫌な気持ちになる人がいなくなるように、相手の気持ちを考えながら生きていきます。	-	

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答	
				項目	回答
141	一般	その他	他自治体の優れた取組みも参考にしてほしい。	-	他自治体の優れた取組みを参考にしながら、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて取り組んで参ります。
142	一般	その他	(犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備)の欄で記載されている内容に賛同します。	-	

④経済界・労働界との意見交換会 で寄せられた意見



No.	参加者のみなさまの御意見	県の考え方
1	入園や転園、病児の保育などの利便性向上について、自治体としてさらに取り組んでいただきたい。	希望する誰もが利用しやすい幼稚園・保育所・認定こども園の実現に向けて、制度設計や環境改善を進めます。また、病児保育の充実を図ります。
2	子育て等に関する経済的負担については、各企業が自助努力でやることが大事だが、やはり自治体からも一部補助してもらおうと企業が導入しやすい。	子ども医療費助成制度や幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援を行います。また、高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
3	県で「こどもまんなか」アワードのようなものをつくって、素晴らしい企業・団体を表彰して、好事例を横展開するといった取組みがあると、より盛り上がっていくのではないかな。	結婚後・出産後・子育て中も安心して働きたいと思える職場環境づくりについて、実効性の高い取組みの横展開を図ります。 御意見を踏まえ、既に創設している「よかボスAWARDS」（「よかボス企業」が社員等に対して行う結婚、妊娠・出産、子育て支援の優れた取組みの顕彰）との整合も含めて検討して参ります。
4	県庁においてモデル先行されることについて、今後の横展開に期待している。	県庁での率先的な取組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。
5	若者が県外に流出せず、県内の魅力ある企業で働くためにも、価格転嫁を本当に進めていかないと、企業としても体力がもたない。	賃上げの動きを全ての働く人々が実感でき、将来への期待も含めて、持続的なものとなるよう、希望する非正規雇用労働者の正規化や働きに応じた公正な処遇を推進します。 その実現を下支えするためにも、御意見を踏まえ、県内企業の生産性向上や価格転嫁等の取組みを支援することとします。
6	若い女性が熊本を離れることに大きな問題意識を持って考えなければならない。	県内各地でこども・若者にとって魅力的な地域づくりを推進します。
7	教育が一番大事だと思っており、幼児教育、小学校教育、人間力や精神力や働く意欲や公共心といったものをきちんと子どもたちに教えていく必要がある。単純に学力をつけるというのではなく、20年後、30年後に対応するためにも、この人間力を高める教育をすることが地元で生まれた子どもたちに喜ばれる施策ではないかな。	変化の激しい時代の中、こどもが未来の社会を自立的に生き、社会に参画するための資質や能力を習得できる教育を推進する必要があります。 そのため、「自らの可能性を拡げ、未来を切り拓く、熊本の人づくり」の理念のもと、質の高い教育を推進します。
8	人手不足、物価高騰、賃金上昇などへの対策を強く講じていただき、中小企業・小規模事業者の振興を図っていく必要がある。	県庁での率先的な取組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。 その実現を下支えするためにも、御意見を踏まえ、中小企業・小規模事業者の支援を行っていくこととします。

No.	参加者のみなさまの御意見	県の考え方
9	「こどもまんなか熊本」を進めた場合の事業者の福利厚生費等のリスクの増加も踏まえて対応してほしい。	県庁での率先的な取組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。 その実現を下支えするためにも、御意見を踏まえ、中小企業・小規模事業者の支援を行っていくこととします。
10	小学生の下校時の見守りについて、元気な高齢者などに道路脇に立っていただくなど見守りの強化ができるといい。	御意見も踏まえ、こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置や、「警察こども見守り・訪問隊」の活動を推進するとともに、防犯ボランティア団体、地域のスクールガードによる登下校時の見守り活動の支援を検討します。
11	学校給食のメニューに地産地消の有機食材を採用して安心・安全な給食を提供してほしい。	地産地消による高品質な学校給食等を提供します。
12	人と人との繋がりや絆、自然が目の前にある環境といった熊本のいい面もどんどん伸ばしていかなければならない。	人と人との繋がりを活かして「地域の縁がわ」などこどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援します。 また、年齢や発達の程度に応じ、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
13	「ブライト企業」や「よかボス企業」に参加できない企業があることを考えてほしい。	県庁での率先的な取組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。 その実現を下支えするためにも、御意見を踏まえ、中小企業・小規模事業者の支援を行っていくこととします。 併せて、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていくほか、国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進していきます。
14	企業・団体に対して不妊治療と仕事の両立をしやすい環境整備を働きかけますと書いてあるが、どうやってそれを働きかけていくのか具体性が見えない。企業としてどうすればいいのだろうか考えさせられた。	企業・団体に対して不妊治療と仕事の両立をしやすい環境の整備について、御意見を踏まえ、好事例や支援制度の周知を行いながら働きかけていくこととします。

⑤業界団体との意見交換 で寄せられた意見



知事公室

1 実施日時等

- 実施日：令和6年8月6日（火）
- ヒアリング先：メディア業界（新聞社）

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

- 新聞社で女性記者として働いているが、記者における女性が増えてきた（男女比1:1）のは、ここ7年くらいであり、社内に女性記者として仕事と家庭を両立させているお手本のような事例（ロールモデル）がなく、今後自身が女性記者としてどのようになっていくのかのイメージを持てない。上司（女性）は全力で仕事に取り組んできた人が多く、参考にしにくい。
- 記者職で、同年代（20代前半）の人はほとんど結婚していない。今は仕事をしたいという気持ちがある。
- 新聞業界も人手不足の状況で、記者を続けながら、出産、子育てと家庭と両立をさせていくことが難しい。特に地方（支局）では慢性的に人手が足りず、両立のイメージができない。
- 上席などに意見を伝える場がない。
- 業務（取材、執筆等）が特殊で、勤務時間が明確に決まっていない。フレックスタイム制で柔軟に働けるものの、業務の特性上、一般の会社と比べると、出産、子育て等との両立は難しい印象。
- 最近は男性でも育休を取得するケースが出ているが、取得期間が1か月程度と短い。人手不足もあり長期は取りにくい。

総務部

1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月～9月
- ヒアリング先：私立高校21校、校長・副校長・事務長等

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】※各高校の現状・取組事例を記載

- 男性職員の育休の取得実績あり。
- 子の看護休暇の取得実績あり。
- 妊娠出産、子育てがしやすい職場の雰囲気である。
- こどもの授業参観や七五三で休む教員もあり、休みやすい雰囲気はある。
- 代替職員が見つからない（教科によっては特に見つからない）。→ 多くの高校から意見あり。
- 担任（特に3年）の場合は休暇を取得しづらい。女性職員は妊娠時に分かるため、前もって副担任に変更したりと対応できるが、男性職員は申請がギリギリになる場合が多く、休暇の調整がしづらい。
- 子育てしやすい環境をつくるためには「人」「金」が必要。
- 休暇を取得する職員が気を使っている状況であり、サポートできる態勢づくりが必要。

【取組み】

- 職場復帰後は時短勤務を活用できる。
- 子育て世代の教諭については、部活動の顧問から除外する扱いをしている。
- 子の看護休暇を時間単位で40h／人取れるようにしており、複数人利用している。
- 夏休みは7日間のリフレッシュ休暇を取れるようにしている。

企画振興部

1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月5日（金）～7月23日（火）
- ヒアリング先：公共交通事業者（鉄道、バス）

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

※「鉄道事業者（A・B・C社）」、「バス事業者（D・E）」に随時ヒアリングを行ったもの

【現状・課題】

- 運転業務に従事する職員が足りておらず、ダイヤ通りの運行を維持するためには長期の休暇が取りづらい状況にある。（B・C社）
- 旧国鉄の流れを汲んだ設備を使用しているが、行政からの支援でなんとか経営を維持している面があり、職員の業務環境改善のための設備改良まで手が回らず、若い女性が働きやすい環境とは言えない。（B社）
- 地元の役場でも男性の育児休業を取得するケースが少なく、地域として「男性の育児参加」を許容する価値観が浸透しているとは言えない。（C社）
- 近年は、子育てに対して理解・協力いただけるようになり、育休取得しやすい環境に変化してきている。（D・E社）
- バス業界は運転士不足が喫緊の課題。運転士が育休を取得することで、他の運転士の負担が増える。
⇒運転士は、大型二種免許が必要であることから、替えがきかない。（D・E社）
- 育休中は、欠勤扱いとなるため、賞与等に影響が出る。（D・E社）

【取り組み】

- 令和6年4月1日付けでこれまで無給扱いだった「子の看護休暇」を有給化。（A社）
- 就業規則に「出産補助休暇」、「母性健康管理休暇」、「生理休暇」などを規定している。（A社）
- 産前産後休暇中の代替職員の採用や他部署からの異動（応援）などは特に行っておらず、係内で分担する。（A社）
- 職員の休暇取得率は8割超。職員一人ひとりが「休みをとる＝仕事の一環」と認識しており、業務のヘルプはお互い様の様子。（A社）
- 就業規則に「産前産後休暇」、「母性健康管理」、「エフ休暇（生理休暇）」などを規定している。（A社）
- 育休明けは、必ず元居た部署へ戻している。また、現場復帰の不安解消のため、復帰前から面談を実施。
⇒近年の復帰率は100%（D社）

健康福祉部

1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月25日（木）
- ヒアリング先：一般社団法人 熊本県介護福祉士会

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

- 職員が希望していないのに、子育て等を理由にパートへの転換を促すなど、事業主の理解がないケースもあると聞く。そのような事業主の下では、子育て世代の職員が辞めるため、職員の高齢化が進んだり、同性介護が難しくなる。後を継ぐ若手職員が育たず、介護サービスや経営にも良い影響は出ない。
- 休むことが決まってから代替職員を探しても直ぐには見つからないので、2～3年先を見越して人を追加配置しておく備えが重要だが、人件費に余力がなく備えられないケースもある。
- 事業主が理解していても、現場スタッフの理解がなければ、休みを取りづらくなる。全ての職員が、子育てへの理解と皆で支えあおうという共通認識を持つことが重要。
- 休みは取れても保育園が見つからず、仕事に復帰できないケースもある。一方で、地域によっては保育園の定員割れといった話があり、子育て世代のニーズと社会基盤との乖離を防ぐことが重要。乳幼児（幼稚園・保育園）だけでなく、夏休みなどに小学生を一人にできない(学童保育だけでは不足)という声もある。

【取り組み】

- 令和3年度介護報酬改定で人員配置基準が緩和され、短時間勤務しかできない場合でも、週30時間以上勤務が可能であれば常勤として取り扱うことができるようになっている。
- 職員が子を預けられる託児所や保育園を併設する施設もある。また、性別にかかわらず産休や育休、看護休の取得を推進し、休みを取りやすくするため、職員の状況を踏まえ前もって配置を増やすなどの取り組みを行い、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定（くるみんマーク取得）を受けた施設もある。
- 他県でも、子育て支援や職場環境づくりに力を入れている施設・事業所があり、例えば、夏休み期間中の子連れ勤務を認めているところもある。

1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月23日（火）
- ヒアリング先：熊本県身体障害児者施設協議会

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題（1/2）

※「熊本県身体障害児者施設協議会」の会員、同会員が施設長を務める障害者支援施設の副施設長及び同施設で勤務する子育て中の職員2名と意見交換をおこなったもの。

【現状・課題】

（身体障がい者支援施設施設長及び副施設長）

- 重度の身体障害者が利用される施設なので、知的系の施設に比べると看護師（≡女性職員）の数が多い。
- 過去10年で18名ほど、産休・育休を取っている。男性も1人いる。
- 育休を取る職員が分かって、相談支援専門員、PT等、専門性の高い職種も多くスポットでの採用は難しい。普段から配置基準以上の職員を配置しているので、残った職員で回す。
- 法人としても、身障協としても長く勤めてくれる職員が多い。
- 令和2年の育児休業、介護休業に関する法的整備が大きい。以前は、結婚出産でやめる方もいたが、今は育休後、戻ってきてくれる。
- 妊娠すると、重い身体的負担のある介護業務は外すのだが、家にいるより働いていた方が気持ちが楽だという理由で、臨月まで勤務した職員もいる。
- 普通、休みの時は、仕事を忘れたと思うのかなと思うが、育休中も、何回も施設に遊びに来てくれる職員多い。スタッフが優しくしてくれるから来たいと言ってくれた。
- 同時に4人の育児休業を抱えられるかというと、代替を雇用した時等の裏付け（補償）がないので、事業所としてはかなり厳しい。

（子育て中の職員）

- うちの施設は非常に子育てに理解がある。働きやすい職場となるためには、周りのスタッフとの関係性、トップの一言は大きい。病後児保育は、制度があるのは知っているが利用したことはない。同僚・上司の理解があるので休むことができる。
- 子育てサービスで、ある市はおむつ購入補助券を交付し、ある市はおむつを捨てるためのごみ袋に貼るステッカーを配布する等、ばらばら。他の市町の情報知らないの、後で知って、こっちで産んでおけばよかったなあと思うこともある。

2 結婚後・出産後・子育て中も働き続けたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題（2/2）

- 熊本の出産費用は安い。基本的には出産一時金で十分賄えるので、熊本に帰って出産したいという友人もいる。
- 小児科は母親の中で口コミで評判の良いところに集中する。朝一でオンラインで予約しても、診察は夕方になるところもある。
- 夜間の救急について、小児科医がいなかったからと断られたこともある。＃8000で見立てをしてもらうこともある。
- 一人目の保育園は、3月に入れたと思っていたが、空きがなく、5月まで待たないといけなと言われて、3月の職場復帰をあきらめないとはいけなかなと思っていたが、たまたま2月に空きが出て、復帰できた。
- 空きがなく、復帰できない方もいる。2人目以降は、兄弟枠があり入れることができた。しかし、兄弟で違う保育園に入れざるを得ない方もいる。
- 母子手帳交付の際、保健師から保育園入所について助言を貰えた。第一子で何も知らなかったのも、そういった情報は有難かった。

【取り組み・提案】

（身体障がい者支援施設施設長及び副施設長）

- 安全衛生委員会で職員のこどもや孫も含めたミカン狩り等、実施している。
- 障がいの合理的配慮と一緒に、子育ての方に関してはちょっとプラスの配慮を事業所としてすべきという考えを持っている。
- 「こういう職員は夜勤シフトに入れない」というような細かいルールは作らない方が、個別の職員のニーズに対応できるように感じる。育児だけでなく、母子家庭、介護等、職員それぞれの悩みに柔軟に対応できる。
- 非正規で優秀なので、正規を進めるが、子育てを優先したいという理由で断る方もいる。だから、経営側としては待つというスタンスも必要。
- 定期の面談も実施して、職員の悩み等聞き取りしているが、家庭の問題が定期面談に合わせて発生するわけではないので、日頃の職場内のコミュニケーションが大事と思う。当施設ではチーフや同僚が適宜、悩みをキャッチして、その上の上司にあがっていくことも多い。
- 勤続年数が今回の報酬改定で反映されることになったが、そういう事業所の社会的評価、報酬上の評価を考えていただきたい。
- トワイライトステイ(※)は、ビジュアル的にここできているということを見せないと浸透しないのではないかな。
- 介護保険のこども版のような育児保険的なものがあるとおむつの補助等、全国一律にできるのではないかな。

※トワイライトステイ：保護者が仕事等の理由で一時的に平日の夜間又は休日に不在の場合に児童養護施設等で預かり、食事の提供等を行う事業。

1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月25日（木）
- ヒアリング先：熊本県知的障がい者施設協会

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題（1/2）

※「熊本県知的障がい者施設協会」の会員、同会員が施設長を務める障害者支援施設の副施設長及び同施設で勤務する子育て中の職員2名と意見交換をおこなったもの。

【現状・課題】

（知的障がい者支援施設施設長）

- 現在、育休中の職員いない。
- 代替職員登録制度があるが、機能しない。配置基準以上の職員を配置し、対応するしかない。
- 法人で保育所も持っているが、入園させる障害者支援施設職員は少ない。勤務先の近くにある（当法人の）保育所の方が、送り迎えが便利なのかなと思うが、自分の家の近くの保育所に預ける職員が多い。緊急時に祖父母が迎えに来てくれるという理由もあるようだ。
- 報酬単価改定にあたってのサービス種別毎の報酬差額〇%にこだわるのはどうか。もらったお金を全部、使ってしまえということなら修理・改修等、どうすれば良いのかという話になる。毎年、施設整備補助金をもらえるなら良いが。民間企業の内部留保とは違う。福祉の場合は将来のコストと考えている。
- 食事提供加算継続となったが、利用者が残した食事を毎日把握する必要があり、事務作業が増えている。

（子育て中の職員）

- 産休・育休を取るときは、まずは事務長に相談し、事務長から施設長に報告。家庭の事情で取得時期が当初予定より前後しても、施設は柔軟に対応してくれるので助かる。
- 補充は行わず、残った職員でカバーしている（施設でサービス管理責任者資格を持つ者を6名配置）
- 保育園は、復帰を考えて逆算し、育休中にならし保育をして、希望通り入園できる。
- 住んでいる町（村）の子育て支援は、給食費無料、ランドセル配布、小学校入学時の祝金等、充実している。
- コロナの時は、検査キットも無料で役場で配布してくれた。

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題（2/2）

- サビ管の更新研修時期が育休期間と重なったので、更新できず、最初から研修を受けざるを得なかった。出産等の理由がある場合、更新時期を延長してもらいたい。運転免許更新も同じ。
- 小児科は地区に一つしかなく、他の選択肢はない。
- 小児科は信頼関係が大事。先生も私の仕事のことでご存じなので、薬を何日分処方するかまで配慮してくれる。自宅から距離があっても長くお世話になっているところに連れていく。
- 先生は高齢なので、もし将来的に診察できなくなれば遠くの地区まで行くことになると思う。
- 夜間の救急は日赤。運転して連れていく。日赤は、いろいろな先生がいらっしゃるので安心感がある。
- 小学校1年の学童保育利用希望者が多く、定員オーバーし、小学校中・高学年が預けられなくなっている。
- 夏休みのこの時期、家に一人でいることになっているので、今日は祖父母に預けて出勤している。
- 泊り勤務については、人員が限られているのでお互い様で回している。お互い分かっているのに、交代してもらっても嫌な顔をする人は誰もいない。
- 自分が困っている時にカバーしてくれる上司がおり、それをみんな見ている。それを下も真似して、お互いカバーし合える職場環境、チームワークの良い職場につながっている。

【取り組み・提案】

（知的障がい者支援施設施設長）

- 保育士奨学金制度で、障がい者施設に保育士として採用された方が奨学金免除とならず、返還必要となった事例がある。障がい児者福祉施設も免除対象となる施設に入れてよいのではないかな。
- 中途半端な施策は効果がないのでは。出産祝金も何十万ではなく、何百万円を考えた方がよいのではないかな。

（子育て中の職員）

- こどもを1～2時間預けられるサービスがあれば良いと思う。ちょっと買い物をできる時間が欲しい。
- 年休はどの職員もほぼ100%取得する。保護者参観等、どうしても年休対応で参加せざるを得ない。子育て特有の休みがあると良い。

1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月17日（水）
- ヒアリング先：医療業界

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

- 常勤医が少ない医療機関の場合、妊娠中の体調不良による年休や産休・育休を取得する場合、他の常勤医等の負担が大きい。
- 子育て中の場合、院内保育や院内病児保育があれば、安心して働きやすい。
- 妊娠や出産に関する職場の雰囲気・理解が必要。
- 職場に出産や育児、今後のキャリアに関する相談ができる女性医師がいない。

【取り組み】

- 専任医師及び復職支援コーディネーターによる就業継続・復職支援、地域の医療機関に対する女性医師及び子育て医師支援に関する提案や助言。
- キャリア支援研修会の開催、育児支援、情報発信、女性医師及び子育て医師支援に関する調査。
- 女性医師及び子育て医師キャリア支援に関するネットワークの構築 など。

1 実施日時等

○実施日：令和6年7月22日（月）

○ヒアリング先：県看護協会が実施する看護師向け研修会での意見聴取（30代～40代）

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

<業務の負担や休暇の確保>

- 気兼ねなく休めない
- 定時に業務が終わらない
- 勤務交替が難しい
- 業務外の仕事(委員会・研修)があり時間外となる
- 給料が安く手当が少ない
- 福利厚生が使いづらい
- 院内に保育所があるから休みにくい

<子育てとの両立>

- 院内保育所がなく保育園も入れないため復職のタイミングが難しい
- こどもがいると夜勤ができない
- こどもの病気の時に看てくれるところがない
- 夜勤が子育てに影響する
- 妊娠中にも夜勤があり負担がある

<職場の人員確保>

- 人はいるけど経験年数に偏りがある
- 中堅職員がいない
- 育休明けで業務に慣れずに離職をする人がいる
- 夜勤できる人材がいない
- 人員不足

【取組み】

<業務の負担軽減策や休暇の確保>

- 育休後慣れた元の部署に復帰できる環境
- 時短勤務制度
- 妊活したい人への配慮

<子育てとの両立>

- 夜間の預け入れができる保育所
- こどもに合わせた勤務時間調整可能な環境
- 配置転換への配慮
- 夜間勤務ができる職員の確保
- 病児保育環境

<職場の風土づくり>

- 男性育休、年休、育休を取りやすい風土づくり
- 帰りやすい風土づくり
- 上司からの子育ての必要性のアナウンス
- 急な休みに対して許容する雰囲気づくり
- 管理者が休む環境

<インセンティブやその他>

- 出産祝い金の創設
- 育休・産休ママが集える場づくり
- 復帰手当の創設・夜勤手当の充実
- こどもが病気の時に受診がしやすい環境
- 部署毎の偏った人員に対する人ならしのための年に数回の異動制度

1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月29日（月）
- ヒアリング先：旅館ホテル関係事業者

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

- 正社員の場合、産休・育休をしっかりと取得させることは難しい面も多い。
- パートの場合、産休・育休を取得する事例は複数ある。また、正社員であってもパートとして復帰し、子育てを行いながら働き続けることを選択する従業員はいる。
- 業界では、夕方以降に人手がかかる業務が生じることが多いので、全ての職員が産休育休を取得する環境整備（勤務シフト等）の構築に苦労している。こどもの保育園等の送り迎えを考慮した勤務時間（例えば9時～16時など）となるよう配慮する必要がある。
- 近年、外国人労働者を雇用する企業が増えている。熊本市内はまだ少数だが、熊本市外では外国人労働者のための宿舍（寮）を設けて対応するケースが増えているようだ。
- また、物価・人件費の上昇、人手不足が課題となっており、業務の内容に応じて、日本人の正社員、パート労働者、派遣労働者や、外国人労働者の雇用を検討していく必要がある。
- 清掃業務の委託をしているが、外国人労働者を雇用している場合が多いように感じる。
- さらに、中小企業の損益分岐点も年々厳しくなっており、最近の働き方改革の影響も大きいと考えている。

1 実施日時等

- 実施日：令和6年8月6日（火）
- ヒアリング先：社会福祉法人経営者協議会

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

※ 事前に会員法人向けアンケートを実施（P17～19参照）した結果を踏まえ、同団体の理事会において意見交換を実施。

【現状・課題】

- 男性の育休取得や、育休の取得期間を延長する等、従業員の希望を十分に反映をして取り組んでいるが、複数名が同時に取得するとなると、人材確保が非常に厳しくなる。（高齡関係）

【取り組み・提案】

- 複数の職員が異なる時期に育休に入る場合であっても、年度途中の人材確保は極めて困難。そのため、4月の時点で確保することになるが、余剰人員が生じる。職員を多く配置すると経営がひっ迫し、賃上げも厳しくなることから、法人への補助があればありがたい。（保育関係）
- 保育士の人口減少地域での就職希望者は非常に少ない。保育補助者を何らかの形で人員に算入できるような踏み込んだ措置が望まれる。（保育関係）
- 人材確保の点から、育児短時間勤務の期間中でも賞与も一定額を支給するなどの努力も行っている。社会福祉法人は行政の方針に従って運営している。最も努力している分野ではないかと思っているが、給与水準が低い。これでは努力しても人材獲得が困難。他産業並みに賃金を出せるようにお願いしたい。（高齡関係）
- 包括支援センター等の相談支援に当たる専門職が育休を取得した場合、代替えが効かない。欠員になってしまうので、直ちに欠員ということではなく、長い期間での平均値で人員配置を評価するような考えを出してほしい。（高齡関係）
- 福祉分野は、社会福祉法人だけでなく様々な経営体で運営されていることから、営利法人等の経営体が、どのような取り組みを行っているのか、調査・比較することも必要ではないか。（その他）

社会福祉法人経営者協議会が実施したアンケート結果の概要(1/3)

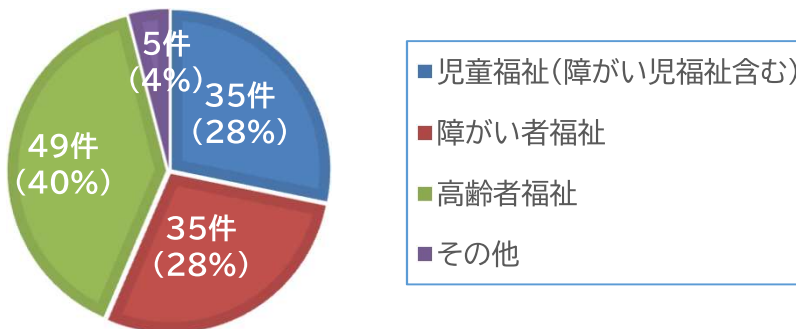
<アンケート実施方法>

- インターネット（LoGoフォーム）により、令和6年7月2日～19日の間に実施

<回答件数>

- 124 件（回答率50.4%）

<主な事業種別ごとの回答件数>



<アンケートの内容>

- ① 結婚後、出産後、子育て中でも働きたいと思える職場環境づくりの取り組み内容
- ② 上記取り組みを行う上での課題の有無とその内容

社会福祉法人経営者協議会が実施したアンケート結果の概要(2/3)

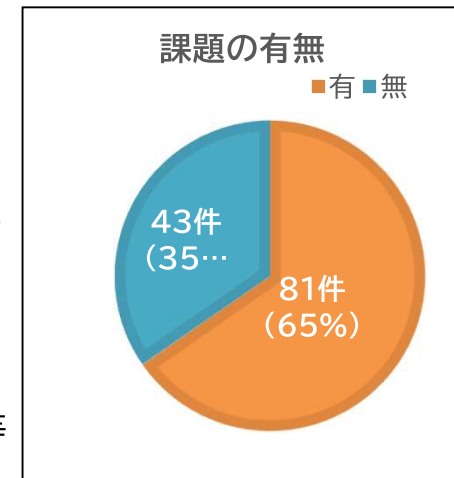
【現状・課題】

<人材確保>

- 取組みを行えば行うほど、代替人材が必要になるが、募集しても応募がない（他の職員の負担増につながる）
- ハローワークで募集しても応募がない一方で、民間の人材紹介会社からの営業は多い（多額の手数料）
- 人件費に割ける財源に限りがあり、余力のある職員配置にできない
- 基準以上に人員を配置しても加算がない
- 育児短時間労働や深夜業務制限により、夜勤や早出、遅出など、他の職員の負担が増加
- 実業高校の学生や管理者候補の新卒採用ができない
- シフト勤務の都合上希望に沿った休暇を与えることができないことがある
- 代替職員の確保に係る経費の支援制度の整備を検討いただきたい
- 他産業並みに給与水準を挙げられるくらいの報酬にしてほしい 等

<その他>

- 子の状況により、看護休暇の付与日数を超えるケースが多く欠勤扱いとなってしまう
- 育児休業から復職後、人員過剰とならないための工夫が必要
- 賃金が低く、結婚を選択しない
- 家庭で親を必要とする時間が勤務時間となるため、子育て期間の就労が困難
- 男性（父親）の協力体制がない
- 取組みの実施（休業・休暇等）に伴う職員間の不平・不満の声への対応が必要 等



社会福祉法人経営者協議会が実施したアンケート結果の概要(3/3)

【取組み】

＜休業・休暇取得促進や多様な働き方の確保のための取組み＞

- ゆとりある職員の配置（基準以上の配置等）
- ライフスタイルに応じて「正社員」「常勤パート」「非常勤パート」などの就労形態を選択できる（変更も可能）
- 職員の生活スタイルに合わせた特別勤務制度（夜勤なし・土日休）の導入、断続勤務から日勤への変更や配置転換
- 育児短時間勤務の延長
- 育児目的休暇の導入、子の看護休暇の有給化や付与日数の拡大、取得方法の工夫（15分単位や中抜け）、記念日休暇の付与
- 男性の積極的な育児休暇取得を推進
- 補助職員の導入による業務負担の軽減や事務作業のＩＣＴ化による業務効率化 等

＜賃金手当や福利厚生等への取組み＞

- 安定した給与・賞与等の支給による所得を確保
- 特別手当（保育所や学童の利用料に対する補助）、一時金（出産祝い金、入学祝い金等）を支給
- 職員のこどもの優先入所（保育所）、企業内保育所、病児・病後児保育や夏休み期間中のこども預かり塾を実施
- 産前産後休暇中も給与を支給 等

＜その他環境醸成への取組み＞

- 出産を希望又は予定している職員には妊娠から職場復帰後の両立支援のための支援策を個別面談により丁寧に周知
- 職員向けに子育てに関するパンフレットを作成、育児短時間勤務や男性の育児休業の事例を掲載し誰でも取得しやすい環境づくり
- 出産や育児に関するハラスメント防止への取組み
- 有給休暇を取得しやすいチームビルディング
- 活動状況の見える化
（「その法人で働いているんだ」と思われるような公益的取組み等の積極実施を通じたイメージアップ） 等

1 実施日時等

- 実施日：令和6年8月2日（水）
- ヒアリング先：（一社）熊本県保育協会役員4名

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題（1/2）

【現状・課題（保育士の離職等について）】

- 寿退社が慣行となっている園もあるが、昔と比べれば、結婚しても育休を取得して離職をしないという職員が多くなったと思う。
- 保育士として育休後に復職する職員がいることを前提として1年間に受け入れることのできる児童数を考える。4月に5人だった児童が10月には20人になるような状況であり、1月や2月に入所する児童のことを考えると、受け入れることができないのではないかと心配することもあるが、これが毎年の出来事。
- 昨年、育児と介護の休暇が8人いたため、同数を新規で雇用した。そのため、翌年はこども1人あたりの保育士の配置人数が多い0歳から2歳を多く受け入れることが可能となるが、実際のところ、利用者の状況変化として、育休を取得する率が高まっており、4月に0歳児は少ない。人が余剰な状態が続くと経営がとても厳しくなる。
- 保育士が育児休暇から復帰しても、近くに頼る祖父母等がいないことから、こどもが熱を出した等の理由で頻繁に休む必要が出てくる。サポートをしているが、年休が足りなくなるなどの理由から、正職員から非常勤職員に変わりたいとの申し出を受けることがある。
- 就学前児童を養育する保育士が復職する際の広域調整や配置に係る点数の加点等も市町村が連携して取り組む必要がある。小学校の臨時採用職員も保育利用の加点対象となっている自治体もある。
- 入職してから20年ほど経つが、この出来事から寿退社が減ったというような潮目が大きく変わるような出来事や時期というのは思いあたらない。
- 大津町が保育士にアンケート調査をしている。136人を対象としている。うち退職したことがある保育士は37人、育児休暇が取りにくいと考えている人は27%、自分のこどもは家庭で育てたいと考えている保育士の割合は50%となっている。育児休暇制度については、30%が満足、28%がやや満足、33%がどちらとも言えない。
- 保育士が育休を取りやすいかどうかを基準にして就職する際の園選びは、友人同士の口コミネットワークの情報が参考にされているようだ。保育士のM字カーブ（女性の労働力率が結婚・出産期に当たる年代で一旦低下し、育児が落ち着いてから再び上昇する現象）もなくなっている印象がある。

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取組みや課題（2/2）

- 経験のある保育士が離職することは園運営の観点からも大きな痛手である。保育の利用調整が措置から選択へと変わり、弾力運用が認められるようになってから、保育士が育児休暇を取って職場に復帰するようになっていったのではないか。
- 潜在保育士が復職するための貸付金などの支援制度があるが、利用者が少なく、制度周知ができていないと考えている。
- オフィスワークをしていた潜在保育士が再就職をしたケースでは、保育士の職場環境が前職と比べ、対人支援などで大変であることが影響しているのかもしれないが、辞職するのが早いと感じている。
- 復職潜在保育士よりも保育補助者の方が離職する割合は少ないと感じている。ただ、保育補助者が保育士となるには、2年以上の経験が必要であり、保育士試験にも合格しなければならないため、5年程度が必要なケースが多い。
- 離職した保育士の理由について、アンケート結果では、育児休暇が取りにくい30%、仕事の責任が重く、大変20%、長時間勤務20%となっており、育児休暇を取りやすい環境を整備することが大事であり、そのためには代替の保育士を雇うことへの支援が必要だと考えている。

【取組み】

- 私の法人では、短時間でも身分としては正社員のままの身分で短時間でも働くことができるように常勤職員の勤務形態のバリエーションを増やした。しかしこれは、当法人のように大きな規模であるからこそできることなのかもしれない。
- 制度として、産前休暇として6週間、産後休暇として8週間が労働基準法で規定されているが、産前休暇を8週間とってもらう必要があると考えており、差の2週間の費用は自園で手当している。

1 実施日時等

- 実施日：令和6年8月5日（月）
- ヒアリング先：熊本県私立幼稚園連合会・岡田理事

2 結婚後・出産後・子育て中も働き続けたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

- 園のスタッフの中では、自分の子を自分の働く園に預けても、自分の子が泣いている時に助けてあげられないので、他園に預けるケースが多い。
- 今は、結婚したタイミングよりも、こどもが1年生になった時に、帰ってきたこどもに「お帰りなさい」と言ってあげたいとの思いで仕事をやめる人の方が多い。辞めなくとも、フルタイムからパートに変わって扶養に入る人も多い。1人目の時は自分の園にこども同伴で復帰しても、2人目の時はパートに変わるケースもある。

【取り組み・提案】

- お昼の休憩で60分確保するのは難しいが、掃除の職員を雇っており、ノンコンタクトタイムは確保できているので、必要なミーティングは行えている。
- 職員の人数に応じて入所の人数を調整しているので、人手が足りず育休を取りづらいという雰囲気は無い。ただ、これは郡部だからかもしれない。4月はスタッフに余裕がある。学校行事や病気のときもそんなに困らない。
- 保育教諭等の人材確保について、潜在保育教諭等の方たちでも、ブランクが長いと制度や要領、指針が変わったりしていて不安な人が多いと思うので、復帰前の研修等ができればよいと思う。
- 潜在保育教諭等の方たちへのコンタクトの方法について、養成校を通じて、同窓会システムで卒業された方と連絡をとるという方法はあると思う。また、私立幼稚園連合会では登録制度（任意登録）があるので、その名簿を利用する方法もあるかもしれない。

1 実施日時等

- 実施日：令和6年8月2日（金）
- ヒアリング先：熊本県学童保育連絡協議会

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

- 勤務時間が放課後の時間に集中しており、午後7時まで開所しているため、子育てしながら働きたいといった時にそこがネックになると思う。午後5時を過ぎるとこどもの数が少なくなることもあり、仕事の分業化や切り分けを工夫して、短時間勤務もできるようにしているが、事業規模が小さいクラブだと、それも難しいと思う。
- 結婚のタイミングで仕事を辞めてしまう人は多いが、多くの場合、結婚はきっかけでしかなく、給与水準が低いことが根本の原因だと思う。
- どこも人手不足で、育休代替職員を雇う余裕はないと思う。残った職員で助け合いながら仕事をまわしている状況。

【取り組み・提案】

- 連絡協議会に入っていないクラブに対しても、県から市町村を通じて、職員をサポートする制度の情報提供をしてもらえると良いと思う。
- 以前は年配の職員が主だったが、今は若い職員も多いので、育休が取りやすい雰囲気づくりを心掛けている。運営者がその認識を持っていることが大事だと思う。

環境生活部

1 実施日時等

○実施日：令和6年7月31日（水）

○ヒアリング先：一般社団法人熊本県産業資源循環協会（産業廃棄物事業者の協会団体）

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

- 人材不足、あるいは中小零細で、もともと社員が少ない会社では十分な育児休暇や有給休暇が取れない。
- 土曜日は隔週休み（週休二日ではない）あるいは週休二日の場合、祭日は出勤となるケースが見られ、学校の休みと合わない。

【取り組み】

- ある程度大きい会社では、育児休暇制度や有給休暇の取得を積極的に推進。
- 中小の会社では、こどもの面倒を見る者がいない時は、こどもを職場に連れてくることを認めているケースあり。
- この業界は土曜日は隔週休み（週休二日ではない）のところが多いが、女性事務員は土・日休みとしている会社あり。（ただ祭日は出勤）
- 子育て応援のための手当支給。
- 女性専用の休憩室の設置。
- 女性管理職や女性の重機オペレーターなど女性が希望する業務ができる環境づくり（結婚・出産等に関係なく）。

1 実施日時等

○実施日：令和6年7月18日（木）～7月24日（水）

○ヒアリング先：クマドンナ（※）会員（10社）

※「クマドンナ」とは、平成26年度から県が熊本県経営者協会に委託し、将来的な役員候補である女性管理職等を対象に、経営参画に必要な基礎的知識や心構えなどの習得を図る講座である女性経営参画塾を実施。女性経営参画塾修了生の会「名称：KUMADONNA（クマドンナ）」を平成29年6月に発足。さらなるスキルアップのための研修及び修了生同士による意見交換、異業種交流が行われている。令和6年2月現在、188名が参加している。

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題（1/4）

【現状・課題】

<育児をしながらのキャリア継続が難しい>

- 保育園へのこどものお迎えの時間と、仕事の時間が被る。
- 社員が少なく替えが利きにくい職場は、休みにくかったり、他の人へ仕事のしわ寄せがいつてしまう。
- 営業などの成績重視の職種は、産休育休後に職場復帰しても元の職場・状況に戻れるとは限らない。
- こどもを保育園に入園させたくても、年度途中からの入園が難しく、それに伴い職場復帰も遅くなる。
- 能力評価が適用されたとしても、産休育休明けに重い負荷はかけることができない分、独身の方やこどもをもたない方々に比べて、キャリアアップのスピード等に影響はでる。

<トップ、管理職の意識・理解が必要>

- 自身の描くキャリアパスを共有するためにも上司と話しができる環境、機会が必要。
- マタハラや時短を取得しにくいという声も実際あがっている。管理職の理解が必要。
- 朝礼や連絡会議が社風としてあり、仕事に拘束される。
- ボトムアップ型よりも、トップダウン型の方がスピード感もあって助かる。社員としてもモチベーションアップにつながる。
- テレワーク等を活用した柔軟な働き方の推奨にも、トップの意識、理解度が顕著に表れる。
- 「制度だけでなく、風土も必要」
- 産休育休取得者や女性に限定せず、男性や独身の方、こどもをもたない方々など、全ての社員が気持ちよく働ける会社を目指すべき。

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取組みや課題（2/4）

<企業・社員意識の醸成が必要>

- 「お互いさま」の意識を醸成し、「みんなでカバー」する。
- これまで他の人を支えていた側の人（育休産休取得者の仕事をカバーしていた人）が、いざ自分が当事者になったとき、他の職員に迷惑をかけてしまうと思い、制度を使用するのに躊躇してしまう現状がある。
- 男性の意識改革も必要。男性育休や、共働き・共育ての推進等。男性育休に関しては、制度上は1年取得可能でも、実績としては数日取得などの事例が多い。

【取組み】

- テレワークの推奨：こどもの授業参観があるときも、授業参観まではテレワークをし、時間になったら年休を使うなど、柔軟な働き方が可能になった。
- 孫休暇：孫の看護の際に取得可能。年に5日程度。
- 部署を超えた女性面談：1～2カ月に1回1時間程度、育児やワークライフバランス、男性育休などのテーマを決めて意見交換を実施。
- 女性管理職のネットワーク交流会：年1回実施。過去の開催では50名程度参加。
- 子連れ出勤：夏休みなどに子どもたちをアルバイトとして雇う。小学校高学年～中学生を対象としており、報酬は図書カードなど。
- 女性休暇：妊活中や、不妊治療休暇として取得可能。上限はなし。仕事のカバーはチーム内で助け合う。
- インターバル制度：保育園のお迎えの時間等に中抜け可能。
- バーチャル事務所：オンライン上にオフィスを持てるようにし、少額でDXを推進。
- 保育園と企業提携：優先的に保育園に入れてもらえるようにする。
- 子育て専用シフト：シフト制の現場で、保育園へのお迎えができるように組んだシフト。
勤務時間（例）8：20～17：00。
- 子育てトーク：職場内の先輩ママから育児や職場復帰後の働き方などについてアドバイスをもらえる機会。
対象は、育休中、妊娠中の従業員や、その配偶者、パートナー。
- 再就労支援制度：一度退職し、熊本を出ても、再度熊本に戻ってきた際に再雇用につなげる制度。退職時に申込書を提出することで可能。再雇用時は、書類選考に加え、過去の勤続年数等を考慮する。
- 勤務地の選択制：到達する職位は変わらず、その職位のなかでエリアフリーという形で自身のライフスタイルに合わせて働き方を選択できるようにした。

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題（3/4）

- 人事相談室：人事部のメンバーが相談員として運営。年に1度、各事業所を周って職員の声をきく。随時電話相談も対応。産前休暇に入る前後で電話相談や面談を実施し、様々な制度等を紹介している。
- 認可保育園の開設：土日祝で保育園が開いておらず困るという社員の声から、一般の方も対象とした認可保育園を開設した。
- 学童短縮勤務：小学4年生までの子を持つ職員を対象に16時40分での勤務とする。

【提案】

- 企業のトップに対するアプローチ。女性のキャリア継続が大切なことであるということを心の底から理解してほしい。
- 制度を使うのが当たり前という風土の構築に取り組んでほしい。
- こどもの習い事送迎（タクシーなど）について、習い事をさせたくても、送迎で困っている親が多い。保育園の中で習い事ができるといい。また、お迎えタクシーへの助成金などがあるといいと思う。
- 保育所、病児保育、児童館（土日も開館）を増やしてほしい。
- 病児保育の拡充について、こどもの突然の発熱などの際にワンクリックで一覧から見れると便利。
- 小学生の場合、学童に預けるか、集団下校かの二択。前者は迎えの時間に間に合わない。後者は家に一人で留守番させるのが不安。近所の高齢者などのコミュニティで看てもらえると助かる。こどもの遊び場が少ないうえ、学童も指導員とこどもの相性がある。実家のようなところがあるといい。
- 小学校でも支援がほしい。塾やスポーツクラブと学童の連携、小学校のグラウンドや音楽室が使えないか。
- 男性に対するアプローチ。共働き・共育てや男性育休の推進。
- ファミリーサポートセンターの新しい形。母親が職場やこどもに対して罪悪感を抱かなくて済むような制度になるといい。会社とファミリーサポートセンター+αという風に広がりがうまれるといい。
- 他の企業の取組などの情報がほしい。事前に対策ができる。
- 待機児童問題の解消。
- ベビーシッターや育児サービス、シルバー人材、ファミリーサポートセンター等を県から紹介してほしい。
- こどもを預ける以上、信用できる相手だと活用しやすい。認定制度などがあると安心する。
- 今も根強く女性の固定的な役割分担意識が残っている。県民が当事者意識を持つためにも、固定的性別役割分担意識に関する県内の現状についてのアンケート等を実施してほしい。
- シッター制度について、人材リストのようなものを作成し、HP等で掲載してもらえると助かる。その人の特徴や、得意分野など掲載してはどうか。

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取組みや課題（4/4）

- 病院の予約システムについて、小児科など一元集約できていると助かる。ワンクリックで空き状況や予約が出来る
と便利。
- テレワークやアプリ等（DX）を国や県からもっと推奨してほしい。

商工労働部

1 実施日時等

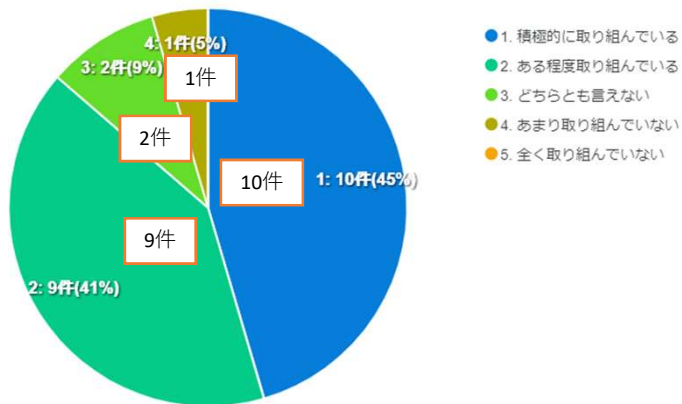
○実施日：令和6年7月10日（水）～7月25日（木）
 ○ヒアリング先：工業連合会
 ○ヒアリング方法：アンケート方式（回答22件）

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取組みや課題（1/2）

①結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取組みを行っているか。

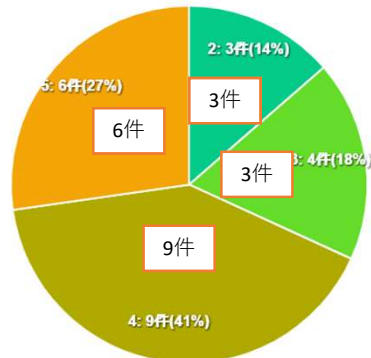
【主な取組内容】

- 産休・育休に加え、小学校6年生までのこどもがいる社員は最大2時間までの短時間勤務制度導入。
- 男性の産休・育休取得推奨。・上記休暇からの復職後も、休暇前と同じ職務への復帰。
- こどもの年齢制限なく短時間勤務が可能。また、自分の希望により始業でも終業でも30分単位で時間を短縮することができる。こどもの病気等で家で面倒を見ないといけない時も、在宅勤務ができる制度あり。その際に会社のPC、携帯も自宅に持ち帰ることができる。育児休業の業務も他部署の応援や異動による補充などすることで、安心して希望日数育児休業が取れる体制がある。
- 近隣の企業主導型保育園と共同利用契約をし、自社のこどもも企業枠として保育してもらうことができるため、仕事を始めるときにこどもの預け先に悩むことが無いように取り組んでいる。また、病児保育もすることも可能な保育園なので、こどもの体調が心配な時も安心して預けることができる。



②産休・育休が昇給・昇任に与える影響はあるか。(復職等)

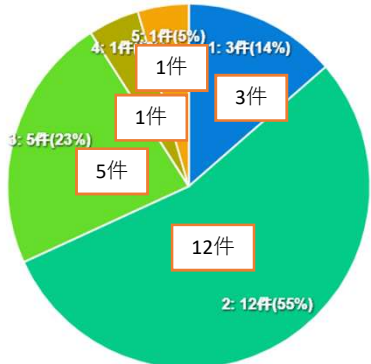
2 結婚後・出産後・子育て中も働き続けたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題 (2/2)



【「影響がある」と回答した主な理由】

- 弊社は評価システムで昇給額が決定するので、**休んでいる間に同期より昇給が遅れる**場合がある。
- 当社は産休・育休の取得が影響することは無いが、他社の状況を聞くとかなり影響がある。

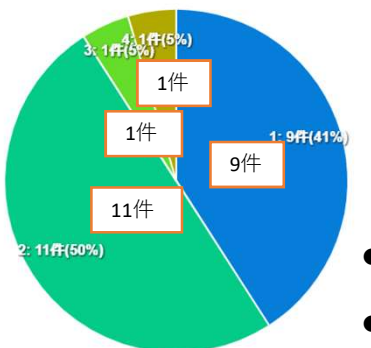
③育休の取得状況はどうか。(取得のしやすさ)



【「どちらともいえない」「そう思わない」と回答した理由】

- 制度、社風としては産休育休をネガティブにとらえないようにしているものの、社員数が少なく、**幹部等が長期で育休をとるのは現実的に難しい**。
- 厚生労働省の出産手当金や育児休業給付金の申請についての対応はしているが、育休期間に自社からは**手当を出す財政的な余裕が無く**、制度化できていない。

④こどもの学校行事や病気の際に、休みを取りやすい環境であるか。

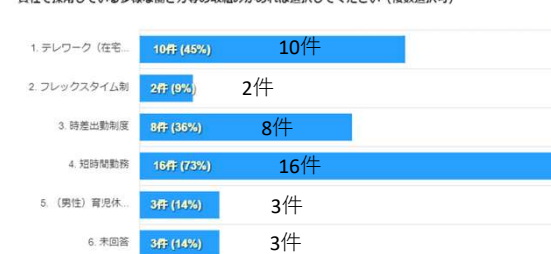


(「どちらともいえない」「そう思わない」と回答した理由)

- 工場繁忙期になると、休みを取りにくい環境ではないかと思う。
- 病気の際は休暇を取る人が多いが、学校行事(授業参観やPTA)で休暇を取る人は少ない。

フレックス勤務、在宅勤務など多様な働き方への取り組み内容

貴社で採用している多様な働き方等の取り組みがあれば選択してください (複数選択可)



(主な取組内容)

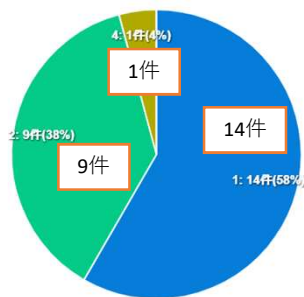
- 社外でも業務に必要なデータが見れる仕組みや電子化を積極的に進めている。また、全社員に携帯電話を貸与しているため、いつでも仕事ができることで**働き方の多様化**にも繋がっている。

1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月9日（火）～7月26日（金）
- ヒアリング先：熊本県企業誘致連絡協議会（全134社）
- ヒアリング方法：Logoフォームを用いたアンケート調査（回答24件）

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題（1/3）

Q1. 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みをおこなっていますか？（行っている場合は詳細について）



【選択肢】

1. 積極的に取り組んでいる
2. ある程度取り組んでいる
3. どちらとも言えない
4. あまり取り組んでいない
5. 全く取り組んでいない

- 1. 積極的に取り組んでいる 14件(58%)
- 2. ある程度取り組んでいる 9件(38%)
- 4. どちらとも言えない 1件(4%)

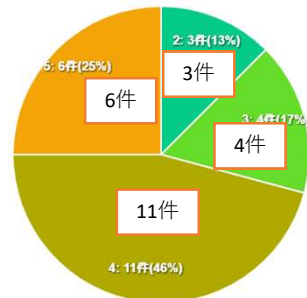
Q2. Q1の取り組みについて、具体的にどのような取り組みを行っていますか？

【取り組み事例】

- 育児、子の看護等に関する休業・休暇・短時間勤務・時間単位休暇制度の導入
- 生理、不妊治療、更年期のための休暇制度の導入
- 転居転勤選択制により、**ライフスタイルに応じた柔軟な働き方に対応**
- 人事部による産前休暇前面談の実施
- 育休者懇談会の実施
- 育児看護でも使用できるストック休暇制度（有給休暇の積立）の導入
- 復職前に復職に関する打合せを行い希望を聞き取り、職場や働き方を決定
- 契約社員の短時間勤務取得が社員同様、小学校3年生まで取得可能
- パート勤務者が半日年休、時間単位年休の取得が可能（今年度より実施）
- 育児休業中に会社での出来事などをお知らせするLINEグループを作成
- 育児、不妊治療等に対応した積立休暇制度、休職制度の導入
- 事業所内保育所2園を設置・運営
- 育児期における**勤務地への配慮**
- 子育てサポートコミュニティによる情報提供・相談対応
- 新任所属長のイクボス実践計画の策定
- 復職後、子が2歳になるまで賃金100%保証の休暇制度導入
- 不妊治療を目的とする休みにウェルネス休暇利用可能
- 法令以上の産前産後休暇制度の導入
- 法令以上の時短勤務制度の導入
- パパ育休の100%取得推進

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題（2/3）

Q3. 産休・育休の取得が昇給・昇任に与える影響はありますか？



【選択肢】

1. 非常にそう思う 2. そう思う
3. どちらとも言えない 4. あまりそう思わない
5. そう思わない

- 2. そう思う 3件(13%)
● 3. どちらとも言えない 4件(17%)
● 4. あまりそう思わない 11件(46%)
● 5. そう思わない 6件(25%)

Q4. Q3で回答を選択した理由を教えてください。

【そう思うを選択した理由】

- 昇給・昇格に於いて、本人の業務内容、実績に基づく評価制度であり、育児休暇中の評価が出来ない

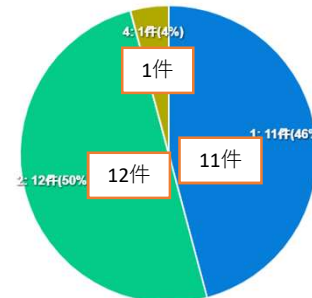
【どちらとも言えないを選択した理由】

- 産休・育休を取得することでマイナスになることは無いが、**休暇中はキャリアアップの機会が伸びる**という意味で「どちらとも言えない」を選択

【あまりそう思わない/全くそう思わないを選択した理由】

- 産休・育休取得の有無にかかわらず、本人に対する適切な人事考課を行っている
- 育児休業明けの短時間勤務制度を利用している方も仕事の出来高によって評価を得ている事例がある為
- 女性活躍推進に関する行動計画の中で女性管理職登用者人数の増加を目標として掲げており、目標達成に向けては、女性社員一人一人の育成計画書の作成・実践や、女性のライフイベントを考慮した育成の更なる早期化（キャリアの早回し等）等を実施している

Q5. 産休や育休は取得しやすい環境にありますか？



【選択肢】

1. 非常にそう思う 2. そう思う
3. どちらとも言えない 4. あまりそう思わない
5. そう思わない

- 1. 非常にそう思う 11件(46%)
● 2. そう思う 12件(50%)
● 4. あまりそう思わない 1件(4%)

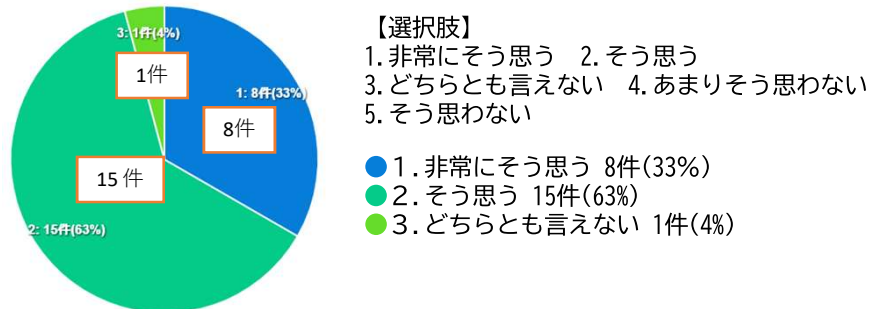
Q6. Q5で回答を選択した理由を教えてください。

【非常にそう思う/そう思うを選択した理由】

- 産前産後の法定休に加え、満2歳到達後の4月末まで取得可能
- 会社目標として、男性及び女性社員の育児休業取得率100%を設定し、**育児休業の一部有給化**による取得促進
- 取得しやすいように、上長との面談および「仕事と育児／介護の両立応援ガイド」や「父子手帳（PAPANOTE）」の活用などにより、本人と上長・職場での職場環境づくりをサポート
- 年々取得率も増えており、男性の育休申請も徐々にだが増えている
- 会社就業規則や育児休業に関する規程に明確に規定し、従業員へも子育てをしながら働き続けられる様に定期的に食堂のインフォメーションボード掲載やパソコン内の掲示板等で周知徹底している

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取組みや課題 (3/3)

Q7. こどもの学校行事や病気の際に、休暇を取得しやすい環境にありますか？



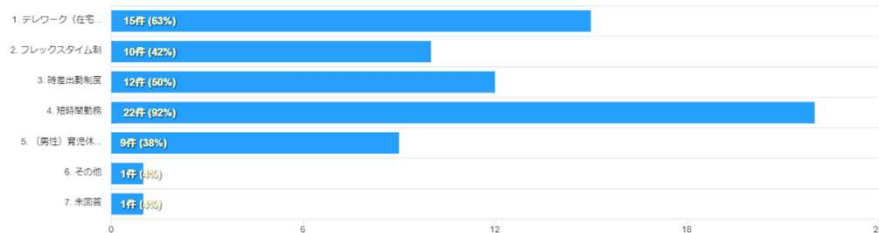
Q8. Q7で回答を選択した理由を教えてください。

【非常にそう思う/そう思うを選択した理由】

- ・業務内容によって多少の差はあるが、有休取得率8割を目標に掲げ計画的に休みを取得できるように推進しているため
- ・子の看護、授業参観等に利用可能な特別休暇制度あり、今後も制度拡充予定
- ・正社員・パート社員共にこどもに関わる事案については遠慮なく休暇申請できるようになっている

Q9. 貴社で採用している多様な働き方等の取組みがあれば選択してください(複数選択可)

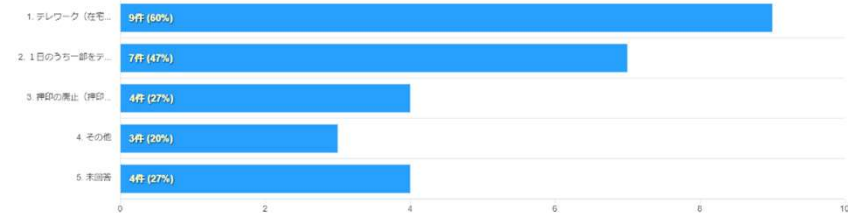
【選択肢】1. テレワーク(在宅勤務) 2. フレックスタイム制 3. 時差出勤制度
4. 短時間勤務 5. (男性)育児休業取得率の組織目標の設定 6. その他



1. テレワーク(在宅勤務) 15件(63%) 2. フレックスタイム制 10件(42%)
3. 時差出勤制度 12件(50%) 4. 短時間勤務 22件(92%)
5. (男性)育児休業取得率の組織目標の設定 9件(38%)
6. その他 1件(4%) 7. 未回答 1件(4%)

Q10. テレワーク(在宅勤務)の働き方として次のうち実施している取組みがあれば選択してください。

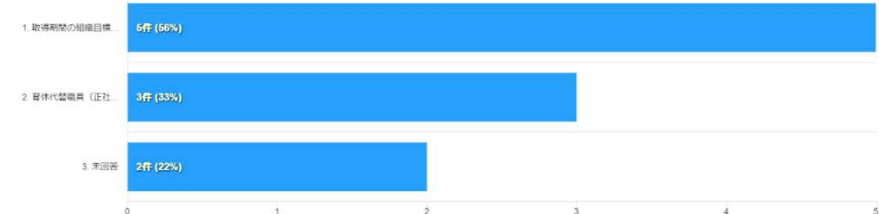
【選択肢】1. テレワーク(在宅勤務)で時間外勤務を認めている
2. 1日のうち一部をテレワーク(在宅勤務)とすることを認めている
3. 押印の廃止(押印が法令上義務付けられている等、特殊な事情を除く)
4. その他



1. テレワーク(在宅勤務)で時間外勤務を認めている 9件(60%)
2. 1日のうち一部をテレワーク(在宅勤務)とすることを認めている 7件(47%)
3. 押印の廃止 4件(27%)
4. その他 3件(20%) 5. 未回答 4件(27%)

Q11. (男性)育児休業取得率取得率向上のための取組みとして次のうち実施している取組みがあれば選択してください

【選択肢】1. 取得期間の組織目標の設定 2. 育児代替職員(正社員等)の雇用



1. 取得期間の組織目標の設定 5件(56%)
2. 育児代替職員(正社員等)の雇用 3件(33%) 3. 未回答 2件(22%)

Q12. (男性)育児休業取得率取得率の組織目標を教えてください。

- ・男性の育児休業取得日数: 7日間(営業日)以上取得
- ・育児休業取得率(男性) 50%以上 など

1 実施日時等

○実施日：令和6年6月25日（火）～7月17日（水）

○ヒアリング先：商工団体等を経由し中小企業者へのアンケート調査（サンプル調査）を実施

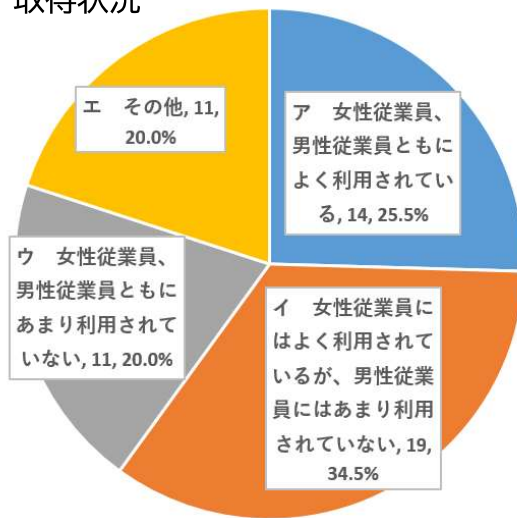
回答数：55者

①製造業(6) ②卸売業(3) ③小売業(6) ④宿泊業(5) ⑤飲食サービス業(5) ⑥運輸業(27) ⑦金融業(3)

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題（1/2）

（1）休暇等の制度や取得状況について

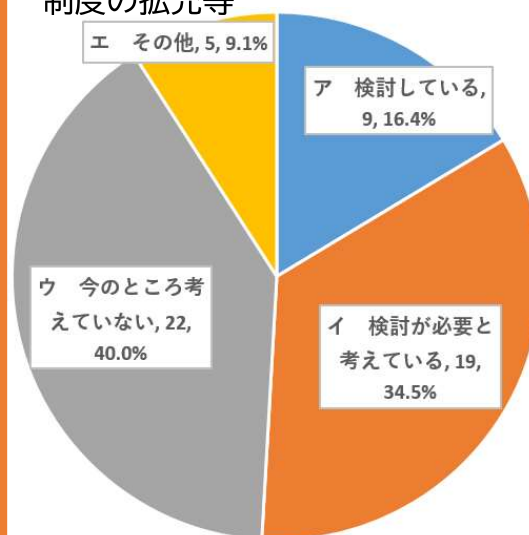
①妊娠・出産・子育てに係る休暇の取得状況



【イ～エの理由】

- 対象者がいない（若者がいない） 2 2
- 収入面での心配がある 5
- 有給休暇で対応 4
- 育児が女性に任されている 4
- 同僚の業務負荷への懸念（人手不足） 3
- 勤務シフトにより対応 1

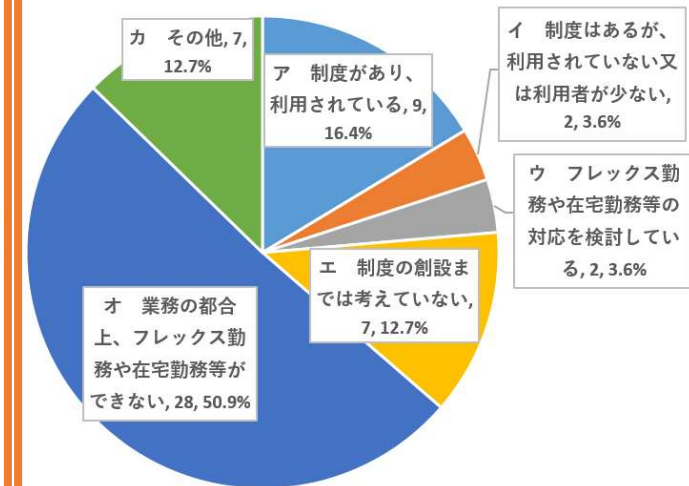
②新たな休暇制度の創設や既存の制度の拡充等



【ウ～エの理由】

- 現制度（就業規則）で対応 1 4
- 対象職員がいない、少ない 5
- 人手不足で対応できない 3
- 状況に応じて柔軟に対応する 2
- 有給取得促進が先 1
- 国の補助等がなければ無理 1

③フレックス勤務や在宅勤務等の多様な働き方



【イ～エ、カの理由】

- 状況に応じて柔軟に対応 7
- 一部職員（事務職）以外は対応できない 6
- 勤務シフトにより対応 1
- 人手不足で対応できない 1

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取組みや課題（2/2）

（２）職場環境づくりの取組み

【業務形態への配慮】

- 家庭の事情に合わせ仕事量、時間を調整
- 子育てのニーズに合わせたシフト構成
- 突然の欠勤や遅刻早退にも対応
- こどもが保育園に行けない時、こどもと一緒に出勤しこどもを見ながら働ける

【休暇の奨励、体制整備等】

- 休暇届を出しにくい雰囲気を作らないよう積極的に声掛けをする
- 育児復帰支援プランを導入
- 法定を上回る育休制度を導入
- 出産育児長期休暇の際に派遣社員を利用
- 転居転勤選択制により、ライフスタイルに応じた柔軟な働き方に対応
- 新任所属長のイクボス実践計画の策定

【手当等による支援】

- 保育料補助、こども手当、教育手当等支給
- 事業所内保育所を設置・運営

（３）課題

【人材確保・人手不足】

- 中小企業では人手不足の中、柔軟な増員が難しく、業務の分担が難しい

【企業経営・業界の状況】

- 企業の収益向上
- 運送業界の賃金（基本給が少ない）では、収入減となり公的支援等が必要
- 職種柄、テレワークが出来ない

【体制整備】

- 男性も育休を取りやすい職場づくり
- 勤務途中での退勤や予定外の休みを取得できる勤務体制。また、それを不当に感じる従業員を出さない意識改革
- 社内保育等、福利厚生への検討

【子育て世代を支える側の負担等】

- 育児休暇や時短勤務をする従業員が多くなると、支える側の業務量負担が大きくなっていく

（４）その他（自由記載）

- 零細企業ゆえ、ゆとりを持った職場環境に対応するだけの体制をとることができない
- 労働者の権利を主張、補助する前に経営の安定を図る必要がある
- 活用できる助成金等あれば充実した休暇取得も検討できると思う
- 今後介護の方が増加すると思うので助成金等あれば企業として取組みやすい
- こどもの入院等で休むドライバーに対して、国の補助や保険制度などが充実していれば、安心して会社も対応できる
- 人手（運転手）不足の為、育休等による輸送量減（特に繁忙期）が発生した時の荷主の理解があるかを懸念
- 同規模同業者の事例があれば知りたい
- 保育所等の入所条件が厳しい

まとめ

- 妊娠・出産・子育てに係る休暇の取得状況について、利用されていない理由として、**従業員の年齢層が高く取得対象者がいない**ことが最も多い。若年層の従業員がいない中小企業者の事業継続が懸念される。
- 新たな休暇**制度の創設や既存の制度の拡充等について、半数が検討に前向き**。一方で、**対象者がいない、人手不足で対応できない**等の状況もあり。また、経営者と従業員とが密接な関係にある中小企業者の利点を生かし、**状況に応じて柔軟に対応**する等の意見もあり。
- フレックス勤務や在宅勤務等の**多様な働き方について、半数が業務の都合上できないと回答**。多様な働き方の導入は難しいものの、**状況に応じて勤務時間等を柔軟にする等で対応**している。
- 結婚後、出産後、子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取組みとして、**個々の事情に応じた仕事量や勤務時間、勤務シフトへの配慮**を行うとともに、**支援制度や手当導入等を実施**している事業者もあり。
- 課題としては、**人材確保・人手不足、給与形態や企業の収益向上等**のほか、**人員補充が難しく育休や時短勤務以外の職員の業務負担が大きい**等の意見もあり。

觀光文化部

1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月29日（月）
- ヒアリング先：旅館ホテル関係事業者

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

- 県内の多くの旅館やホテルが人手不足。業務の特性上、不規則勤務で土日も休みづらい。
- 旅館・ホテルは、チェックインの15時頃～チェックアウトの翌10時の時間帯が勤務時間のメインとなる。
- （ヒアリング先の現状として）正社員が約6割で、スタッフは若く、男性社員が多く、独身社員が多い。
- 産休・育休中からの復帰を後押ししても、不規則勤務は厳しいと復帰後短期間で退職する社員もいる。
- テレワークや在宅勤務が可能な仕事が少ない。
- 料理人の確保も難しく、コロナで離れた人が中々戻ってこない。今後、旅館・ホテル業界ではセントラルキッチン化などが進んでいくのではないかな。

【取り組み・提案】

- 事例は少ないが、結婚後夫の転勤で県外に引っ越したが、テレワークで仕事を続けているパート社員がいる。彼女は情報処理のエキスパートで、データでのやりとりで仕事が成り立つのでこのような就労方法が可能になった。
- こどもまんなかの職場環境づくりのためにも、行政からの支援があればありがたい。
- また、人手不足の中、DX推進は必要。ただし、DXが進めば、旅館・ホテルのおもてなし文化は希薄化していくことが危惧される。
- 行政のDX推進の補助金等もあるが、ノウハウの無い事業者は申請書の書き方も分からない。個別に寄り添った伴走型の支援も必要ではないかな。

農林水産部

1 実施日時等

○実施日：令和6年7月18日（木）

○ヒアリング先：「くまもと農山漁村男女共同参画推進会議」

農林水産業関連団体代表（JA、水土里ネット、林業研究グループ、漁協等）女性7名、男性5名

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題（1/2）

- 家庭 - 個々の経営体における職場環境づくり・子育て環境づくり

【現状・課題】

- 地域に保育園があるので仕事に出ることに苦労しないが、研修会や女性部の活動にはこどもの世話をしてくれる人がおらず、出ていくことが難しい。保育園だけで解決できない部分がある。
- 農業、水産業は一般企業と違う。個人経営体が多く、家庭の中での男女の役割分担がはっきりしている。2世帯3世帯で住んでいて同居の親がベビーシッターを担ってくれる半面、男尊女卑が残る。家庭内の協力体制が重要。40歳代以下の経営体では、積極的に家事・育児をする男性が増えている。
- 嫁いだ身だが、義父の方針で外に出てつながりを作りなさいと言われた。義両親がこどもの面倒を見てくれ、外で色々な役を引き受けられた。トップの理解も大事だが、まずは家庭内から変えていく必要がある。
- 農業委員会では、男性を対象にした料理教室を実施。

【取り組み・提案】

- 研修会や女性部の活動は、子どもと一緒に帯同型にしてもらえると助かる。子どもを連れてきてもいい、子供が泣いてもいいという雰囲気づくりが必要。
- 地域とつながりを持ちたい女性を後押し（各種会合等参加を容認）できるよう、夫婦や同居の親と協力しながらしっかり家庭を守っていく体制づくりが重要。

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題（2/2）

- 組織 - 農林水産業団体における職場環境づくり・子育て環境づくり

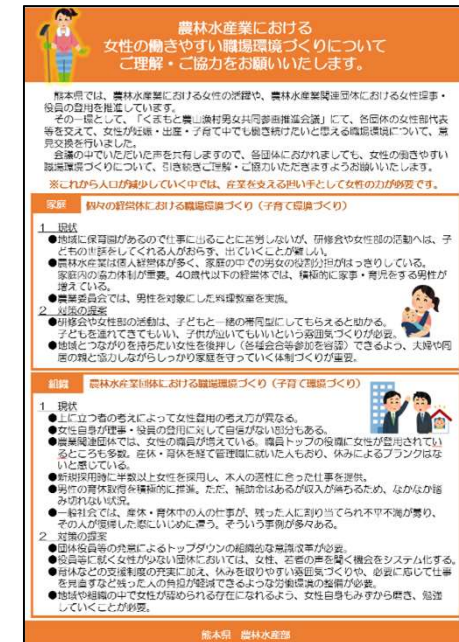
【現状・課題】

- 上に立つ者の考えによって女性登用の考え方が異なる。トップの意識が変わらないと進まない。
- 組織の規約で女性枠を定めることで登用が進むと思うが、女性の登用を認めてもらえない地域もある。
- 女性自身が理事・役員の登用に対して自信がない部分もある。役を引き受けられるのは、子育てがひと段落した世代。少し上の世代になると、孫の世話や介護で忙しい。
- 農業従事者の30%以上が75歳以上。女性が参画しないと存続しない状況だが、人口減少の中で母数が少なく登用人材の確保が難しい。今後人口が減少していく中では、産業を支える担い手として女性の力が必要。
- JAが掲げる県域構想で、令和8年から11地域が合併する。理事の女性枠が3名だったところ、総代の会長や常勤役員のところに何度も足を運んでお願いし、3名から6名に増やしてもらった。まだ少ないと感じており、11地域から上がってくるので11名にしてほしいと引き続き要望していきたい。
- 林業では、R2年ごろから林業女子会ができて、女性が増えてきた傾向。女性が活躍できる仕事であることや女性同士で楽しく仕事をしている様子をアピールしていきたい。
- 農業関連団体では、女性の職員が増えている。職員トップの役職に女性が登用されているところも多数。産休・育休を経て管理職に就いた人もおり、休みによるブランクはないと感じている。
- 新規採用時に半数以上女性を採用し、本人の適性に合った仕事を提供。
- 男性の育休取得を積極的に推進。ただ、補助金はあるが収入が落ちるため、なかなか踏み切れない状況。
- 一般社会では、産休・育休中の人の仕事が残った人に割り当てられ不平不満が募り、その人が復帰した際にいじめに遭う。そういう事例が多々ある。

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題 (3/3)

【取組み・提案】

- 団体役員等の発意によるトップダウンの組織的な意識改革が必要。
- 役員等に就く女性が少ない団体においては、女性、若者の声を聞く機会をシステム化する。女性側からも様々な場面で訴えていく。
- 育休などの支援制度の充実に加え、休みを取りやすい雰囲気づくりや、必要に応じて仕事を見直すなど残った人の負担が軽減できるような労働環境の整備が必要。
- 地域の中で女性が認められる存在になれるよう、女性自身も自ら磨き、勉強していくことが必要。
- 団体のトップが集う会議等で、県から今回の意見交換の内容を共有。
- 業界との意見交換で得られた声を取りまとめ、チラシを作成し、農林水産業関連団体が集まる会議で共有。女性の働きやすい職場環境づくりについて、県から改めて協力を依頼。



1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月
- ヒアリング先：農家（親元就農先）

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

- 子育て環境について、サラリーマン時代に比べると確実に休みは減ったが、休みの調整は格段にしやすいため、計画を立てやすい。→こどもの学校行事への参加も妻と交互に可能。
- 融通が利くので抜けやすいとか、仕事のやりくりがしやすいのはある（AM運動会で、PM仕事とか）。
- こどもが食育の面でも小さい頃から鮮度が良い美味しいものを食べているし、栽培の過程を知っている。
- 忙しくない方がこどもをみている。

土木部

1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月8日（月）～9月11日（水）
- ヒアリング先：（一社）熊本県建設業協会（12支部、2部会）

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

- 建設業界においては、人材の確保・育成が喫緊の課題となっており、そのためには、働く方々の多様なニーズに対応できる就労環境等の整備を進めていく必要がある。
- 意見交換での主な内容は、「県発注工事において専任技術者が容易に育児休業等を取得できるよう変更時の要件を緩和して欲しい」や「こどもの学校行事や病気の時に休みづらい」などの意見のほか、「育休後に安心して職場復帰できるよう保育所や病児・病後児保育等の保育サービスの充実」を求める意見もあった。

【取り組み・提案】

- 各社で取り組まれている主な事例として以下のことが挙げられた。これらの取り組みが多く企業に広がっていくよう、県と建設業界が連携しながら各種施策を進めていく必要がある。
 - ・ 月に1回、月曜日を有給休暇推奨日として設定し、3連休を取得できるようにしている（家族との触れ合い機会の創出）
 - ・ 男性社員の育児休業の取得
 - ・ 不妊治療（保険適用・保険適用外を問わない）に要する費用に対する助成

教育厅

1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月22日（月）
- ヒアリング先：熊本県公立高等学校長会

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取組みや課題

【現状・課題】

- 特別支援学校では、登校前の幼児児童生徒の情報の確認などの対応が必要であり、朝遅く出勤する時差出勤取得が難しい学校もある。
- 教員自身が生徒へ「男性の育児参加」を教えることもあるので、男性教員の意識が自然と変わってきた印象。
- 子育てや遠方への異動が要因で退職した教員がいた。夫婦で子育て中の教員について、勤務地の配慮も必要と思われる。子育てが終わった後に学校へ戻ってくる教員もあり、臨時的任用の教員として働く方もいる。昇給は無いが異動が無い場合、同じ職場で長く勤務でき、経験も活かせる。
- 非常勤講師の採用時、「130万円の壁」の問題が発生することがある。授業のコマ数制限など勤務時間が減り、学校側のニーズとマッチしないこともある。

【取組み・提案】

- 産休・育休の教員の代替で臨時的任用の教員を採用しようとするが、なかなか見つからない。喜んで産休・育休を取得してほしいが、本人が申し訳ない気持ちになっていたこともある。産休・育休が女性のキャリアパスに影響を及ぼすことは無く、安心して産休・育休を取得するための人材確保の手立てが必要。
- 時短勤務や時差出勤にも取り組んでおり、部活動担当など、業務負担軽減の配慮をしている。その分、他の教員がカバーしており、「善意」で成り立っている状況。カバーした教員に報いる仕組みがあると、カバーをお願いする校長側も頼みやすい。
- 保育所のお迎えの時間が厳格に決まっているので、もう少し柔軟に対応いただけると有難い。保育士の働き方改革に関係するため、難しいかもしれないが。
- 様々な部署が県の計画を策定しているが、「こどもまんなか熊本」についても、全体像をしっかりと整理して進めてほしい。関係資料で「こども」や「子ども」の表記が混在しており、そういった部分も整理が必要。「地元志向」の生徒が多いので、計画策定にあたっては、県外に出た生徒が熊本に戻ってくるように、全県的に発信する方法を考えてほしい。

1 実施日時等

- 実施日：令和6年7月23日（火）
- ヒアリング先：熊本県小中学校長会

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

- 3月に育休終了・4月から職場復帰というパターンが多いが、3月終了の場合、保育所になかなか入れないことが多く、育休を11月や12月に終了して職場復帰した教員もいる。その場合、育休代替の教員は年度途中で退職することになり、通年で勤務できないため、立場が不安定となっている。
- 子育て中の教員から、学童保育（放課後児童クラブ）や病後児保育は有難いという意見があった。市町村によっては、小学6年生まで預けることができる場合もあるが、場所や支援員の確保が課題だと思われる。
- こどもの病気で早退する際、申し訳ない気持ちで帰っている教員がいる。定時に勤務を終了できると理想的だが、現実的には厳しい。保護者への連絡など、勤務時間外での電話対応が必要であり、勤務時間内では対応できないことがある。保護者側の理解が進んでおり、勤務時間内に連絡できるなどの事例もある。

【取り組み・提案】

- 結婚・出産が要因で退職する教員は少ないが、女性が管理職を目指していくうえで、出産や子育てが支障となっていることもある。子育て中の教員に対しては、人事の面談等で丁寧にヒアリングされている印象。
- 「ハッピーシェアウィークス」を取得した男性教員がいる。こどもたちにとっても「男性の育児参加」は、良い取り組みであり、教員にも男性の育児参加の意識が浸透してきている。中学校では教科ごとに担当教員がいるため、時間割の調整等でうまく対応できるが、小学校で担任をしている教員となると難しい。
実際に担任をしながら「ハッピーシェアウィークス」を取得した教員は、学校の夏休み期間に取得をしており、保護者にもお便りで事前に周知をしていた。
- 育休中の教員が、こども（兄）と同じ保育所に申し込みをしたが、空きがなく抽選から外れた。送迎や病気の際の対応など、別々の保育所に預けることが厳しく、結局育休を続けることになり、現場復帰ができなかった。産休・育休の代替教員がなかなか見つからないので、保育所など受け皿の整備が必要。
- 産休・育休中の業務をフォローした職員に報いる仕組みが必要。

1 実施日時等

○実施日：令和6年7月～8月

○ヒアリング先：教員（市町村立小学校・中学校、県立高等学校・特別支援学校）115名（アンケート形式）

2 結婚後・出産後・子育て中も働きたいと思える職場環境づくりに向けた取り組みや課題

【現状・課題】

<現状に満足する意見>

- 学年主任や管理職の教員が家庭を気にかけてくれるなど理解があり、子育てしやすい職場の雰囲気がある。
- 学年部で協力しようという前向きな教員が多く、休みの人の仕事を皆でフォローしようとする環境がある。
- 部活動が「総合運動部」になっており、顧問も複数人いるため、部活動による負担が軽減されている。
- 育児時間の取得に際して、校務分掌や担任などを考慮してもらっており、子育て中の教員への配慮がある。

<課題や改善を求める意見>

- そもそも教員が不足していることや、業務の多忙さ（担任、部活動、PTA活動、学校行事、時間外の保護者対応等）、異動範囲の広さ等により、子育てと仕事の両立が難しい。
- 男性の育休に対して理解に差がある。
- 休みを取ろうとしても、同僚も多忙のため、授業の代わりをお願いすることができない（お願いできても申し訳なく思う）。
- 担任の業務や朝からの会議対応などで、朝の時短勤務ができない。
- 部活動や学校行事は勤務時間外や土日にもあるので、負担が大きく、家族と過ごす時間が少なくなる。
- また、休日の部活動や学校行事があるときは保育所に預けることができないため、困っている。
- 異動が決まるのが3月後半と遅いため、こどもの保育所を変更する際、どこの保育所も空きが無い状態になっており、困ることがある。
- 特別休暇（子の看護）が少なく、感染症の流行期など不安を抱えながら年休を取得しているため、制度の見直しが必要。
- 育休や時短勤務などの制度について、実際に取得して勤務している事例を知りたい。
- 育休でその分の仕事を周囲がカバーするので、教員の加配やカバーした教員に報いる仕組みが必要。

⑥ こどもまんなか応援団から 寄せられた意見



1 実施日時等

テーマ ①県庁の働き方改革への提案
②こどもまんなか施策へのアイデア

○実施日時：令和6年7月2日（火）10時00分～12時00分	場所：県庁（テーマ①）
7月31日（水）10時00分～12時00分	場所：県北広域本部（テーマ①②）
8月2日（金）10時00分～12時00分	場所：県庁（テーマ②）
8月6日（火）13時00分～15時15分	場所：天草広域本部（テーマ①②）
8月21日（水）10時00分～11時40分	場所：県南広域本部（テーマ①②）

2 概要（1/2）

◆テーマ① 県庁の働き方改革への提案

○育児休業等の取得促進

男性の育休を進めていく必要がある。短期では意味がないので長期に取得できるようにすることが大事。単に取ることが大事ではなくその質も重要。昇進に影響がないか、給与が減らないかという心配がある。

育児時間休暇の取得期間を現行の3才未満から就学前までに延長してもらいたい。

○テレワーク実施の推奨

- ・テレワークを推奨するにあたりシステム等（TELET（県庁のテレワークシステム）が遅い、端末の配布など）の改善、ペーパーレス化の促進を実施する必要がある。
- ・一方でペーパー前提の業務や対人業務でテレワークに不向きな職場もある。
- ・テレワークを半日や時間単位での取得や時間外勤務を可能とすること。ただ、テレワークでの時間外勤務を認めると夜遅い時間帯まで働く人が出てくるのではないかと心配。
- ・子どもの長期休暇時（夏休みなど）は、週一出勤も認めてほしい。
- ・テレワークを実施するうえでの工夫として、Webでの朝礼・夕礼によりコミュニケーションを円滑にする。
- ・テレワーク実施にあたり、事前・事後の手続きを簡便にできないか検討してほしい。

○ノー残業デイの実施

- ・働き方の意識改革のためにも実施した方がよい。運用に関しては、柔軟に曜日や日を設定できるようにするとよい。
- ・知事からのアナウンスや上席が率先して退庁する等、雰囲気づくりが必要である。

○短時間正職員制度の導入検討

- ・女性の離職防止の観点や県職員の志願者が減る中で、多様な働き方は必要と考える。子育てに限らず親の介護時など多様な働き方の選択肢の一つとしてあるとよい。
- ・制度としてあった方がよいが、他の職員への負担が増えないようにすることや短時間正職員を受け入れる職場にインセンティブを与えてほしい。ただし、業務の線引きが難しく、運用に無理がありそう。

2 概要 (2/2)

○フレックスタイム制の導入、サテライトオフィスの活用

- ・平日夜遅くまで働くより、しっかり休んで休日短時間で処理した方が効率が良かったりもするので、土日含めたフレックスタイム制の導入を検討してほしい。
- ・単身赴任者や長距離通勤者が自宅近くの広域本部等のサテライトオフィスで勤務することを可能とすることで、プライベートや育児時間の確保ができるようにする。

○保育、病児等の対応

- ・県庁内に保育所を作してほしい。保育所より病児・病後児のなど緊急対応時に預けられる場所や夏季の学童クラブがほしい。看護休暇の現行5日（2人以上10日）を増やしてほしい。

○クールエコスタイルの推進

- ・働き方の意識改革のためにもクールエコスタイルを通年制にする。TPOを踏まえて対応すれば問題ない考える。

○ライフデザインを考える機会を創る

- ・結婚、出産、子育てをイメージしやすくするため、子育ての先輩の「生の声」を対面で双方向のやり取りしながら聴ける機会を創る。

○職員が育休等を取得した際の業務量の縮減

- ・災害時の事業継続計画（BCP）を元に、育休等によりマンパワー不足が生じた際、BCPと同様の措置を講じることとするなど。

◆テーマ② こどもまんなか施策へのアイデア

○子育て中や結婚前、出産前後それぞれの不安を軽減

- ・「自分にもできそう」と思える情報が大事。県、市町村等との連携による子育てに関するポータルサイトの作成や職場内の子育て相談室の創設を促す。
- ・産前、産後等における支援制度をまとめたハンドブックの作成やオンラインによる手続きの簡素化（まずは県庁で実施を）。
- ・子育てフェーズ毎の生活パターン・費用に関するモデルケースを作り、共有する。情報過多になりすぎないように。

○トップの意識改革

- ・現場の声を聞いてもらうため、現場で働く人とトップ（首長や議員、経営者等）と対話する機会を設ける。
- ・よかボス宣言のフォローアップ制度（振返りの機会）の創設。

○子どもの生活環境・居場所の整備

- ・小児科に保育所を併設する（既存施設の改修、補助金の活用）。休日の当番医が増えると有難い。
- ・長期休暇時の学童保育の弁当持参の改善（民間委託など）の実施や図書室、プール、体育館の活用。学童の受入れを6年生までにする。
- ・子どもが安全に遊べる室内の遊び場の提供（夏場の公園は暑くて遊べない）。親子が遊べる拠点（公民館の活用など）を創り、地域の方と繋がれる機会を増やす。こども食堂などの取組みの充実（立上げ支援、フードドライブ、広報）。
- ・生まれた時期が近い親子をグループにし、定期的に集まり情報交換する場があるといい。

⑦「こどもまんなか熊本」モニター から寄せられた意見



No	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答
1	こども 若者	数値目標	すべての子どもたちが安心して笑顔で成長できる「こどもまんなか」の社会を作りたいです。そのために、次の目標を立てました。 1. いろいろな文化を知る場を作る 子どもたちが、違う文化や考え方を学べる場を作ります。一緒に楽しみながら、みんなが仲良くなれるイベントや活動を増やします。 2. 子どもの意見を大切にする 子どもたちが自分の気持ちや考えを話せる場を作ります。そして、その声を地域や社会の活動に役立てます。「自分の意見が大事にされている」と子どもたちが感じられるようにします。 3. 5年以内の目標 学校や地域で、年に3回以上、みんなが参加できる交流イベントに参加します。子どもたちが楽しく参加できるようにします。そして、子どもたちが中心となって活動をしたいです。 4. 10年後の目標 子どもたちが「自分のやりたいこと」に自信を持って挑戦できる社会を目指します。国内だけでなく、外国の人たちとも交流できるチャンスを広げていきます。 子どもたちがいつも真ん中にいて、安心して過ごせる社会を、作る為に、たくさんの人の意見を聞きたいです。	1. 「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「市町村における放課後子供教室の割合」を記載しています。 2. 「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「こども施策に自分の意見が反映されていると思う学生・生徒の割合」を記載しています。 3. 「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「市町村における放課後子供教室の割合」を記載しています。 4. 「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「将来の夢や目標を持っていると答えた児童の割合」を記載しています。
2	こども 若者	指標	教員になりたい人の人数	ご指摘を踏まえて「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の指標に教員関係を追加することとしました。
3	こども 若者	指標	図書館の蔵書数	ご指摘を踏まえて「こどもまんなか熊本・実現計画」具体施策編の指標に「県立図書館の蔵書数」を追加することとしました。
4	こども 若者	数値目標	特になし	-
5	こども 若者	指標	特になし	-
6	こども 若者	数値目標	何らかの事情で学校に行けず不登校などになってしまっている児童・生徒への支援を広げる（オンライン授業などの配信） 夏休みや冬休みなどの長期休暇や土日・祝日などの休日に高校生や大学生による児童・生徒（小中学生向け）の学習支援（児童館や子供食堂などの場所）	「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「不登校を含む児童生徒の校内教育支援センターの支援」や「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の指標に「不登校の児童生徒が、教職員だけでなく学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合」を記載しています。

7	こども 若者	数値目標	誰でも笑顔で行き交う時に、笑顔で挨拶し合える世の中になってほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に『「こどもまんなか熊本・実現計画」の実現を進めるべきと強く思う県民の割合』、「子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じる県民の割合」を記載しています。
8	こども 若者	数値目標	学力の底上げのため、地方では限られた場所、限られた自習机がないので、図書館以外の仕切りのある自習室を安価で貸し出してほしい。	「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「市町村における放課後子供教室実施の割合」を記載しています。
9	こども 若者	数値目標	子供、学生の睡眠時間やストレス解消	「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の数値目標に「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒・若者の割合」を記載しています。
10	こども 若者	数値目標	職業、進学を決めないと行けない高校生などを対象にしたインターンシップを中心とした職業体験の実施率を入れてほしい。	「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「地域（産官学等）と連携し、キャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだ県立高校（全日制）の割合」を記載しています。
11	こども 若者	指標	保護者の子育て満足度を入れてほしい。	「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の数値目標に「子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じている県民の割合」を記載しています。
12	一般	指標	こどもや子育て中の人、見ず知らずの人から優しさを感じた割合を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「こどもまんなか熊本の実現を進めるべきと強く思う県民の割合」を記載しています。
13	一般	指標	子育て中にこどもの泣き声等で周りから冷ややかな視線や言葉をかけられるなど、子育てに対し冷たい対応を受けたことがある人の割合を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「こどもまんなか熊本の実現を進めるべきと強く思う県民の割合」を記載しています。
14	一般	指標	子育て中の親は、子どもの急な病気等で休まなければならないが、そのことで不当な扱いや発言をされた人の割合を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「こどもまんなか熊本の実現を進めるべきと強く思う県民の割合」を記載しています。 また、「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」を記載しています。
15	一般	指標	こどもの学校行事等で仕事を休みたい人が休暇をとりやすい職場の割合を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」を記載しています。
16	一般	指標	行政の子育てサービス（健診等）で有益な情報を得られたり、保健師との会話で救われた等、行政の子育てサービスに満足した割合を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」を記載しています。
17	一般	指標	こども、子育て中の人、孤独だと感じた割合を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「悩みや子育ての相談をできる人の割合」を記載しています。
18	一般	指標	管理職の男性・女性それぞれの産休育休取得率を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「育児休業の取得率（男性）」を記載しています。
19	一般	指標	現在、県では12月の学力調査と合わせて東京書籍の「iチェック」を利用しているが、「ScTN質問紙」を用いることを強く推奨します。 「ScTN質問紙」は、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを中心とした「学校教育の経験」とともに、経験がもたらす「成長」としての「学びに向かう力」と「人間性」の育成状況、経験と成長を通した「学校教育の成果の実感」を測ることができる「主体的・対話的で深い学びのための意識・実態調査質問紙」です。	基本方針編が目指す「こどもまんなか熊本」の実現に向けたこども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標を設定するほか、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標を設定することとしています。

20	一般	指標	SNS、インターネット使用によ、青少年の性被害だけではなく、性加害率も調べて欲しい	「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の数値目標に「インターネット利用に起因する福祉犯の被害少年数」を記載しています。
21	一般	指標	青少年のマナーリテラシー教育の浸透率	「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「高校生等を対象とした消費生活出前口座実施校数」を記載しています。
22	一般	数値目標	全国住み良さランキングで上位に入っている合志市は高校生まで医療費がかからない。そのため、「18歳」を目標に様々な補助があると良いのではないかな。	「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の指標に「児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合」を記載しています。
23	一般	数値目標	市町村によっては給食費無償のところもあるが、県内全ての自治体が無償する目標を設けてほしい。また、物価が上がっている中 習い事もさせてあげられないので、子ども手当として月5,000円足して支給する案も考えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の指標に「現実的に産み育てる予定のこどもの数が理想の数よりも少ない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と答えた人の割合」を記載しています。
24	一般	指標	・子どもの孤食率の低下 ・睡眠時間の確保に伴う、メディア終了時間設定の実施率向上 ・子どもが居場所として家庭・学校を認知する割合の向上 ・家庭・学校以外に自己の心を成長させる・落ち着かせる場を認知する割合の向上 を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「週に4日以上保護者と夕食を食べるこどもの割合」を記載しています。 「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「こどもの居場所の数」を記載しています。
25	一般		子ども自身の食事への満足度の向上	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「食育の考え方や内容を理解し、日常生活の中に生かしている人の割合」を記載しています。
26	一般	指標	男性が育休を取る流れができてきているが、普段家事や育児をしない男性が育休をとっても手間が増えるだけなので、女性に男性の育児休暇満足度のアンケートを取ってほしい。	ご指摘を踏まえて『「お子さんのお父さんは、育児をしていますか。」の設問に対し、「よくやっている」と答えた母親の割合（熊本市除き）」』を基本方針編の指標に追記することとしました。
27	一般	指標	保育園・幼稚園では、給食担当者が不足し、保育士が補助しているところもあり、保育士の負担になっているため、給食担当者の人数・栄養士の方の把握が必要である。栄養士は必須配置ではないが、本県の施設に従事している数を見える化することも大切である。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「食育の考え方や内容を理解し、日常生活の中に生かしている人の割合」を記載しています。
28	一般	指標	給食担当者の収入も保育士と同様に働きの見合った収入を得ることが必要。各施設の保育士や幼稚園教諭のみの報酬が上昇するなど格差が生じては、施設内での不満が生じるとともに、給食担当者も園のスタッフとしてこどもの保育の重要部分を担当している。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「食育の考え方や内容を理解し、日常生活の中に生かしている人の割合」を記載しています。
29	一般	数値目標	①園で実施している食育活動の充実度（目標値は90%）または、 ②家庭での食育の充実度（目標値は70%）（家庭での食育が行われているか？家庭内での食事は年齢に見合ったものを食べているか？子どもが食に関心があるか？など・食育計画にはない視点）	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「食育の考え方や内容を理解し、日常生活の中に生かしている人の割合」を記載しています。
30	一般	数値目標	園で実施している食育活動は充実しているか？ 子どもに対する食の支援として、実際にやりたいことが実施されているか？ 食材は意向に沿ったものを調理できているか？ 子どもを主体とした栄養教育を実施しているか？ 全て目標値：70%	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「食育の考え方や内容を理解し、日常生活の中に生かしている人の割合」を記載しています。
31	一般	数値目標	自殺をする中高生の一番の原因は「進路の悩み、不安」だそうです。 将来の夢を持つことよりも、「今幸せであること」「今好きなことがあって思う存分できる環境にあること」が大切だと思います。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「普通の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合」を記載しています。
32	一般	指標	母乳育児の推進をぜひ入れていただきたい。母乳を飲むことは子どもの権利であり、お母さんの心と体の安定にもつながります。	母乳に関しては、疾病等により母乳を与えられない人などもおり、指標としての設定が困難であると考えますが、計画に記載している産前から産後までの切れ目ない支援の取り組みにおいて、母乳を希望する方が必要な支援を受けられるようにしていきます。

33	一般	指標	こどもまんなかを進めるなら、こどもと一言で言っても、小学生未満,小学生,中学生,高校生と幅広くいるのでそれぞれに向けた催しを行い、参加者にアンケート等を実施するとどうだったか明確に判断できると思います。	今後の参考にします。
34	一般	指標	子どもを真ん中に据えるためには、やはりその育成者である保護者の支援も必要になってくると思います。 また、子ども自身に周りには助けてくれる大人や場所があることをしっかり伝える必要もあります。支援する人、場所、体制の充実が不可欠です。 どこに相談すればいいかわからず、手遅れになってしまうこともあるので、ワンストップの機関や場所があるといいなと感じています。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「悩みなどを相談できる人がいると答えたこども、保護者の割合」を記載しています。
35	一般	数値目標	目標数値は初期段階なので、もう少し低く設定してもいいと思います。	今後の参考にします。
36	一般	指標	近所にこどもが安心して遊べる場が増えてほしい。	今後、計画の改定に合わせて、子ども未来課が実施する県民アンケートの項目に「あなたの周りには、こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が十分にあると思いますか。」を追加します。
37	一般	数値目標	こども自らが日々十分に遊べていると感じることができず、本人が望む日常を家庭環境のために諦めていないか。	今後、計画の改定に合わせて、子ども未来課が実施する県民アンケートの項目に「あなたの周りには、こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が十分にあると思いますか。」を追加します。
38	一般	指標	こども自身が貧困を抱え込まずに、今の暮らしを諦めないようにしてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「こどもの相対的貧困率」を記載しています。
39	一般	指標	図書館に行きやすいと思う環境作りを整備してほしい。	ご指摘も参考に「こどもまんなか熊本・実現計画」具体施策編の指標に「県立図書館の蔵書数」を追加することとしました。
40	一般	指標	こどもや保護者が抱えている問題を解決するために相談できる場所必要だと思う。その場所の身近さや環境、そしてその認知度を広めることが大切だと思う。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「悩みなどを相談できる人がいると答えたこども、保護者の割合」を記載しています。
41	一般	数値目標	熊本市でシングルマザーとして子育てをしているが、子育てに関してサポートが少ないと感じる。例えば、インフルエンザの予防接種に補助がなく、こどもたちに予防接種をさせることが出来ない。去年はインフルエンザが原因で救急搬送されたり、入院をした。仕事も休んだので生活も厳しくなった。もう少し医療に関して、県としてしっかりサポートして欲しい。	「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の数値目標に「子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じている県民の割合」を記載しています。
42	一般	指標	地域ごとに学びや遊ぶ場所・医療やスポーツでの格差をなくすことが必要だと思う。	地域ごとの格差ができるだけ無いようにして参ります。